

厚生労働省 令和7年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

介護職員の技能等に係る 評価のあり方に関する調査研究 事業報告書

令和8年3月



一般社団法人シルバーサービス振興会

ELDERLY SERVICE PROVIDERS ASSOCIATION

はじめに

我が国では、既に人口減少社会に突入しており、生産年齢人口（労働力）の急減が顕著となる中であって、全産業的に人材の確保・育成が喫緊の課題となっています。

特に介護分野においては、長年にわたり慢性的な介護人材不足が常態化していることから、多様な人材を量と質の両面から確保するための取組みが継続的に進められてきました。しかしながら、今後とも介護サービスの需要が高まることは確実で、介護職員の処遇改善、多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進・生産性向上、介護職の魅力向上、外国人介護人材の受入環境整備など、総合的な介護人材確保対策を継続していくことが求められています。このような中、我が国のものづくり産業をはじめとした青年技能者（原則23歳以下）の技能競技を通じた努力目標を与え、技能尊重機運を醸成することを目的とした「技能五輪全国大会」（厚生労働省）に、新たに介護職種が加わることが決定し、令和7年度はその皮切りとして「介護職種エキシビション」が開かれました（令和7年10月18日・19日。愛知県国際展示場）。ここで求められるのは、信頼性と妥当性の高い評価システムの確立であり、当会で実施してきた介護プロフェッショナルキャリア段位制度の評価基準を活用しつつ、介護技能を競技の場で客観的に評価するための検討と検証を行って参りました。客観的評価基準の開発の目指すところは、競技大会における活用のみならず、介護人材の教育の場面や介護現場で「共通言語」としての活用、すなわち競技という「目標」設定と、日頃の学習、介護実践の場が往還し、技能向上につながっていく仕組み作りとなります。

そこで令和7年度の検討においては、「技能五輪全国大会」に介護職種を追加することを前提として、学識者、有識者、関係する事業者団体、職能団体などからなる検討委員会を設置し、介護技能としての競技課題内容、採点方式、競技実施にあたっての環境設定等の検討、エキシビション実施結果の検証を行いました。

本事業にあたっては、委員会内外における度重なる検討にご協力をいただいた検討委員会（委員長：小山秀夫兵庫県立大学名誉教授）の皆様、科学的な先進手法で介護技能評価解析をいただいた動画検証解析WGの皆様、介護技能評価（競技・検証）にご協力をいただいた皆様、厚生労働省関係部局（人材開発統括官、社会・援護局、老健局）の皆様、競技課題の試行実施（プレトライアル他）の検証環境を提供いただき、ご支援いただきました学校法人滋慶学園東京福祉専門学校の皆様、事務局支援にご協力いただいた(株)ナレッジ・マネジメント・ケア研究所の皆様に、深く感謝申し上げます。また、本調査研究事業の成果が、今後の介護人材確保対策の一助となり、次世代を担う青年技能者の増加に寄与できれば幸いです。令和8年3月

一般社団法人シルバーサービス振興会

<目 次>

第1章 介護職員の技能等に係る評価のあり方に関する調査研究事業の実施概要	1
1 事業の背景・目的	1
2 事業内容	3
3 技能五輪全国大会への介護職種の追加	4
第2章 トライアル競技等を通じた評価のあり方の検討	9
1 令和6年度調査研究結果にて示された課題の検討	9
2 トライアル競技の実施と評価のあり方の検討	24
第3章 技能五輪全国大会エキシビジョン競技を通じた評価のあり方の検討	40
1 技能五輪全国大会エキシビジョン競技の実施・結果	40
2 エキシビジョン競技審査結果集計	68
3 エキシビジョン競技審査結果の分析	76
第4章 介護職種の技能評価のあり方の検討	92
1 エキシビジョン競技審査結果を踏まえた評価のあり方の検討	92
2 エキシビジョン競技審査結果分析を踏まえた評価項目の再検討	108
3 競技場面での評価の負担軽減案の検討	127
第5章 介護技能に関する動画検証解析WG報告	131
第6章 介護職種の技能競技評価のあり方について	143
1 競技結果からの検証	144
2 評価基準の検証：測定可能性	147
3 介護技能と評価のあり方の検討	149

第1章

介護職員の技能等に係る評価のあり方に関する調査研究事業の実施概要

1 事業の背景・目的

(1) 事業の目的

高齢化により介護サービスの需要が更に高まることが見込まれる中で、介護人材の確保と同時に質の確保・向上は急務となる。現在、我が国で示されている介護技能の評価指標としては、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の評価基準があげられる。これは介護技能の標準を明文化し、「できている／できていない」の別で評価するものであり、介護現場で求められる、個別性・可変性に対応した「実践的スキル」の評価として活用できる。本指標を活用したOJTの推進は、介護の質向上に資するものといえる中で、OJT・評価活動は介護現場有志の取組に留まっているのが現状といえる。

一方、技能向上の機運を高める取組としては、技能五輪全国大会の動きがあげられる。本大会に2026年より新たに介護職種が追加されることが決定し、介護職種の青年技能者(23歳以下)の新たな目標として、また、介護技能の重要性と必要性を広くアピールする場として機能することが期待される。競技大会においては、介護技能の卓越性評価を試みるものであるが、競技場面での技能表出と状況の再現性の問題から、評価対象となる介護技能は限られる。また介護分野における一般的な「水準」の根拠や「最高到達点」といったデータは示されていない中での評価となること等、介護分野の競技化における順位付けの根拠としては、課題を有しているといえる。

令和6年度の事業では、競技大会を想定した評価基準として、既存の評価基準を活用しつつ、客観評価による測定(measurement)基準、主観評価を伴う判定(judgment)基準を作成し、できる限り客観評価化となるよう試みた中で、上記の課題点が確認された。

そこで令和7年度「介護職員の技能等に係る評価のあり方に関する調査研究事業」では、作成した評価基準の適用可能性の検証を行い、競技化の制約における介護技能の評価のあり方についての検討を行った。

また令和6年度事業においては介護技能に関する動画検証解析WGを組み、介護安全の観点から、動作解析の可能性についての検討を行ったところであるが、令和7年度事業では、特定の介助動作に係る介助画像データの収集・分析を行い、安全な介助姿勢に関する測定基準化の検討を行った。

(2) 検討委員会等の設置及び検討事項

介護事業者・施設の業界団体、職能団体、学識経験者、その他有識者等から構成する委員会を設置し、技能五輪全国大会に介護職種を追加することを想定した検討として、競技課題案ならびに評価基準案の作成、試行検証（プレ・トライアル）の実施、トライアルにおける検証、技能五輪全国大会エキシビションの競技結果検証を行った（委員会：2回開催）。

また介護技能に関する動画検証解析WGを組み、介護安全の観点から特定の介助動作（移乗動作）に係る介助画像データの収集・分析を行い、安全な介助姿勢に関する測定基準化の検討を行った。

検討委員会（委員は五十音順）

【委員長】

小山 秀夫 兵庫県立大学名誉教授

【委員】

伊藤 優子 龍谷大学短期大学部 教授
及川ゆりこ 公益社団法人日本介護福祉士会 会長
大久保佳世 公益社団法人全国老人福祉施設協議会
社会福祉法人愛和会 特別養護老人ホームはるびの郷 施設長
北谷 善寛 公益社団法人全国老人保健施設協会
医療法人敬英会 介護老人保健施設さくらがわ
真田 龍一 全国福祉高等学校長会 事務局長
白井 孝子 学校法人滋慶学園 東京福祉専門学校 副校長
筒井 孝子 埼玉県立大学研究開発センター/大学院研究科 教授
原口 恭彦 東京経済大学経営学部 教授

介護技能に関する動画検証解析WG

【座長】

筒井 孝子 埼玉県立大学研究開発センター/大学院研究科 教授

【委員】

濱口 豊太 埼玉県立大学 保健医療福祉学部 作業療法学科 教授
宮野 尚哉 立命館大学 理工学部 機械工学科 教授

【オブザーバー】 厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省人材開発統括官 参事官(能力評価担当)技能五輪国際大会推進室
中央職業能力開発協会

【業務支援】 株式会社 ナレッジ・マネジメント・ケア研究所(中垣内・池田)

【事務局】 一般社団法人 シルバーサービス振興会(久留・稲葉・柳澤 他)

2 事業内容

(1) 介護職員の技能等の評価に関する検討

- 介護競技を想定した介護技能評価基準の適用可能性検証
- 介護技能評価に資する競技課題設定のあり方の検討
- 介護技能評価に資する模擬利用者のあり方の検討
- 介護技能向上に向けた介護現場及び介護を学ぶ学生の学習促進に資する方策検討

(2) 動画検証解析WGの設置及び検討

- 画像解析技術の応用等により、介護技術の評価や技能の判定において、評価者の主観的ブレの是正に資する方策等について検討する。
- 介助動作データの収集及び分析を行い、安全な介助姿勢に関する測定（measurement）基準化の検討を行う（画像解析技術を用いた介助動作データの収集及び分析）。


(3) 競技大会を想定した評価基準及び競技ツールの検証、競技結果の検証

- 作成した「評価基準」、「評価手法」を用いて、試行検証ならびに技能五輪全国大会介護職種エキシビジョン競技の実施検証、競技審査結果分析を行う（試行等競技データ分析）。

(4) 報告書とりまとめ

- (1) (2) (3) の検討を踏まえ、介護職員等の技能の向上、介護技能の標準化にむけた評価のあり方として取組成果を報告書にまとめる。

(5) 令和7年度事業の主なスケジュール

令和7年	6月 ～8月上旬	競技課題作成・評価基準作成	動画検証解析 WG 
	8月12日	プレ・トライアル実施（於：東京福祉専門学校） 競技課題・評価基準検証	
	8月29日	トライアル実施（於：東京福祉専門学校） 運営予行・評価基準検証	
	9月～10月	トライアル検証	
	10月18日・19日	技能五輪全国大会介護職種エキシビジョン実施 （於：愛知県国際展示場）／動画検証解析WG会議	
	11月～12月	評価結果検証・分析	
令和8年	1月20日	第1回検討委員会	
	3月11日	第2回検討委員会／動画検証解析WG報告	

3 技能五輪全国大会への介護職種の追加

(1) 技能五輪全国大会と介護職種追加方針

技能五輪全国大会は、原則23歳以下の青年技能者がその技能レベルの日本一を競うことで、若年層の技能の向上を図るとともに、広く国民にもものづくり分野等の技能の重要性・必要性をアピールすることを目的に、昭和38年から毎年開催されており、幅広い職種を対象とする、唯一の全国レベルの技能競技大会である。

技能五輪全国大会の目的としては、青年技能者の技能レベル日本一を競う競技大会であること、次代を担う青年技能者に努力目標を与えること、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重機運の醸成を図ること、また大会開催地域の若年者に優れた技能を身近に触れる機会の提供などがあげられる。令和7年度第63回大会においては、計42の競技種目、計1025名の参加者で開催された中、介護職種は、「エキシビジョン」として実施されたところであるが、令和8年度第64回大会においては、介護職種が正式競技として加わる方針が決定している。


技能五輪全国大会について

- 技能五輪全国大会は、原則23歳以下の青年技能者がその技能レベルの日本一を競うことで、若年層の技能の向上を図るとともに、広く国民にもものづくり分野等の技能の重要性・必要性をアピールすることを目的に、1963年(昭和38年)から毎年開催。幅広い職種を対象とする、唯一の全国レベルの技能競技大会。主催：厚生労働省及び中央職業能力開発協会(JAVADA)
- 原則として、国際大会の前年に開催される大会は、翌年に開催される技能五輪国際大会<唯一の世界レベルの技能競技大会(隔年開催)>の選手選考を兼ねている。(※職種により、国内大会のみのももある(和装、とび等。))

第63回大会

介護職種は、正式競技ではなく、エキシビジョン競技として初参加した

- 日程: 令和7(2025)年10月17日(金)～20日(月)
- 競技会場: 愛知県国際展示場[Aichi Sky Expo]ほか
- 参加者数: 1025名(第63回大会実績)
- 競技職種: 42職種
電子技術系(4): ミクロロクス、電子機器組立て、電工、工場電気設備



情報通信系(4): ITネットワークシステム管理、情報ネットワーク施工、ウェブデザイン、移動式ロボット
機械系(9): 機械組立て、プラスチック成型、精密機器組立て、機械製図、旋盤、フライス盤、試作モデル製作、自動車工、時計修理金属系(5): 構造物鉄工、電気溶接、自動車板金、曲げ板金、車体塗装
建設・建築系(9): タイル張り、配管、左官、家具、建具、建築大工、造園、冷凍空調技術、とび
サービス・ファッション系(10): 貴金属装身具、フラワー装飾、美容、理容、洋裁、洋菓子製造、西洋料理、和裁、日本料理、レストランサービス

※写真は第61回大会

	令和2 (2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和 10(2028) 年度
技能五輪全国大会	愛知県 選手数944人	東京都 選手数1,028人	中央 (千葉県など)選 手数1,014人	中央 (愛知県など)選 手数1,110人	愛知県 選手数976人	愛知県	中央 (愛知県など)	愛知県	—
技能五輪国際大会			15か国 分散開催		フランス (リヨン)		中国 (上海)		日本 (愛知県)

原則として、国際大会の前年に開催される大会は、翌年に開催される技能五輪国際大会（唯一の世界レベルの技能競技大会（隔年開催））の選手選考を兼ねているが、日本における「介護職種」追加検討においては、日本の介護保険制度における介護職業領域と、技能五輪国際大会の「Health and Social Care」部門で扱われている職種領域とは異なるものであることから、技能五輪全国大会の「介護職種」に関しては、国際大会との連動は視野に入れないこととして、日本の介護保険制度において提供されている介護技能を評価するものとする。

また、介護技能全国大会への競技追加にあたっては、「標準的な技能」を対象とする観点から、以下の競技設定方針が国より検討段階において提示されたことから、本事業においては、以下の方針を踏まえつつ、介護技能の評価のあり方の検討を行った。

技能五輪全国大会 介護職種追加の基本方針（国提示の方針）

- 施設介護及び居宅介護に共通する技能を対象とすること。
- 競技課題は、若年労働者の就労環境を反映したものとすること。
- 競技課題で設定する環境は、標準的なものとすること。
- 競技課題で設定する環境は、競技の客観的な評価を可能とすること。
- 「原則23歳以下」との参加者要件を定め、若年層の大会とすること。

令和6年度老健事業「介護職員の技能等に係る評価のあり方に関する調査研究事業」
第1回検討委員会資料より 国提示資料をもとに整理。

また、国際大会との連動は視野にいれない設計とするものの、客観的な評価のあり方については、以下に示す評価原則を踏まえて作成し、検証することとした。

技能五輪国際大会における評価の原則

原則	定義
Standard 基準	到達しているかどうかを評価（測定）できる設定された明確なものがあること。
Authenticity 信憑性	評価結果が、間違いなく正しい人によってなされたものである証拠が存在すること。
Currency 流通性	到達基準は最新であり、基準に関連していること。
Validity 有効性	評価法は、基準が満たされていることを明確に示す証拠となること。 競技委員は、評価と採点において完全性と非常に高い専門知識の両方を持っている必要がある。データと監査によってサポートされる監視と監督は、継続的な品質改善を支える必要がある。
Fairness 公平性	全ての選手に基準を達成するための平等な機会と条件を与えること。
Consistency 一貫性	基準は、すべての評価状況において全ての選手に一貫して適用されること。
Manageability 管理性	評価管理は、リソースや選手に過度の負担をかけることなく実施できること。

出典：技能五輪国際大会エキスパート・アクセスプログラム資料
第61回技能五輪全国大会 運営委員・技術委員・競技委員合同委員会
資料2「競技課題の統合化と評価の適正化」より

(2) 検討にあたっての評価の対象となる技能（知識・技術）の考え方

事業で作成する競技課題及び評価基準の設定方針としては、以下のように整理することとした。

- 施設介護及び居宅介護に共通する技能を対象とする。
- 競技課題は、若年労働者の就労環境を反映したものとする。
- 競技課題で設定する環境は、標準的なものとする。
- 競技の客観的な評価が可能なものとする。
- 23歳以下の青年技能者（23歳以下の介護職員や介護を学ぶ学生）が、学習を通じて身に着けることができる介護技能とする。
- 競技中に表出される介護技能とする。
- 職業的卓越性が現れる介護技能とする。
- 競技課題では、根拠に基づく介護行為・対応（介護福祉士養成の過程で学習する事項）を評価する。
- 競技課題の評価（審査）は、利用者の尊厳、自立支援、利用者並びに介護者の安全への配慮を評価視点とする。
- 競技課題と評価基準は、青年技能者（23歳以下の介護職員や介護を学ぶ学生）にとっての学習に資するものとなるように設計する。
- 競技課題は、事前に公開するものとする。

(3) 介護技能の評価基準：介護キャリア段位制度の基準の活用

客観的な評価基準の策定にあたり、「介護職種」ならではの観点として、製造業等のものづくりの技能の評価とは大きく性質の異なる点として、成果物（作品）の完成度、精密さ、効率性、創造性等により、評価や順位付けができない点があげられる。

介護は、サービスの無形性、消滅性、個別性といった特徴があり、介護技能の評価とは、提供プロセスの評価となる。また、介護とは、利用者の尊厳、自立支援、安全、利用者とのコミュニケーションといった利用者との関わりが、「質」を構成するものであることから、ものづくり分野の評価とは大きく性質を異にするものであり、介護特有の事項を踏まえた設計が必要となる。

介護職種の評価基準作成にあたっては、日本において、介護技術評価基準として、体系的に明文化されているものとして、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」の評価基準を参考にし、競技課題設定に対応する評価基準作りを行うこととした。

競技を想定した場合、介護行為は、複合的な介護技術から構成されていること、求められる介護技能は、置かれている状況や環境、利用者の状態に即した対応が求められることから、これらの条件設定から、矛盾することなく評価すべき技能に関する評価基準を抽出ないし作成を行う作業が求められる。さらに、検討する評価基準の視点は、単に競技の採点基準としての意味だけではなく、職業教育、介護現場におけるOJTに資するものを目指すとの方針を掲げ、作成及び試行実施、実施後の検証を行うこととした。

具体的には、設定する「23歳以下の青年技能者が学習によって修得可能な介護技能」として、以下の整理によることとした。

- 評価対象となる技能のレベル設定として、競技大会が就労前の学生や若手介護職の具体的な「目標」となり、競技大会にて「卓越」「模範」技能を現す場となることとの方針を踏まえ、介護現場での実践とともに深めていく広範囲に及ぶ実践的スキル全てを対象とするのではなく、介護教育において習得必須と位置づけられる「基本介護技術」に焦点を当てて設計し、その習熟を競う設計とする。
- 評価の対象となる技能は、既存の介護技術評価指標である、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の評価項目・難易度レベル設定に当てはめた場合、レベル2②相当の介護技能と整理し、このうち、模擬による競技において表出する介護技能、現認（目視）による客観評価が可能な介護技能を対象として、構成とすることとする。

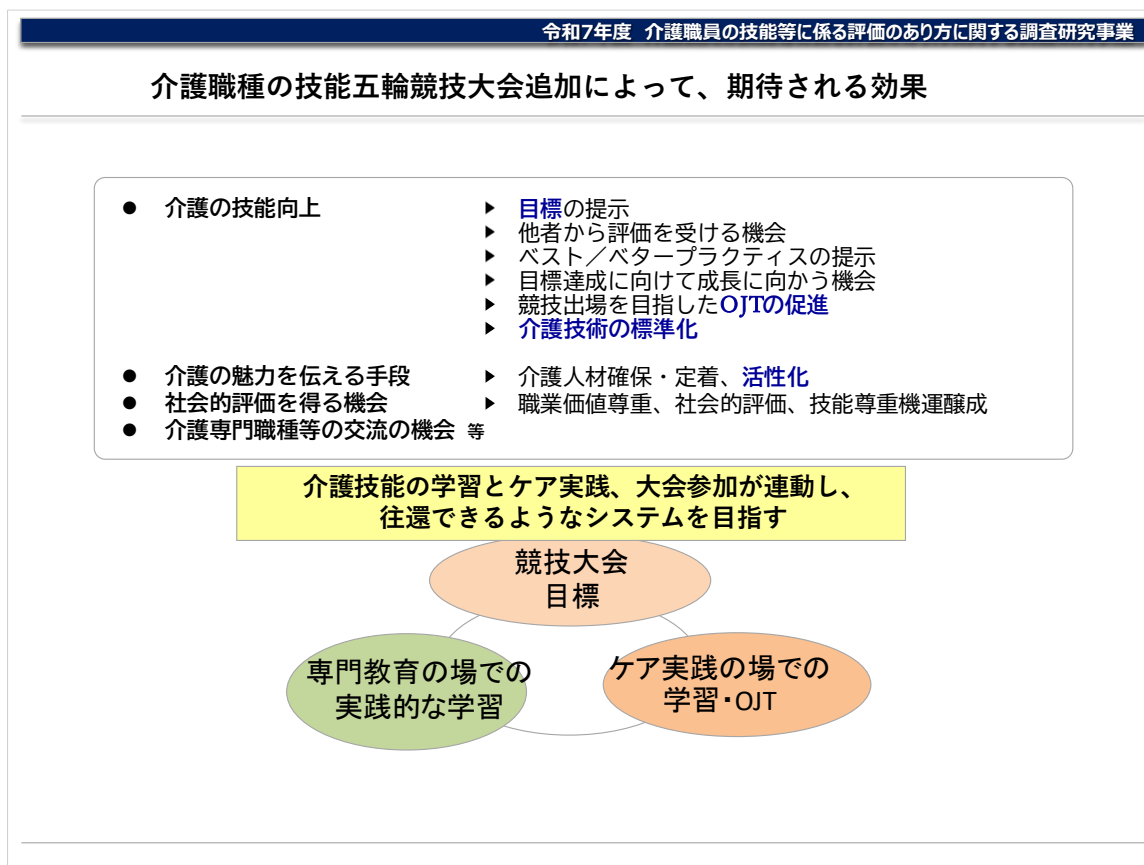
参考) 介護プロフェッショナルキャリア段位制度レベル2②相当の介護技能

レベル2②	【利用者ニーズや状況の変化に応じた介護】を実践できる人材	
	領域・内容	状況の変化に応じた対応（咳やむせこみ/便・尿の異常/皮膚の異常/認知症の方の対応困難な行動等）ができる（Ⅰ-5）
		利用者特性に応じたコミュニケーションができる（Ⅱ-1）
		感染症対策・衛生管理ができる（Ⅱ-3） 上司等に相談苦情報告、ヒヤリハット報告、事故発生時の状況報告をあげることができる（Ⅱ-1、Ⅱ-4）
レベル2①	【基本介護技術】を実践できる人材	
	領域・内容	入浴介助、食事介助、排泄介助、移乗・移動・体位変換を行うことができる（Ⅰ-1～Ⅰ-4）

※（ ）内は介護キャリア段位制度の大・中項目番号を示す。レベル2②相当の実践的スキルは、基本介護技術を中心に構成される。

(4) 介護職種の技能五輪競技大会追加によって、期待される効果

介護職種の技能五輪競技大会追加によって、期待される効果、目指す方向性として、介護技能の学習とケア実践、大会参加が連動し、往還できるようなシステム化の構築と機能を掲げ、検討する。作成する介護技能の評価基準につき、介護教育現場への接続、介護現場におけるOJTの場への接続を想定し、介護人材育成に貢献することを目指し、検討を行う。



第2章

トライアル競技等を通じた評価のあり方の検討

1 令和6年度調査研究結果にて示された課題の検討

(1) 令和6年度調査研究結果にて示された課題

令和6年度調査研究事業「介護職員の技能等に係る評価のあり方に関する調査研究」において、技能五輪全国大会への介護職種追加の方針を受けて

- 競技の対象となる介護の技能（知識・技術）
- 競技参加者の要件（年齢、資格、職場、経験年数等）
- 競技課題の内容と採点方式（評価基準、評価手法等）
- 競技実施にあたっての環境設定、参加資格、参加者の選抜方式
- 評価者（採点者）の要件等

の検討を行った。また、それぞれに検討を踏まえ、競技の実施にあたり必要となる以下の競技資料を3課題分（入浴介助、食事介助、排泄介助）それぞれ準備した。

- 競技課題（競技内容を示したもの）
- 競技工程概要（競技内容を時系列で図式化したもの）
- 競技会場レイアウト（福祉用具、家具、各物品等含む）
- 必要物品リスト
- 利用者アセスメントシート（3課題共通）
- 利用者役留意点（競技工程ごとにどのような動きをするのか、どのような受け答えをするのかを示したもの）
- 評価票（メジャメント評価＋ジャッジメント評価）

また、試行競技において検証を実施し、継続して検討が必要である課題について次の通り整理した。

① 競技課題内容に関する検討課題

● 模擬と実演の線引き

- 例えば入浴介助ではお湯を流せる環境を用意し、実際に手足を洗う設定とするか、食事介助では刻み食などを用意し実際に食べ、飲み込みの確認を行う設定とするか。

● 実践的な対応力技能評価を行う為の競技課題設定

- 介護の個別可変性を踏まえた実践的なスキルの評価のうち、競技に落とし込める介護技能の検討と検証（状況変化への対応、観察、連携視点等）。
- 競技課題の難易度設定。
- バリエーション増につなげる検討。

● 競技課題内容の再検証

- 競技課題内容の妥当性（介護技能が評価できるか）。
- 模擬による競技の妥当性（介護技能が表出されるか）。
- 難易度設定の検証。
- 競技設定環境検証（介護技能が表出されるか）。
- 倫理的配慮、安全配慮が必要な場面での競技ルールの設定・検証、不適切行為の整理と明文化・基準化。

② 利用者役の標準化に関する検討課題

● 課題対応力表出を踏まえた利用者の状態像や利用者役シナリオ

- 競技の公平性の担保の観点から利用者役シナリオにおいて、「うん」「大丈夫」など、肯定の返答のみに限定したが、実際の介護においては全てが肯定の返答のみというわけではなく、利用者の意向や状態、状況で否定的な返答も出てくるものであり、これらの状況が発生した場合のコミュニケーションや臨機応変な対応の変更により、いわゆる課題対応力として介護技能が表出されるものと思われる。今後、利用者の状態像や利用者役シナリオについてはこの点も加味するか。

● 利用者役の標準化に向けたツールの開発

- 競技の公平性を担保する上でも利用者役については可能な限り同じ動作となるよう、「動画化」などのツールを作成するか。

③ 評価票に関する検討課題

● 評価基準の再検討・検証

- 測定（Measurement）基準数の妥当性（試行課題1：83項目、課題2：49項目、課題3：74項目）、内容の妥当性、質的評価である判定（Judgement）基準内容の妥当性についての検証。

- 判定の参考となる具体的な例示の追加の検討・検証。
- 判定（Judgement）基準における4段階分類における「水準」設定の検討・検証。
- 評価者（審査員）が現認（及び映像確認）により、評価できるか。
- 不適切行為の整理と明文化、評価基準との対応。

④ 採点方法に関する検討課題

- メジャメント評価、ジャッジメント評価を一連の介護動作の中ですべての項目の評価を行うことは不可であるとの指摘があることから、メジャメント評価、ジャッジメント評価を整理し、メジャメント評価を行う評価者とジャッジメントを行う評価者と役割を分けて評価を行うか。（動画による判定を含む）
- 得点配分設定と採点結果の検証。
- 評価者（審査員）間での評価のブレの検証。
- 順位付けの検証。

⑤ 評価者（審査員）の標準化に関する検討課題

- 評価者（審査員）向け評価方法研修の検討。
- 評価者（審査員）間での評価のブレの検証。

⑥ 競技中の動画を用いた評価に関する検討課題

- より適切なカメラの位置、特に利用者と介護者との距離感が図れる画角、評価者において評価しやすい画角などの検討・検証。
- 卓越した技術とはどのような技術であるか、介護技能のデータ（動画）をどのように収集し分析していくか。

⑦ 競技会場、必要物品リストに関する検討課題

- 常設のトイレにおいては何らかの形で手すりが据え付けられていること、また、ドアがあることは通常であるため、競技内容のバリエーション並びに安全性の確保、更には倫理観への配慮からこれらの物品をどうするか。

(2) 各課題に対する検討

令和6年度検討結果を踏まえ、要継続検討と整理された評価基準項目、模擬型競技を想定した競技課題・評価手法等の検討を行った。

開催日時	令和7年6月7日
場所	東京福祉専門学校第一校舎
検討事項	競技課題の示し方／利用者の状態の示し方／メジャメント評価、ジャッジメント評価の分け方／審査員体制／各競技課題の設定
出席者	白井委員／伊藤委員／ナレッジ・マネジメント・ケア研究所 中垣内／シルバーサービス振興会 柳澤

開催日時	令和7年7月2日
場所	オンライン会議
検討事項	競技課題 修正案の確認 アセスメントシート 修正案の確認 利用者役シナリオの検討 評価票 修正案の確認
出席者	白井委員／伊藤委員／ナレッジ・マネジメント・ケア研究所 中垣内・池田／シルバーサービス振興会 柳澤

開催日時	令和7年7月16日
場所	オンライン会議
検討事項	競技課題 修正案の確認 競技会場レイアウト 修正案の確認 利用者役シナリオの検討 評価票 修正案の確認
出席者	白井委員／伊藤委員／ナレッジ・マネジメント・ケア研究所 中垣内・池田／シルバーサービス振興会 柳澤

開催日時	令和7年7月25日
場所	オンライン会議
検討事項	アセスメントシート 修正案の確認 評価票 修正案の確認
出席者	白井委員／伊藤委員／ナレッジ・マネジメント・ケア研究所 中垣内・池田／シルバーサービス振興会 柳澤

開催日時	令和7年8月6日
場所	オンライン会議
検討事項	アセスメントシート 再修正案の確認 評価票 再修正案の確認 利用者役シナリオ 修正案の確認
出席者	白井委員／伊藤委員／ナレッジ・マネジメント・ケア研究所 中垣内・池田／ シルバーサービス振興会 柳澤

① 競技課題内容に関する検討

● 競技課題の見せ方

- 介護行為を細かく示すのではなく、大まかな介助行為のみ示すこととし、何をすべきか、競技者が考えて対応する設計とする。

例) 令和6年度試行競技時の競技課題1 入浴介助

(1) 入浴準備	
①	挨拶後、入浴の説明と同意、体調確認など行ってください。
(2) 脱衣介助	
②	脱衣介助を行ってください。(上着・ズボンまで、下着は省略)
(3) 移乗・移動介助(立ち上がり⇒歩行介助⇒着座)	
③	椅子からの立ち上がり介助を行ってください。
④	浴室のシャワーチェアまで、患側を支える歩行介助(寄り添い)を行ってください。
⑤	シャワーチェアへの着座介助を行ってください。
(4) 入浴介助(シャワー浴)	
⑥	シャワー浴(疑似)を行ってください。
⑦	その場で拭き取り(疑似)を行ってください。
(5) 移乗・移動介助(立ち上がり⇒歩行介助⇒着座)	
⑧	シャワーチェアからの立ち上がり介助を行ってください。
⑨	脱衣室の椅子まで、患側を支える歩行介助(寄り添い)を行ってください。
⑩	脱衣室の椅子への着座介助を行ってください。
(6) 着衣介助	
⑪	着衣介助を行ってください。(下着は省略、上着・ズボンのみ)

検討結果後の競技課題1 入浴介助

(1) 脱衣介助
・脱衣介助を行ってください。
(2) 移動介助
・浴室のシャワーチェアまで歩行介助を行ってください。
(3) 入浴介助（シャワー浴）
・シャワー浴（洗身のみ）を行ってください。 ※ 髪と洗顔は行いません。お湯はできませんが、出ているものとして競技を行ってください。
(4) 移動介助
・脱衣室の椅子まで歩行介助を行ってください。
(5) 着衣介助
・着衣介助を行ってください。

● 課題設定（競技内容の背景情報）について

- ・利用者の状態は、アセスメントシートに集約する。
- ・競技の内容は競技課題に集約する。
- ・ケアマネジャーによる自立支援の促しに関する記述は、自立支援の促しを評価項目とするため、記述を削除する。
- ・競技課題に直接関係のない背景情報については削除する。（本日朝、自宅からの送迎にて当施設に到着し、居室にご案内。しばらく休んでいただいた後、など）

例) 令和6年度試行競技時の競技課題2 食事介助 競技課題設定

サービス種別	短期入所生活介護
利用者の状態 (詳細は別添のアセスメントシートを参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・高橋さん 87歳 要介護2 ・障害高齢者の日常生活自立度：A2 認知症高齢者の日常生活自立度：IIb ・脳梗塞後遺症により右上下肢不全麻痺があります。また、肩関節に拘縮が見られます。 ・認知症はあるが、しっかりと声かけがあれば理解し行動できることが多いです。 ・脳梗塞後遺症のため言葉が出づらく、意思表示はできるが「はい・いいえ」「手伝って」「大丈夫」「おいしい」「わからない」などの短い返答に限られます。 ・昼間は杖を使用して移動を行うが、動き出し・方向転換等でふらつくことあり一部介助が必要です。夜間は覚醒不良により転倒リスクが高いため、車いすを使用して移動を行います。
課題設定	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、ご家族の都合もあり、当施設のショートサービスの利用となりました。なお、担当ケアマネジャーより、食事はスプーンやフォークを使って自身で摂取するが、途中でうまくすくえなくなることがあり介助が必要、またえん下機能の低下により、ため込みやむせ込みがみられるので注意してくださいとの連絡が来ています。また、できるだけ自立支援の促しを行い、できることを維持してほしい旨の連絡も来ています。

	<ul style="list-style-type: none"> • 季節や天候は本日そのままです。 • 本日朝、自宅からの送迎にて当施設に到着し、居室にご案内。しばらく休んでいただいた後、午前中にシャワー浴による入浴を行いました。 • 昼食の時間になったため、別の介護職員による杖歩行介助により、居室から食堂入り口まで移動し、競技者に引き継いだところです。 • 競技者は初めて高橋さんの食事介助を担当します。 • ご挨拶から初めて、食堂の椅子まで移動（杖歩行介助）し、その後食事の準備を行ってください。食事の準備が整ったら、利用者に食事をとってもらい、必要に応じて食事介助を行ってください。食事の途中でむせこみがみられた場合は、その対応を行ってください。食事終了後、口腔ケアのため、洗面台の椅子まで移動（杖歩行介助）し、座ってもらってください。なお、口腔ケアは行いません。
--	--

検討結果後の競技課題2 食事介助 競技課題設定

サービス種別	短期入所生活介護
利用者	高橋さん 87歳 要介護2（詳細は別添のアセスメントシートを参照）
課題の背景	<ul style="list-style-type: none"> • 競技者は初めて高橋さんの食事介助を担当します。 • 高橋さんが当該施設のショートステイを利用するのは3回目です。 • 今回ご家族の都合で、ショートステイの利用となりました。 • 担当ケアマネジャーによると、食事はスプーンやフォークを使って自力摂取が可能であるが、途中で疲れて手が止まることもあり介助が必要。また、えん下機能の低下により、むせ込みがみられるとのこと。 • 午前中にシャワー浴による入浴を行いました。 • 高橋さんは、別の介護職員による杖歩行介助により、居室から食堂まで移動し、椅子に座っているところです。
課題概要	<ul style="list-style-type: none"> • 食事の準備を整え、利用者の食事介助を行ってください。食事終了後、口腔ケアのため洗面台の椅子まで移動し、座ってもらってください。

● 模擬と実演の線引き

- 入浴介助におけるシャワー、食事介助における手洗い、排泄介助におけるトイレなど、水を使うものについて、競技会場では水を使用することは出来ない事、また、模擬による評価においても評価結果に大きく影響することはない（全員が模擬である）ことから、模擬とする。一方、食事介助における食事については実際の食事が確保できたことから、実際に食べ、飲み込みの確認を行う。

● 実践的な対応力技能評価を行う為の競技課題設定

- 試行競技の段階では状況の変化に対する対応として「食事介助中のむせこみの対応」、「排泄介助中の尿汚染によるリハビリパンツの交換」の2項目を入れ込み、実践対応の評価を行うこととしていたが、尿汚染によるリハビリパンツの交換について、リハビリパンツが尿汚染していることを表現することが困難であり、リハビリパンツが尿汚染していることを事前に競技者に伝え、リハビリパンツの交換を行うことは、元々の主旨である「状況の変化に対する対応」の技能評価として適切性に疑念が残ることから、今回の競技においては、状況の変化に対する対応として、「食事介助中のむせこみの対応」のみとする。

令和6年度試行競技時の競技課題3 排泄介助（一部）

(3) 排泄介助	
⑤	排泄介助（清潔保持含む）を行ってください。
(4) 感染症予防対策としての対応	
⑥	リハビリパンツに尿汚染があったものとして、交換を行ってください。
⑦	尿汚染があったリハビリパンツの処理を行ってください。 削除

② 利用者役の標準化に関する検討

● 課題対応力表出を踏まえた利用者の状態像や利用者役シナリオ

- アセスメントシートについては、競技内容に関わらない（影響しない）項目は削除する。
- 状況として「何かにつかまればできる」「一部介助」としていたものについて、利用者役の解釈にブレが起きることから、できるだけ具体的に表記することとし、特記事項に記載されているものをそれぞれ項目化する。
- 利用者役シナリオについては、利用者役の標準化を目的として、課題共通の利用者の状態・返答・動作については「全体」としてまとめ、課題ごとの利用者の状態・返答・動作については「個別シーン」としてまとめて、できるだけ短文で表記する。

例) 令和6年度試行競技時のアセスメントシート（3課題共通）（2枚目抜粋）

【ADL】					
寝返り	何かにつかまればできる	起き上がり	何かにつかまればできる	座位保持	自分の手で支えればできる
立ち上がり	何かにつかまればできる	両足での立位保持	何か支えがあればできる	片足での立位	何か支えがあればできる
歩行	何かにつかまればできる	移乗	一部介助	移動	一部介助
<p>■ 移乗・移動に関する特記事項</p> <p>【移乗・移動】平坦な場所では杖を使用して移動する。移動・移乗ともに動き出し・方向転換等でふらつくことあり、一部介助が必要。夜間の移動は覚醒状態が不良のため、転倒リスクが高く車いすを使用し介助で行う。ベッドから車いすへの移乗は、スライディングボードを使用して行う。</p>					

洗身	一部介助	洗顔	一部介助	整髪	一部介助
上衣の着脱	一部介助	ズボン等の着脱	一部介助		

■ 入浴に関する特記事項

- 【入浴】主治医より収縮期血圧100mmHg以上160mmHg以下で入浴可の判断基準とするよう指示あり。
 【洗身】左手の届く箇所は自身で洗う事ができる。背部・頭・足元などは介助が必要。
 【脱衣】上衣は、ボタンを外すことはできるが、それ以外の動作には介助が必要。ズボン等は、健側のみ、膝まで下ろす動作はできるが、それ以外の動作には介助が必要。
 【着衣】上衣は、ボタンを留めることはできるが、それ以外の動作には介助が必要。ズボン等は、健側のみ、膝から引き上げる動作はできるが、それ以外の動作には介助が必要。

【食事に関する状況】

食事摂取	一部介助	口腔清潔	一部介助		
------	------	------	------	--	--

■ 食事に関する特記事項

- 【摂取】スプーンやフォークを使って自身で摂取するが、途中でうまくすくえなくなること等があり、介助が必要。えん下機能の低下により、ため込みやむせ込みがみられる。
 【食形態】一口大
 【口腔ケア】義歯の着脱やうがいにはできるが、ブラッシングは介助が必要。

検討結果後のアセスメントシート（3課題共通）（2枚目抜粋）

【ADL】

起き上がり	・具体的な指示があれば、自身で身体を動かし、起き上がりできる。
立ち上がり	・具体的な指示があれば、左手で手すりなどにつかまって立ち上がる。 ・膝の痛みがあるときなど、状況によって介助が必要なことがある。
座位保持	・背もたれのある椅子で、左手でアームサポートなどにつかまっていれば座位保持できる。 ・その時によって座位姿勢が崩れることがあり、姿勢を直す際は、声かけが必要。
立位保持	・左手で手すりなどにつかまっていれば立位保持できるが、本人が手を離してふらつくことがあるため、見守りと声かけが必要。
移乗	・具体的な指示があれば、左手で車いすのアームサポートなどにつかまり、介護者が患側を保護しながら移乗する。 ・膝が痛いときのベッドから車いすへの移乗は、スライディングボードを使用して行う。
移動	・左手で杖を使用し、見守りと声かけにて歩行される。動き出し・方向転換等でふらつくことがあり、支えがないと転倒の危険がある。 ・膝の痛みがあるときなど、状況によって車いすを使用している。
特記事項	

【衣服の着脱に関する状況】

脱衣	・右上下肢に麻痺があり、右肩関節に痛みが見られるため脱衣・着衣の際に注意が必要。 ・上衣は、ボタンを外すことはできる。 ・ズボン等は、健側のみ、膝まで下ろす動作はできる。
着衣	・上衣は、ボタンを留めることはできる。 ・ズボン等は、健側のみ、膝から引き上げる動作はできる。
特記事項	

入浴方法	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃は個浴で介助を受けて入浴する。 ・主治医より、血圧が高い場合（収縮期血圧が160mmHgを超える場合）には連絡をするよう指示があり、入浴の可否や入浴の方法の確認が必要。 ・状況により入浴中止やシャワー浴に変更する場合がある。
洗身	<ul style="list-style-type: none"> ・左手の届く箇所は自身で洗う事ができる。
特記事項	

【食事に関する状況】

食事摂取	<ul style="list-style-type: none"> ・スプーンやフォークを使って自力摂取が可能であるが、途中で疲れて手が止まることがある。 ・また、えん下機能の低下により、むせ込みがみられる。
食事形態	<ul style="list-style-type: none"> ・主菜は一口大。
口腔ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・義歯の着脱やうがいができる。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・禁忌食・食物アレルギーはなし。

例) 令和6年度試行競技時の課題2 利用者シナリオ（一部抜粋）

(2) 食事の準備	
③	<ul style="list-style-type: none"> ・これから食事の準備をすることや手順の説明があったら「うん」とうなずいてください。 ・これから食事の準備をするが良いか訊かれたら「はい、お願いします」と答えてください。 ・温かいお茶が良いか冷たいお茶、どちらが良いか訊かれたら「温かいお茶」と答えてください。 ・介護者が食事の準備をしている間（介護者が背を向けている間）に姿勢を崩してください（右腰を座面の少し前にずらし、上肢をやや右傾斜、右足首をやや曲げ足底が床についていない状態。顎が少し上がった状態。）。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者より姿勢を直す為に協力動作に関する声掛けがあったら、左側については協力動作を行ってください。 ・介護者の姿勢を直す介助を受け、姿勢を直してください。
(3) 食事介助	
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・これから食事をすることや献立の説明があったら「うん」とうなずいてください。 ・これから食事介助をしても良いか、出来ないことはお手伝いすることで良いか訊かれたら「はい、お願いします」と答えてください。 ・介護者よりスプーンを渡されたら左手で持ってください。 ・スプーンで食事をすくい、食べて、ゆっくり噛んで、飲み込んでください。4回ほど繰り返した後、「うまくすくえないから手伝って」と言ってください。
⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・お手伝いしますねと訊かれたら「はい、お願いします」と答えてください。 ・何を食べますかと訊かれたら「●●（その日のおかずの一品）」と答えてください。 ・介護者より協力動作に関する声掛けがあったら、左側については協力動作を行ってください。 ・介護者からスプーンにて食事を運ばれたら、食べて、ゆっくり噛んで、飲み込んでください（模擬）。 ・4回ほど繰り返した後、軽くせき込みを行ってください。（コホンと4回程度）

検討結果後の課題2 利用者シナリオ

【課題2 全体】	
状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 右上下肢不全麻痺 ・ 右肩関節に拘縮あり ・ 右肩関節に痛みを感じる時有り
返答	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介助の説明や介助に対する同意を求められた場合、「はい」と答えてください。 ・ 体調を聞かれた場合、「大丈夫」と答えてください。 ・ 怪我が無いか、痒いところが無いか訊かれた場合「無い」と答えてください。 ・ 聞こえづらかった場合は、「えっ?」と聞き直してください。
動作	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護者からの具体的な動作の指示がないときは、そのまま動かずにいてください。 ・ 介護者からの具体的な動作の指示があったら、左上下肢は指示通り動かしてください。 ・ 介助にて痛みを感じたり、介助者により右肩が大きく動かされた場合は「痛い」と言ってください。
【個別シーン】	
食事の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ お茶が良いか水が良いか訊かれたら「お茶」と答えてください。 ・ 介護者が食事の準備をしている間（介護者が背を向けている間）に姿勢を崩してください。（右腰を座面の少し前にずらし、上肢をやや右傾斜、右足首をやや曲げ足底が床についていない状態。顎が少し上がった状態） ・ 介護者から姿勢を直す具体的な動作の指示があったら、左上下肢を動かしてください。 ・ 介護者からおしぼりを使うよう促しがあったら、左手でおしぼりを握り、指を動かしてください。 ・ 介護者からスプーンを使うよう促しがあったら、左手で持ってください。
食事介助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護者からの促しがあったら、スプーンで食事をすくい、食べて、ゆっくり噛んで、飲み込んでください。（座位の修正指示がない場合は、姿勢を崩したままですが、自身で顎を引く調整をし、安全を確保しつつ、食事をしてください） ・ 4回～5回ほど繰り返した後、軽くせき込みを行ってください。（コホンと4回ほど） ・ せき込みを徐々に弱め（続けて4回ほど）、次第に回復しせき込みを止め、スプーンを置いてください。 ・ せき込みが落ち着いたら、「食べさせて」と言ってください。 ・ 「何を食べますか」と聞かれたら「●●」と答えてください。 ・ 審査員より終了の声がかかったら、食事は終了してください。

● 利用者役の標準化に向けたツールの開発

- 利用者役については可能な限り同じ動作となるよう、トライアル実施前に利用者シナリオをもって説明会を実施する。
- なお、トライアル実施時に撮影した動画を利用者役の教材ツールとして「動画化」などのツールの作成を検討する。

③ 評価票に関する検討

● 評価基準の再検討

- 評価の負担をできるだけ軽減していくことを目的に、評価項目を整理し、統合できるものは統合し、平仄を揃えられるものは揃える。
- 競技内で繰り返して同じ評価がされるものについては1つを残し、その他については削除する。
- 評価項目内に2つの評価基準がある場合は、2・1・0のいずれかの採点とし、従来の○・×の評価から、1・0または2・1・0の採点へと変更する。
- 詳細（評価基準）については「判断基準補足」に変更し、より端的に評価が行えるよう、場合分けにより採点が可能となるよう（○○の場合：2、○●の場合：1、○●の場合：0）判断基準を文書化する。
- 競技内で介護行為として発生するか不明確なもの、技能評価で必須項目とは言えないものについて「採点対象とするか確認」とし、トライアルを通じて項目として残すかどうかを判断する。
- ジャッジメント評価票について、

- | |
|--------------------------------------|
| 0：標準以下、または未実施 |
| 1：標準的な介助 |
| 2：標準的な介助と比較して、より多くの対応が表出している |
| 3：標準的な介助と比較して、より多くの対応が表出し、バリエーションも多い |

を採点基準としたが、「標準的な介助」について評価者による価値判断が入るため、審査の公平性の観点から見直すこととし、項目ごとのジャッジメント評価（質的評価）を行うのではなく、競技全体を通じて評価する「全体評価」にする。

- 全体評価については主観的評価を可能な限り排除する観点から、メジャメント評価を取り入れ、判断基準補足として明記し、場合分けにより採点が可能となるようにする。
- 検討、更新した評価票をトライアルで実践し、競技内で採点ができるか、評価基準として判断ができないものがないか等検証を行い、エキシビジョンに向けて更新を行う。

例) 令和6年度試行競技時の課題1 メジャメント評価票(一部抜粋)

競技課題1:入浴介助、移乗・移動(歩行)介助 メジャメント評価票(案)					
尊厳:尊厳の保持、意向:自己決定・意向の尊重、自立:自立支援(残存能力の活用)、安全:安全性の確保					
大	中項目	小項目	視点	詳細(評価基準)	評価
(1) 入浴準備					
1	入浴介助の説明をしたか	1 これから行う入浴の目的と、方法(シャワー浴)の説明をしたか	尊厳	清潔保持、血行促進など入浴の目的と、これからシャワー浴をすることの説明があること	
2	入浴介助の同意を得たか	2 シャワー浴をすることの同意を得たか	意向	これからシャワー浴に入ることの良いかの声かけと、利用者からの了承があること	
3	体調確認をしたか	1 入浴に当たり、体調に問題がないか声かけをしたか	安全	体調の変化(特に血圧)など、入浴に当たって問題がないか、不安がないか声かけがあること	
		2 事前のバイタルチェックで問題がないことを確認し、それを伝えたか	安全	バイタルチェック表を確認し、その結果を伝え、入浴には問題がないことの声かけがあること	
		3 室温が問題がないか声かけをしたか	安全	これから脱衣するに当たり、寒くないかなど室温に関する確認の声かけがあること	
(2) 脱衣介助					
1	脱衣介助の説明をしたか	1 これから脱衣介助を行うことと、脱衣介助の説明(手順等)をしたか	尊厳	これから服を脱ぐこと、どのような順番(上衣からなど)で脱衣介助を行うかの説明があること	
2	脱衣介助の同意を得たか	1 脱衣介助を行う(服を脱ぐ)ことの同意を得たか	意向	これから服を脱ぐことで良いかの声かけと、利用者からの了承があること	
		2 できないところは介助する旨を伝え、同意を得たか	意向	脱衣に当たり、できないことについて介助する声かけと、利用者からの了承があること	
3	健側から患側の順番で脱衣介助を行ったか	1 上衣は健側の袖から脱衣したか	安全	左腕の袖からの脱衣となっていること	
		2 スポンは健側の足から脱衣したか	安全	左足からの脱衣となっていること	
4	自力で脱ぐことができるところは自分で脱ぐよう利用者に促したか	1 ボタンを外すことや上衣やスポンの脱衣等、自力でできることは自分で行うよう促したか	自立	左側の袖を脱げるところまで脱いでください、など、できることを自分で行うよう促す声かけがあること	
		2 健側の足を上げる、健側の腕を伸ばす等協力動作を促したか	自立	足を上げてください、腕を伸ばしてください、など、健側について協力動作を促す声かけがあること	
5	タオル等を使い、保温に配慮したか	1 上衣を脱いだ後、タオルを上半身にかけるなど保温に配慮したか	安全	上半身にタオルがかかっていること、また寒くないかなど声かけがあること	
6	タオル等を使い、プライバシーに配慮したか	1 陰部が露出しないよう、タオルを渡してかけるなど、プライバシーに配慮したか	尊厳	陰部を隠してもらうことの声かけをし、タオルを渡して利用者自身で陰部を隠してもらっていること	

1 / 5 ページ

例) 令和6年度試行競技時の課題1 ジャッジメント評価票(一部抜粋)

競技課題1:入浴介助、移乗・移動(歩行)介助 ジャッジメント評価票(案)				
0:標準以下、または未実施 1:標準的な介助 2:標準的な介助と比較して、より多くの対応が表出している 3:標準的な介助と比較して、より多くの対応が表出し、バリエーションも多い				
大	中項目	小項目	詳細(評価基準)	評価
(1) 入浴準備				
(2) 脱衣介助				
1	介助の安全性	利用者及び介護者双方にとって、より安全性が高く、より負担の少ない介助が行われていたか	※介助中怪我が発生した、あるいは危険と判断した場合「0」とし、本競技の失格事由とする 利用者安全及び介護者安全の観点により判断	
2	意向を尊重した対応	利用者の意向を引き出し、より多くの意向を反映した対応が行われていたか	意向を反映した対応の表出数とバリエーションにより判断	
3	尊厳・プライバシーに配慮した対応	目線や立ち位置、周囲への配慮、言葉遣いなど、より多くの尊厳・プライバシー配慮が行われていたか	尊厳やプライバシーに配慮した対応の表出数とバリエーションにより判断	
4	自立支援の促しと自身での実施	利用者の状態に応じた自立支援の促し(意欲向上)により、自力で行われることがより多く行われていたか	意欲の引き出しと自力で行われることの表出数とバリエーションにより判断	
(3) 移乗・移動介助(立ち上がり⇒歩行介助⇒着座)				
1	介助の安全性	利用者及び介護者双方にとって、より安全性が高く、より負担の少ない介助が行われていたか	※介助中怪我が発生した、あるいは危険と判断した場合「0」とし、本競技の失格事由とする 利用者安全及び介護者安全の観点により判断	
2	意向を尊重した対応	利用者の意向を引き出し、より多くの意向を反映した対応が行われていたか	意向を反映した対応の表出数とバリエーションにより判断	
3	尊厳・プライバシーに配慮した対応	目線や立ち位置、周囲への配慮、言葉遣いなど、より多くの尊厳・プライバシー配慮が行われていたか	尊厳やプライバシーに配慮した対応の表出数とバリエーションにより判断	
4	自立支援の促しと自身での実施	利用者の状態に応じた自立支援の促し(意欲向上)により、自力で行われることがより多く行われていたか	意欲の引き出しと自力で行われることの表出数とバリエーションにより判断	
(4) 入浴介助(シャワー浴)				
1	介助の安全性	利用者及び介護者双方にとって、より安全性が高く、より負担の少ない介助が行われていたか	※介助中怪我が発生した、あるいは危険と判断した場合「0」とし、本競技の失格事由とする 利用者安全及び介護者安全の観点により判断	
2	意向を尊重した対応	利用者の意向を引き出し、より多くの意向を反映した対応が行われていたか	意向を反映した対応の表出数とバリエーションにより判断	
3	尊厳・プライバシーに配慮した対応	目線や立ち位置、周囲への配慮、言葉遣いなど、より多くの尊厳・プライバシー配慮が行われていたか	尊厳やプライバシーに配慮した対応の表出数とバリエーションにより判断	
4	自立支援の促しと自身での実施	利用者の状態に応じた自立支援の促し(意欲向上)により、自力で行われることがより多く行われていたか	意欲の引き出しと自力で行われることの表出数とバリエーションにより判断	

1 / 2 ページ

検討結果後の課題1 評価票（一部抜粋）（旧メジャメント評価票）

大	中項目	小項目	判断基準補足	評価
1. 入浴準備				
(1)	入浴介助の説明をし、同意を得たか	① 介助に入る前にあいさつをしたか	自身の名前を名乗りあいさつを行っていた：2 あいさつを行っていた：1	2・1・0
		② 利用者の目線に合わせてあいさつをしたか		1・0
		③ シャワー浴となったことの説明をしたか	シャワー浴となったことの「理由」の説明があった：2 シャワー浴となったことの説明があった：1	2・1・0
		④ シャワー浴をすることの同意を得たか	同意を得ていた：2	2・0
(2)	体調確認をしたか	① 入浴に当たり、体調に問題がないか声をかけたか		1・0
		② 室温が問題がないか声をかけたか		1・0
		③ 水分補給を促す声をかけるなど、水分摂取が十分であるか確認をしたか		2・0
(3)	着替えの準備をしたか	① 着替えの選択を促したか	※着衣介助の時の場合有り 選択を促していた：2	2・0
		② この着替えでよいか声をかけし、同意を得たか	※着衣介助の時の場合有り この着替えでよいか声をかけし、同意を得ていた：2 この着替えでよいか声をかけていた：1	2・1・0
2. 脱衣介助				
(1)	脱衣介助の説明をし、同意を得たか	① 脱衣介助を行う（服を脱ぐ）ことの同意を得たか	同意を得ていた：2	2・0
		② できないところは介助するなど、脱衣の手順を説明し、同意を得たか	手順を説明し、同意を得ていた：2 手順を説明していた：1	2・1・0
(2)	自力で脱ぐことができることは自分で脱ぐよう利用者に促したか	① 上衣やズボンの脱衣等、自力でできることは自分で行うよう促したか	脱衣しやすいよう支援を行いながら、自立支援を促していた：2 自立支援を促していた：1	2・1・0
(3)	健側から患側の順番で脱衣介助を行ったか	① 上衣は健側の袖から脱衣したか	左腕の袖からの脱衣となっていた	1・0
		② 痛みが無いかの声をかけしながら、患側上肢に配慮した脱衣介助を行ったか	痛みに配慮した声をかけしながら、患側に配慮した脱衣介助を行っていた：2 痛みに配慮した声をかけをしていた：1	2・1・0
		③ ズボンは健側の足から脱衣したか	左足からの脱衣となっていた	1・0
		④ 痛みが無いかの声をかけしながら、患側下肢に配慮した脱衣介助を行ったか	痛みに配慮した声をかけしながら、患側に配慮した脱衣介助を行っていた：2 痛みに配慮した声をかけをしていた：1	2・1・0
(4)	タオル等を使い、保温やプライバシーに配慮したか	① 上衣を脱いだ後、タオルを上半身にかけるなど保温に配慮したか		採点対象とするか 確認
		① 肌や陰部が露出しないよう、タオルを渡してかけるなど、保温やプライバシーに配慮したか		1・0

検討結果後の課題1 全体評価票（一部抜粋）（旧ジャッジメント評価票）

全体評価				
	中項目	小項目	判断基準補足	評価
1	利用者の尊厳や自己決定を尊重していたか	① 利用者の意思・意向を確認していたか	意思・意向を確認しないことがあった：0	1・0
		② 乱暴な口調や幼児言葉になっていなかったか	尊厳に配慮しない言葉があった：0	1・0
2	安全に配慮した介助が行われていたか	① 利用者を一人で置き去りにしていなかったか	置き去りにすることがあった：0	1・0
		② 利用者の患側を無理に動かしていなかったか	患側を無理に動かすことがあった：0	1・0
		③ 移動や立ち座りの際に、転倒や転落の危険なく支援できていたか	危険な行為があった：0	1・0
3	質の高いコミュニケーションが行われていたか	① 利用者の名前を呼んでいたか	名前を呼ぶことがあった：1	1・0
		② 難聴に配慮した声の大きさや明瞭さ、スピードであったか	明瞭であった：1	1・0
		③ 介助動作の以外の言葉がけがあったか	全体的に言葉がけがあった：2 言葉がけが少し見られた：1 言葉がけがなかった：0	2・1・0
4	衛生面への配慮が行われていたか	① 衣服が床につかないように介助を行ったか	衣服が床につくことがあった：0	1・0
		② 脱衣室の椅子にバスタオルをかけていたか	バスタオルをかけていた：1	1・0

④ 採点方法に関する検討

● 審査員の人数、配置の検討

- 1 競技あたり 3 人の審査員を配置し、同時に同じ評価票・評価項目にて評価を行う。
- 審査員ごとに評価を行う項目を割り当てることは、評価ができなかった場合の補足、複数の視点から単数の視点になることで補足ができなくなることから、その方法は実施しない。
- 審査員がどの視点から評価を行うかについて、固定化はせず評価者の裁量、見やすい位置、評価しやすい位置にて評価を行う。
- 3 人の評価結果について、採点の公平性・中立性の観点から合議は行わない。
- 動画による採点について、審査員の位置づけではなく、当面は 3 人の審査員の評価補足（再生にて確認）を行うまでの位置づけとする。

⑤ 評価者（審査員）の標準化に関する検討

● 評価者（審査員）向け評価方法研修の検討。

- 評価者（審査員）による評価については可能な限り同じ評価基準となるよう、トライアル実施前に評価票をもって説明会を実施する。
- なお、トライアル実施時に撮影した動画を評価者（審査員）の教材ツールとして「動画化」などのツールの作成を検討する。

⑥ 競技中の動画を用いた評価に関する検討

- 評価者（審査員）の標準化、利用者役の標準化のための研修教材としての活用を含めて引き続き試行競技と同じ配置にて動画撮影を行う。

⑦ 競技会場、必要物品リストに関する検討

- トイレにおける手すり、ドアについては仮想ではなく、本設置ができるよう調整を行う。

2 トライアル競技の実施と評価のあり方の検討

(1) プレ・トライアル競技の実施

検討委員会委員の協力のもと、第63回技能五輪全国大会エキシビション（令和7年10月18日・19日）にむけた、トライアル（8月29日）の実施前に、競技課題内容の確認、更新した評価票の検証、評価方法の検証を目的にプレ・トライアルを実施した。

開催日時	令和7年8月12日
場所	東京福祉専門学校第一校舎
目的	評価票検証／評価可能性／評価基準の意図確認
検証視点	・条件設定妥当性／・再現性／・評価根拠の明確性／・競技内容の妥当性 ・難易度設定の検討／・競技環境検証／・安全配慮確認 他
検証者	白井委員／伊藤委員／真田委員／大久保委員

時間	テーマ	
11:00～11:30 (30分)	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の目的：評価票検証：評価できるか ・競技資料の確認（事務局） ・本日の評価手順について（事務局） ・競技課題における主な評価ポイント（白井委員） 	
11:30～12:40 (70分)	競技課題1：入浴介助、移動 介助（歩行介助）	競技設定確認／競技通し／競技再現検証
休憩		
13:15～14:15 (60分)	競技課題2：食事介助、移 乗・移動（杖歩行）介助	競技設定確認／競技通し／競技再現検証
休憩		
14:25～15:35 (70分)	競技課題3：排泄介助、移 乗・移動（車いす）介助	競技設定確認／競技通し／競技再現検証
15:35～16:45 (70分)	検証：3課題審査方法／3課題シナリオ／トライアルに向けての課題確認	

(2) トライアル競技の実施

検討委員会委員をはじめとした協力のもと、令和7年8月12日に実施したプレ・トライアルを踏まえ、競技課題、評価票、利用者シナリオを修正の上、トライアルを実施した。

開催日時	令和7年8月29日
場所	東京福祉専門学校第一校舎
目的	模範技能者によるエキシビションに向けての試行競技／ エキシビションにむけた評価者・利用者役事前研修用動画の撮影／ 評価基準の検証 等
検証視点	条件設定妥当性／・再現性／・評価根拠の明確性／・競技内容の妥当性／・難易度設定の検討、採点水準設定の調整／・競技環境検証／・安全配慮確認 他
参加者数	45名

タイムテーブル

10:00~10:30	30分	目的確認／進め方確認	全員		
トライアル1巡目			(競技者役)	(利用者役)	(審査員)
10:40~11:05	25分	競技課題1 入浴介助	協力者1	協力者4	白井委員 伊藤委員 大久保委員 北谷委員 真田委員 他協力者2名
11:15~11:40	25分	競技課題2 食事介助	協力者2	協力者5	
11:50~12:15	25分	競技課題3 排泄介助	協力者3	協力者5	
12:15~12:30	15分	検証 (全競技課題)			
休憩					
トライアル2巡目			(競技者役)	(利用者役)	(審査員)
13:20~13:45	25分	競技課題1 入浴介助	協力者1	協力者4	白井委員 伊藤委員 及川委員 大久保委員 北谷委員 真田委員 他協力者2名
13:45~13:55	15分	検証 (競技課題1)			
14:05~14:30	25分	競技課題2 食事介助	協力者2	協力者5	
14:30~14:45	15分	検証 (競技課題2)			
14:55~15:20	25分	競技課題3 排泄介助	協力者3	協力者5	
15:20~15:35	15分	検証 (競技課題3)			

トライアルにあたっては、競技実施協力団体等並びに、検討委員会委員の協力のもと、競技者役、利用者役、審査員役につき、以下の「介護技能に関する専門的知見を有する方」を要件として参集し実施した。

● **利用者役選定要件：以下のいずれかに当てはまる介護技能の専門的知見を有する方**

- 介護福祉士、作業療法士、理学療法士等の資格を有し、競技課題に設定する競技者に求める介護技能に関して、理解できる方。
- 介護事業者において、介護技能に関する講師・指導者等の実績を有する方
- 介護福祉士養成の課程において、介護技能に関する講師・指導者等の実績を有する方
- 介護キャリア段位制度のアセッサー 等

● **審査員役(評価者)要件：(令和6年度老健事業における整理)**

- 以下に定める選任基準のいずれかに該当するとして、関係機関又は業界団体等から推薦を受けた者であって、競技委員会の承認を受け、大会主催者から委嘱された者。
- 介護職種に係る十分な実務経験を有し、介護技能等に精通していると認められ、推薦される者
- 介護技能に関する評価についての経験を有すると認められ、推薦される者
- その他、上記項目に相当すると認められ、推薦される者
- なお、関係機関又は業界団体からの推薦にあたっては、以下に示す介護技能に係る評価スキルを有する者の選定が望ましい。
- 「介護」及び「介護現場」に精通し、エビデンスに基づく高い専門知識を有していること。
- 利用者(要介護者)の状態像に応じた、身体介護技術を有すること。
- 利用者(要介護者)の状態像に応じて、必要とされる介護内容の把握が適切に行えること。
- 競技において介護職が行う介護行為について、それが利用者の状態に応じたものであるかを見極めることができること。
- 競技において行われている介護行為に対する観察力を有すること。
- 公平・中立な立場で、客観的に判断することができること。

● **競技実施協力団体**

- (公社)日本介護福祉士会／(公社)全国老人福祉施設協議会／(公社)全国老人保健施設協会／(公社)日本認知症グループホーム協会／(一社)日本慢性期医療協会／(一社)全国介護付きホーム協会／全国福祉高等学校長会／日本介護福祉士養成施設協会／介護福祉士養成大学連絡協議会／(一社)シルバーサービス振興会 (民間介護事業推進協議会)

参考：トライアル実施時の競技関係資料（課題1 入浴介助）

■課題設定

サービス種別	短期入所生活介護
利用者	高橋さん 87歳 要介護2（詳細は別添のアセスメントシートを参照）
課題の背景	<ul style="list-style-type: none">・ 競技者は初めて高橋さんのシャワー浴を担当します。・ 高橋さんが当該施設のショートステイを利用するのは3回目です。・ 自宅のお風呂は狭く、入浴が困難な状況であるため、入浴を目的に週2回デイサービスを利用しています。今回ご家族の都合で、ショートステイの利用となりました。・ 今日、午前中に入浴を行う予定となっています。・ 居室にてバイタルチェックを行ったところ、血圧が高めだったため、医療職に相談し、シャワー浴を行うこととなりました。・ 高橋さんは、別の介護職員による介助で、居室から脱衣室まで移動し、椅子に座って待っているところです。
課題概要	<ul style="list-style-type: none">・ 高橋さんのシャワー浴の介助を行い、その後、脱衣室の椅子まで移動し、着衣介助を行ってください。

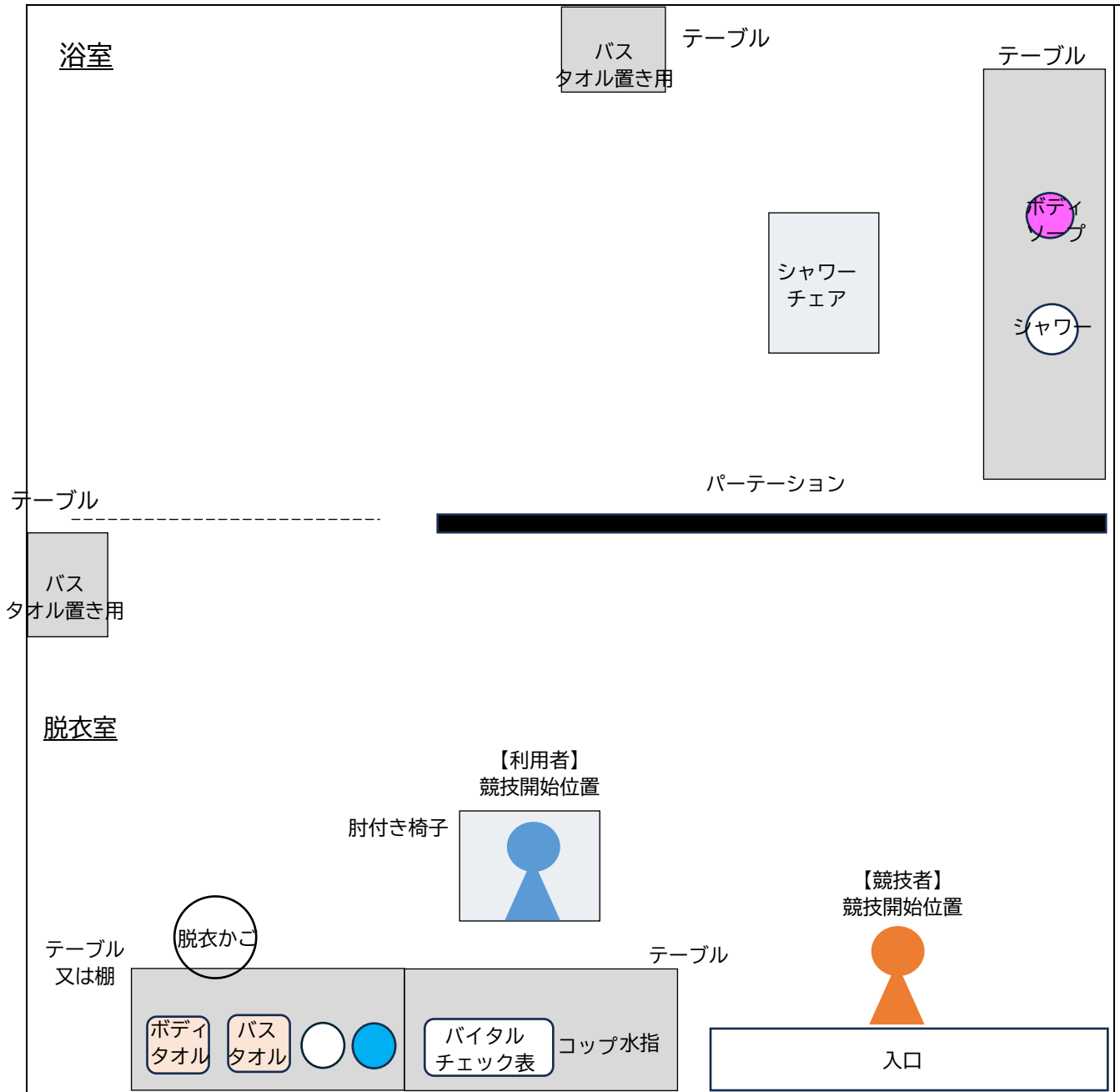
■競技内容

（1）脱衣介助
・ 脱衣介助を行ってください。
（2）移動介助
・ 浴室のシャワーチェアまで歩行介助を行ってください。
（3）入浴介助（シャワー浴）
・ シャワー浴（洗身のみ）を行ってください。 ※ 髪と洗顔は行いません。お湯はできませんが、出ているものとして競技を行ってください。
（4）移動介助
・ 脱衣室の椅子まで歩行介助を行ってください。
（5）着衣介助
・ 着衣介助を行ってください。

■競技時間

25分以内に終わってください。

■レイアウト概要図



■評価票（一部抜粋）

大	中項目	小項目	判断基準補足	評価
1. 入浴準備				
(1)	介助にあたり、あいさつをしたか	① 介助に入る前にあいさつをしたか	自身の名前を名乗りあいさつを行っていた：2 あいさつを行っていたが、自身の名前は名乗っていなかった：1	2・1・0
		② 利用者の目線に合わせてあいさつをしたか		1・0
(2)	入浴介助の説明をし、同意を得たか	① シャワー浴となったことを説明したか	シャワー浴となったことの「理由」を説明していた：2 シャワー浴となったことを説明していたが、「理由」の説明はなかった：1	2・1・0
		② シャワー浴をすることの同意を得たか		1・0
(3)	体調確認をしたか	① 入浴にあたり、体調に問題がないか声をかけたか		1・0
		② 室温が問題がないか声をかけたか		1・0
		③ 排泄は済んでいるか、確認したか。	排泄は済んでいるか声をかけた：1	1・0
		④ 水分補給を促す声をかけをし、自身で水分摂取を促してもらったか	水分補給を促す声をかけをし、自身で水分摂取を促してもらっていた：2 水分補給を促す声をかけていたが、自身で水分摂取を促してもらっていなかった：1	2・1・0
(4)	入浴介助の環境を整えたか	① 入浴にあたり、物品等の環境を整えたか		1・0
		② この着替えてよいかの声をかけをし、同意を得たか	※着衣介助の時の場合有り この着替えてよいか声をかけし、同意を得ていた：2 この着替えてよいか声をかけていたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
2. 脱衣介助				
(1)	脱衣介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助するなど、脱衣の動作を説明し、同意を得たか	脱衣の動作を説明し、同意を得ていた：2 脱衣の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(2)	自力で脱ぐことができるところは自分で脱ぐよう利用者に促したか	① 上衣の脱衣の際に、自力でできることは自分で行うよう促したか	脱衣しやすいよう支援を行いながら、自立支援を促していた：2 自立支援を促していたが、脱衣しやすいよう支援はしていなかった：1	2・1・0
		② スポンの脱衣の際に、自力でできることは自分で行うよう促したか	健側の upper arm を活用し、スポンの脱衣を促してもらっていた：2 スポンの脱衣を促してもらっていたが、健側の upper arm は活用してもらっていなかった：1	2・1・0
(3)	健側から患側の順番で脱衣介助を行ったか	① 上衣は健側の袖から脱衣したか	左腕の袖からの脱衣となっていた：1	1・0
		② 痛みが無いかの声をかけをしながら、患側 upper arm に配慮した上衣の脱衣介助を行ったか	脱衣の途中で痛みを配慮した声をかけをしながら、患側に配慮した脱衣介助を行っていた：2 脱衣の途中で、痛みを配慮した声をかけていたが、患側に配慮した脱衣介助を行っていなかった：1 (脱衣後の声かけは評価対象外)	2・1・0
		③ スポンは健側の足から脱衣したか	左足からの脱衣となっていた：1	1・0
		④ 痛みが無いかの声をかけをしながら、患側 lower arm に配慮したスポンの脱衣介助を行ったか	脱衣の途中で痛みを配慮した声をかけをしながら、患側に配慮した脱衣介助を行っていた：2 脱衣の途中で、痛みを配慮した声をかけていたが、患側に配慮した脱衣介助を行っていなかった：1 (脱衣後の声かけは評価対象外、リハビリパンツの脱衣は対象外)	2・1・0
(4)	タオル等を使い、保温やプライバシーに配慮したか	① 上衣を脱いだ後、タオルをかけるなど、保温に配慮したか		1・0
		② 陰部が露出しないよう、タオルをかけるなど、プライバシーに配慮したか		1・0

全体評価項目

全体評価				
	中項目	小項目	判断基準補足	評価
1	利用者の尊厳や自己決定を尊重していたか	① 利用者の名前を呼んでいたか	1回以上名前を呼ぶことがあった：1	1・0
		② 乱暴な口調や幼児言葉になっていなかったか	尊厳に配慮しない言葉があった：0	1・0
2	安全に配慮した介助が行われていたか	① 安全な介助のための準備の確認ができたか	介助途中で物品類を取りにいった：0	1・0
		② 介助途中で、利用者から離れることがなかったか	置き去りにすることがあった：0	1・0
		③ 利用者の患側を無理に動かしていなかったか	患側を無理に動かすことがあった：0	1・0
		④ 移動や立ち座りの際に、転倒や転落の危険なく介助できていたか	危険な行為があった：0	1・0
3	質の高いコミュニケーションが行われていたか	① 難聴に配慮した声の大きさや明瞭さ、スピードであったか	明瞭であった：1	1・0
		② 介助中、可能な限り視線をあわせて声をかけていたか	後ろから声かけすることがあった：0	1・0
		③ 介助動作の以外の言葉かけがあったか	全体的に言葉かけがあった：2 言葉かけが少し見られた：1 言葉かけがなかった：0	2・1・0
4	衛生面への配慮が行われていたか	① 衣服が床につかないように介助中に配慮ができていたか	床につかないような配慮があった：1	1・0
		② 脱衣室の椅子にバスタオルをかけていたか	バスタオルをかけていた：1	1・0



参考：トライアル実施時の競技関係資料（課題2 食事介助）

■課題設定

サービス種別	短期入所生活介護
利用者	高橋さん 87歳 要介護2（詳細は別添のアセスメントシートを参照）
課題の背景	<ul style="list-style-type: none">• 競技者は初めて高橋さんの食事介助を担当します。• 高橋さんが当該施設のショートステイを利用するのは3回目です。• 今回ご家族の都合で、ショートステイの利用となりました。• 担当ケアマネジャーによると、食事はスプーンやフォークを使って自力摂取が可能であるが、途中で疲れて手が止まることがあり介助が必要。また、えん下機能の低下により、むせ込みがみられるとのこと。• 午前中にシャワー浴による入浴を行いました。• 高橋さんは、別の介護職員による杖歩行介助により、居室から食堂まで移動し、椅子に座っているところです。
課題概要	<ul style="list-style-type: none">• 食事の準備を整え、利用者の食事介助を行ってください。食事終了後、口腔ケアのため洗面台の椅子まで移動し、座ってもらってください。

■競技内容

- 競技の準備ができた時点で手を挙げ、審査員に伝えてください。

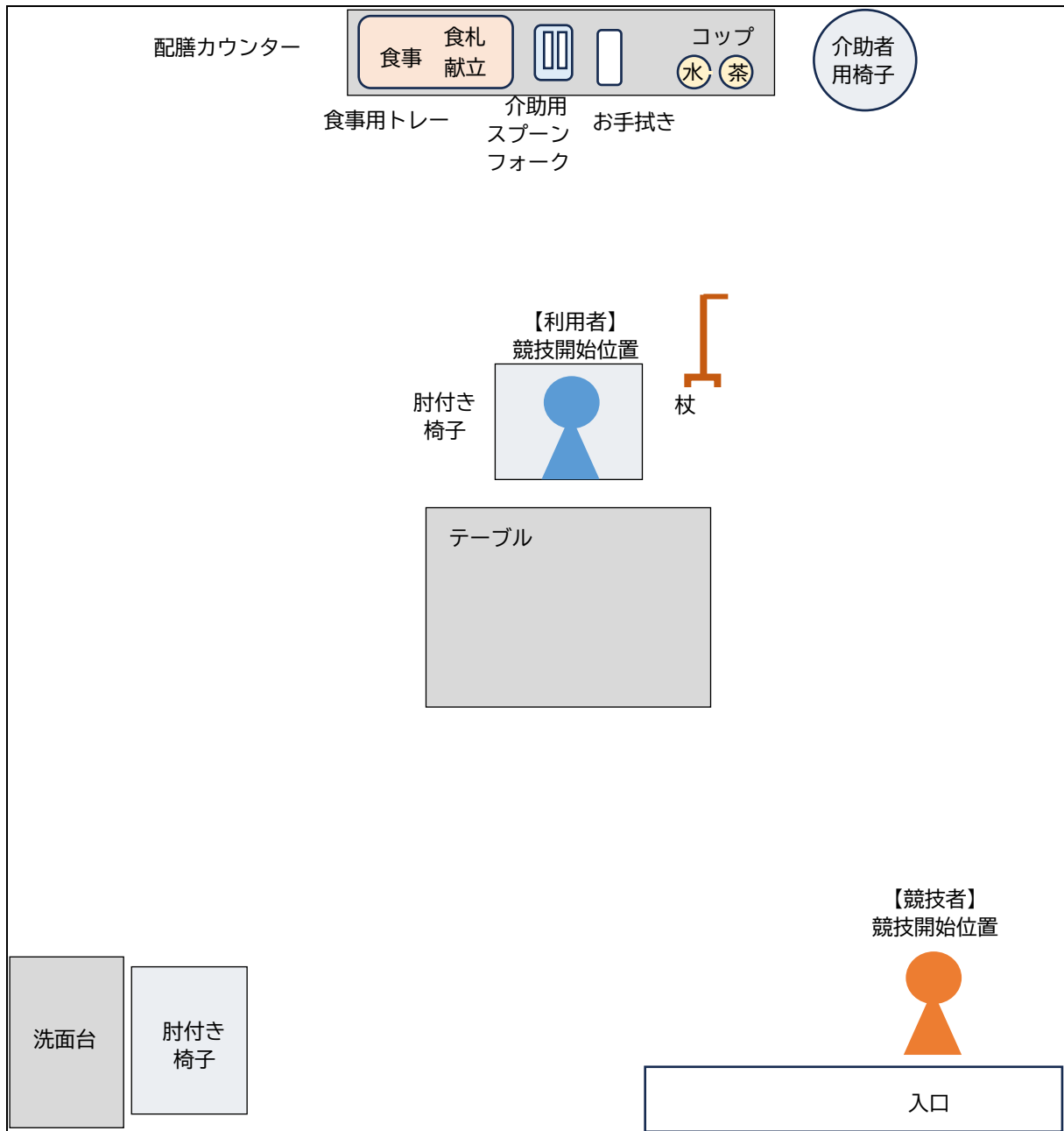
(1) 食事介助
・食事の準備を整え、食事介助を行ってください。
(2) 移動介助（杖歩行介助）
・洗面台の椅子まで杖歩行介助を行ってください。

- 競技を終了した時点で手を挙げ、審査員に伝えてください。

■競技時間

20分以内に終わってください。

■レイアウト概要図



■評価票（一部抜粋）

大	中項目	小項目	詳細（評価基準）	評価
1. 食事の準備				
(1)	介助にあたり、あいさつをしたか	① 介助に入る前にあいさつをしたか	自身の名前を名乗りあいさつを行っていた：2 あいさつを行っていたが、自身の名前は名乗っていなかった：1	2・1・0
		② 利用者の目線に合わせてあいさつをしたか		1・0
(2)	体調確認をしたか	① 食事にあたり、体調に問題がないか声をかけたか		1・0
(3)	食事の環境を整えたか	① 介護職の手指の消毒をしたか		1・0
		② お茶が良いか水が良いか等、飲み物の意向確認をしたか		1・0
		③ 利用者の手指の清潔を確認したか	おしぼりを渡す、左手の拭けないところを介助するなどして、手指が清潔であるか確認していた：1	1・0
		④ 利用者の状態に合わせた配膳ができたか	左手で取りやすい位置にスプーンを置くなどの配慮をしていた：1	1・0
		⑤ 配膳の際に食礼の名前を伝えるなどして、本人の食事であることの声かけをしたか		1・0
		⑥ 献立を説明したか		1・0
(4)	食事の姿勢を整えたか	① 座位姿勢を直すよう声かけし姿勢を整えたか	利用者の力を使って姿勢を直した：2 全介助で姿勢を直した：1	2・1・0
		② 安定した座位の姿勢であるか確認したか	足底が床についている、深く座れている、顎が引けている、患側上肢がテーブルの上においてあるすべてを満たす状態であった：2 一つかけている状態であった：1	2・1・0
2. 食事介助				
(1)	食事の説明をし、同意を得たか	① これから食事をすることを説明したか		1・0
(2)	自力摂取を利用者に促したか	① スプーンを持つことやすくって食べる等、自力でできることは自分で行うよう促したか		1・0
(3)	むせこみの対応をしたか	① 苦しくないかなど状態を確認する声かけをしたか		1・0
		② 体調を確認し、食事を続けるか確認したか		1・0
(4)	食事介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助する旨を伝え、同意を得たか	食事介助をすることを説明し、同意を得ていた：2 食事介助をすることを説明していたが、同意は得ていなかった：1	1・0
(5)	利用者の意向に沿った食事介助ができたか	① 利用者の食べたいものを聞きながら介助したか		1・0
		② 利用者と同じ目線の高さで介助していたか		1・0
		③ しっかり咀嚼して飲み込んだことを確認したか	声かけまたは喉の動きを確認していた：1	1・0
		④ 利用者の状態に応じた一口量で介助していたか		1・0
		⑤ 利用者の状態に応じたタイミングで次の食事を口に運んでいたか		1・0



参考：トライアル実施時の競技関係資料（課題3 排泄介助）

■課題設定

サービス種別	短期入所生活介護
利用者	・高橋さん 87歳 要介護2（詳細は別添のアセスメントシートを参照）
課題の背景	・競技者は初めて高橋さんの夜間対応を担当します。 ・高橋さんが当該施設のショートステイを利用するのは3回目です。 ・担当ケアマネジャーより、尿失禁がみられるためリハビリパンツを履いているとのこと。 ・夜1:30頃に高橋さんから「トイレに行きたい」とのナースコールがありました。
課題概要	・スライディングボードを使用して車いすに移乗介助を行ってください。その後、車いすまでトイレまで移動し、排泄介助を行ってください。排泄介助が終了したら、車いすまでベッドサイドまで移動してください。

■競技内容

- 競技の準備ができた時点で手を挙げ、審査員に伝えてください。

（1）移乗・移動介助（車いす移乗・移動）
・スライディングボードを使用して車いすに移乗し、トイレまで車いす移動を行ってください。
（2）排泄介助
・排泄介助を行ってください。
（3）移乗・移動介助（車いす移乗・移動）
・排泄介助が終わったら、ベッドサイドまで車いす移動を行ってください。

- 競技を終了した時点で手を挙げ、審査員に伝えてください。

■競技時間

25分以内に終わってください。

■レイアウト概要図



■評価票（一部抜粋）

大	中項目	小項目	判断基準補足	評価
1. 起居介助				
(1)	介助にあたり、あいさつをしたか	① 介助に入る前にあいさつをしたか	自身の名前を名乗りあいさつを行っていた：2 あいさつを行っていたが、自身の名前は名乗っていなかった：1	2・1・0
		② 利用者の目線に合わせてあいさつをしたか		1・0
(2)	体調確認をしたか	① 体調に問題がないか声かけをしたか		1・0
(3)	起居介助の環境を整えたか	① ベッドの高さを調整するなど、利用者の状態に合わせた起居介助の準備ができたか		1・0
(4)	車いすの位置、ブレーキ、フットレストを確認するなど、移乗介助の環境を整えたか	① スライディングボードを使用した移乗にあたり、問題のない位置に車いすを配置したか		1・0
		② 車いすにブレーキがかかっているか確認したか		1・0
		③ 車いすのフットサポートが上がっている（外している）か確認したか		1・0
(5)	起居介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助するなど、起き上がりの動作を説明し、同意を得たか	起居の動作を説明し、同意を得ていた：2 起居の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(6)	自力で動かせるところは自分で動かすよう利用者に促したか	① 足を曲げてもらう、柵をつかんでもらう等、自力でできることは自分で行うよう促したか	起き上がりやすいよう支援を行いながら、自立支援を促していた：2 自立支援を促していたが、起き上がりやすいよう支援はしていなかった：1	2・1・0
(7)	利用者を側臥位にし、テコの原理を活用しながら、無理のない起居の介助を行ったか	① 利用者を側臥位する、ギャッジアップをするなど無理のない起居の介助を行ったか	ボディメカニクスを実践した起居介助を行っていた	1・0
		② 痛みが無いかの声かけをしながら、患側に配慮して端座位にしたか	痛みに配慮した声かけをしながら、患側に配慮して端座位にしていた：2 痛みに配慮した声かけをしていたが、患側に配慮して端座位にしていなかった：1	2・1・0
		③ 体調に変わりがないか確認したか		1・0
(8)	座位の安定を確認したか	① 健側上肢を活用して座位保持を促す声かけをしたか		1・0
		② 足底が床についているか確認したか	足底が床についている状態であった：1	1・0
		③ スライディングボードを使用した車いすへの移乗にあたり、問題のない座位の位置を確認したか	問題のない座位の位置であった：1	1・0
		④ 体幹の傾きはどうか確認したか	体幹の傾きなくベッドに座れている状態であった：1	1・0
2. 移乗・移動介助（車いすへの移乗（スライディングボード）⇒車いす移動）				
(1)	スライディングボードを使用した移乗介助の説明をし、同意を得たか	① スライディングボードを使用した移乗介助の動作を説明し、同意を得たか	移乗の動作を説明し、同意を得ていた：2 移乗の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(2)	自力で動かせるところは自分で動かすよう利用者に促したか	① 左臀部をあげてもらい、アームサポートをつかんでもらう等、自力でできることは自分で行うよう促したか		1・0
(3)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら無理のない移乗介助を行ったか	① スライディングボードを活用して、利用者とのタイミングを合わせる声かけを行い無理のない移乗を行ったか	1・2・3で移動します、など、タイミングを合わせ、無理のない移乗を行っていた：2 無理のない移乗を行っていたが、タイミングを合わせる声かけが無かった：2	2・1・0
		② 患側を保護しながら移乗介助を行ったか		1・0
		③ 無理なくスライディングボードを外したか		1・0
(4)	座位の安定を確認したか	① 足がフットサポートに乗っているか確認したか	足がフットサポートに乗っている状態であった：1	1・0
		② 車いすに深く座れているか確認したか	車いすに深く座れている状態であった：1	1・0
		③ 手や腕がアームサポートの内側に入っているか確認したか	手や腕がアームサポートの内側に入っている状態であった：1	1・0



全体検証の様子



競技課題検証の様子



(3) プレ・トライアル、トライアル競技の検証結果

① 競技課題内容

トライアル実施において3課題の実施検証を行い、課題内容について変更の指摘は無く、妥当であることが確認された。

② 利用者役の標準化

トライアル実施前に利用者役の対応・行動内容について利用者役シナリオに基づき説明会を実施。利用者シナリオ等疑義は発生しなかったが、エキシビション開催前に事前説明会が必要であることが確認された。

③ 評価票

トライアル実施において、課題ごとの評価（メジャメント評価）について、項目数及び内容について、妥当性が確認された。一方、全体評価（旧ジャッジメント評価票）については以下の通り追加・修正を行う必要があることが確認された。

- 安全に配慮した介護について、麻痺側の支え方として、利用者の身体に軽く手を添えているだけでも支えているとみなせる可能性があるため、「麻痺側の支え方は十分であったか」を評価項目として追加し、判断基準として不適切の基準、支え方が不十分なところがあった場合は0（※利用者の身体に軽く手を添えているだけ：0）とし、無かった場合に加点する。
- 安全に配慮した介護について、介護者の安全面だけでなく、利用者の安全面として「利用者のボディメカニクスの活用による利用者の負担軽減」を評価項目として追加し、判断基準として不適切の基準、利用者のボディメカニクスの活用が不十分で、利用者に負担がかかる動きを促すことがあった場合は0とし、無かった場合に加点する。
- 食事介助について、安全に配慮した介護として評価するのであれば、嚥下機能への配慮が重要であることから「嚥下機能に配慮した介助ができていたか」を評価項目として追加する。
- 食事介助及び排泄介助について、衛生面への配慮が重要であり、利用者への配慮だけでなく、介護者自身の配慮も必要であるから、「利用者の手指衛生の確保ができていたか」「介助者（競技者）の手指衛生の確保ができていたか」を評価項目として追加し、判断基準として不適切の基準、手指衛生の確保ができていないところがあった場合は0とし、無かった場合に加点する。

④ 採点方法

トライアル実施において、課題ごとの評価（メジャメント評価）及び全体評価（旧ジャッジメント評価）を同時に行うことは可能であることが確認された。一方で、評価ができなかった（見れなかった）場合については空白評価としたが、空白評価が散見されていたことから、エキシビションでの採点では空白評価は採点として含めないこととした。

また、評価者（審査員）間での評価のブレについては一定数確認された。これらについては評価項目の表記の見直し、判断基準の表記を見直すことで低減を図ることとした。

⑤ 評価者（審査員）の標準化

トライアル実施において、評価者（審査員）に対し、事前に評価方法について確認を行ったが、評価者（審査員）間での評価のブレが発生した。このことから、評価項目が確定された時点で、トライアルで撮影した動画などを活用しながら評価者（審査員）に対する事前学習が必要であることが改めて確認された。

⑥ 動画を用いた評価

トライアル実施においては、動画であらためて評価するといったことは無く、更には動画のみで評価を行うには、時間的な制約から課題が残ることが確認された。従って当面は動画による評価は行わず、評価としてはあくまでも補足的なものとして位置付けることとした。

一方で、本動画は利用者役及び評価者（審査員）の標準化に向けた研修動画として活用できることが確認された。エキシビションの実施にあたっては本動画を関係者に配信し、事前学習を実施することとした。

第3章

技能五輪全国大会エキシビション競技を通じた評価のあり方の検討

1 技能五輪全国大会エキシビション競技の実施・結果

(1) 第63回技能五輪全国大会（介護職種）エキシビションの実施

① 実施概要

競技日時	令和7年10月18日(土)、19日(日)
会場	愛知県国際展示場 展示ホールD（愛知県常滑市セントレア）
競技職種名	介護（Caregiving）
競技課題	競技課題1 入浴介助／競技課題2 食事介助／競技課題3 排泄介助
競技者	9名／年齢要件なし／競技職種協力団体からの選出（学生・社会人）／ 競技者平均年齢：24歳〔内訳17歳（1）、19歳（2）、21歳（3）、25歳（1）、 27歳（1）、47歳（1）〕
審査担当	12名（※トライアルと同様の選定要件とした）
利用者役	6名（男性3名／女性3名）（※トライアルと同様の選定要件）
運営スタッフ	競技課題1（入浴介助）担当：4名／競技課題2（食事介助）担当：3名 ／競技課題3（排泄介助）担当：5名

② エキシビション競技者条件

競技者の学習到達度の目安として、介護キャリア段位制度の評価基準のレベル2②相当の介護技能（基本介護技術中心）を有しているものと競技職種協力団体等により判断され、かつその水準につき「模範的・卓越した対応」に該当すると判断された者で、介護業務に従事する、青年技能者（介護職員）の者、もしくは介護を学ぶ青年技能者（学生）の者とした。

③ 介護職種・職業の説明（職種紹介より）

競技大会では、来場者に向けて技能（知識・技術）の重要性及び必要性をアピールし、介護技能の専門性を紹介する目的で、以下の職業紹介・競技紹介を示した。

介護サービス事業所や施設では、国家資格である「介護福祉士」をはじめとする介護の専門職が働いており、利用者の尊厳保持、自立支援、安全確保、生活の継続性といった観点から、介護サービスが提供されています。これらの介護サービスは、根拠に基づき実践されるものであり、介護の基本理念を具現化するための専門的な技能が求められます。

提供される介護サービスは、利用者の状態（どのような心身状況の利用者か）により異なってきます。また、その時々で置かれている状況によっても、適切な介護の内容は変わってきます。

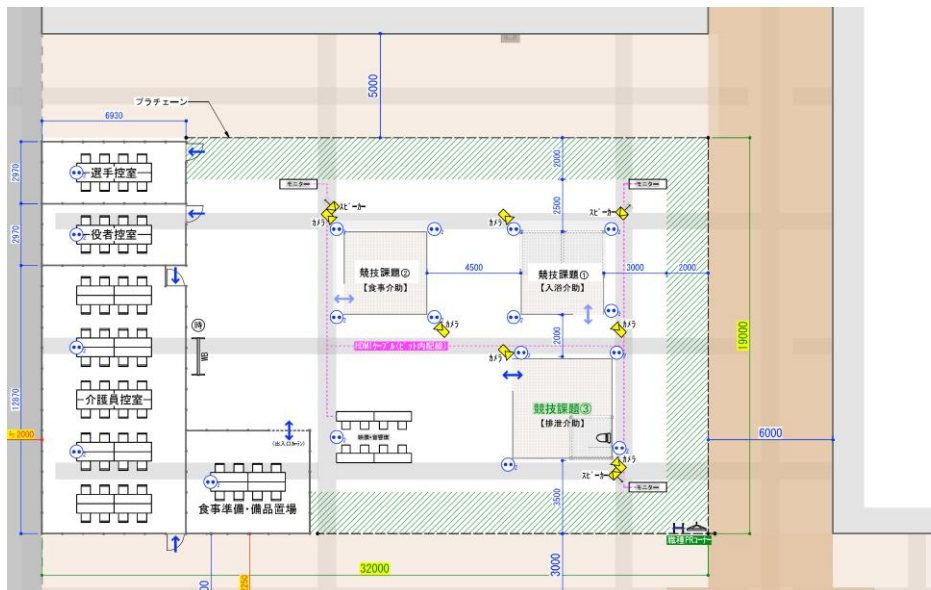
すなわち、介護の専門職には、無数とも言える可変的要素、個別性を伴う状況の中で、利用者の状態と置かれている環境を把握し、即時に適切な介護技能を選択・実施する能力が求められます。

利用者の尊厳を守り、自立支援を促し、利用者の生活支援を行う介護の専門職には、介護の基本理念を実践するための知識と技術が求められます。

そこで、今回のエキシビションでは、介護の専門職に求められる基本的な介護技術のうち、競技課題1では、入浴介助と移動介助（歩行介助）、競技課題2では、食事介助と移動介助（杖歩行介助）、競技課題3では、排泄介助と起居、車いす移乗、移動介助を行います。

これらの基本介護技術の提供は、「どのような心身状況の利用者か」をアセスメントシートを把握の上で、「どのような状況での介護提供か」を理解し、実践することが求められ、一つ一つの介助行為は、根拠に基づくものであることが要求されます。

全体レイアウト



課題1 入浴介助



課題2 食事介助



課題3 排泄介助



④ 競技構成

競技課題	競技内容	競技時間
競技課題1 入浴介助	1. 脱衣介助 2. 移動介助 3. 入浴介助（シャワー浴） 4. 移動介助 5. 着衣介助	25分
競技課題2 食事介助	1. 食事介助 2. 移動介助（杖歩行介助）	25分
競技課題3 排泄介助	1. 移乗・移動介助（車いす移乗・移動） 2. 排泄介助 3. 移乗・移動介助（車いす移乗・移動）	25分

⑤ 競技方法

<ul style="list-style-type: none"> • 競技者1名（個人）による競技とする。 • 競技ブース内の環境において、競技課題（アセスメントシート、設定課題）に示す利用者役（モデル）に対して、競技内容に示す介護行為を行う。 • 競技者は3課題全てを実施する。 • 競技時間：25分 • 運営都合による競技中断については、競技時間には含まれない。 • 競技途中で競技時間制限（25分）に達した場合は、競技終了合図までに示された介護技能については、評価・採点の対象として扱うこととする。 • 競技者1人当たり3課題の競技の総合点で、順位を競い合うことを想定するが、エキシビジョンにおいては、順位付け並びに表彰は行わない。 <p>※ 1競技あたり利用者役2名（男性1名／女性1名）とし、利用者役は1課題専任、競技者別に同性による介護の設定とした。</p> <p>※ 1競技あたり審査員（評価者）は、3名とし、1課題専任の設定とした。</p>

⑥ 競技課題関係資料

競技者 （介護者）	<ul style="list-style-type: none"> • 競技内容 • 課題共通利用者アセスメントシート（男性・女性） • レイアウト概要図
審査員	<ul style="list-style-type: none"> • 評価票
利用者	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者役シナリオ

■ 競技課題1 入浴介助

課題設定

サービス種別	短期入所生活介護
利用者	高橋さん 87歳 要介護2 (詳細はアセスメントシートを参照)
課題の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技者は初めて高橋さんのシャワー浴を担当します。 ・ 高橋さんが当該施設のショートステイを利用するのは3回目です。 ・ 自宅のお風呂は狭く、入浴が困難な状況であるため、入浴を目的に週2回デイサービスを利用しています。今回ご家族の都合で、ショートステイの利用となりました。 ・ 今日、午前中に入浴を行う予定となっています。 ・ 居室にてバイタルチェックを行ったところ、血圧が高めだったため、医療職に相談し、シャワー浴を行うこととなりました。 ・ 高橋さんは、別の介護職員による介助で、居室から脱衣室まで移動し、椅子に座って待っているところです。
課題概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高橋さんのシャワー浴の介助を行い、その後、脱衣室の椅子まで移動し、着衣介助を行ってください。

競技内容

(1) 脱衣介助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱衣介助を行ってください。
(2) 移動介助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浴室のシャワーチェアまで歩行介助を行ってください。
(3) 入浴介助 (シャワー浴)	<ul style="list-style-type: none"> ・ シャワー浴(洗身のみ)を行ってください。 ※ 洗髪と洗顔は行いません。 ※ お湯はでませんが、出ているものとして競技を行ってください。
(4) 移動介助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱衣室の椅子まで歩行介助を行ってください。
(5) 着衣介助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 着衣介助を行ってください。



課題1 脱衣介助



課題1 入浴介助

課題共通 アセスメントシート

【基本情報】

ふりがな	たかはし たろう	Ⓜ・女	生年月日	昭和 13 年 1 月 1 日 87 歳
利用者名	高橋 太郎			

【主訴・意向】

利用者の主訴・意向	<ul style="list-style-type: none"> ・脳梗塞の再発に気を付けながら、体調や体の動きを良くして、以前のように家族と一緒に外食に行ったり、歌の会に通ったりできるようになりたい。 ・入浴については、家の風呂は狭く、転ぶのが怖いので、できれば施設で入浴したい。
家族の主訴・意向	<ul style="list-style-type: none"> ・【長男の妻】 今後は自身の仕事の日数を増やしたいので、日中のトイレなど、できるだけ身の回りの動作を自身でもらえると助かる。 ・最近食事に関して途中でやめてしまうことがみられ、食が細くなっているようで不安である。また、むせこみも増えており、改善の支援をしてもらいたい。

【認定情報・日常生活自立度】

要介護度	要介護 2	障害高齢者の日常生活自立度	A 2	認知症高齢者の日常生活自立度	II b
------	-------	---------------	-----	----------------	------

【現在利用している介護サービス】

介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護 ・短期入所生活介護 ・福祉用具貸与
--------	---

【健康状態】

既往歴 ・ 現病歴	病名		発症時期		
		脳梗塞		令和 2 年 2 月	
	高血圧症（服薬中）		発症時期不詳		
身長	171cm	体重	70kg	BMI	23.9
麻痺の有無	右上下肢不全麻痺	拘縮の有無	右肩関節	利き手	右
服薬	・降圧剤【夕 1 回】				

【ADL】

起き上がり	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な指示があれば、自身で身体を動かし、起き上がりできる。
立ち上がり	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な指示があれば、左手で手すりなどにつかまって立ち上がる。 ・膝の痛みがあるときなど、状況によって介助が必要なことがある。
座位保持	<ul style="list-style-type: none"> ・背もたれのある椅子で、左手でアームサポートなどにつかまっていれば座位保持できる。 ・その時によって座位姿勢が崩れることがあり、姿勢を直す際は、声かけが必要。
立位保持	<ul style="list-style-type: none"> ・左手で手すりなどにつかまっていれば立位保持できるが、本人が手を離してふらつくことがあるため、見守りと声かけが必要。
移乗	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な指示があれば、左手で車いすのアームサポートなどにつかまり、介護者が患側を保護しながら移乗する。 ・膝が痛いときのベッドから車いすへの移乗は、スライディングボードを使用する。
移動	<ul style="list-style-type: none"> ・左手で杖を使用し、見守りと声かけにて歩行される。動き出し・方向転換等でふらつくことがあり、支えがないと転倒の危険がある。 ・膝の痛みがあるときなど、状況によって車いすを使用している。
特記事項	—

【衣服の着脱に関する状況】

脱衣	<ul style="list-style-type: none"> ・右上下肢に麻痺があり、右肩関節に痛みが見られるため脱衣・着衣の際に注意が必要。 ・上衣は、ボタンを外すことはできる。 ・ズボン等は、健側のみ、膝まで下ろす動作はできる。
着衣	<ul style="list-style-type: none"> ・上衣は、ボタンを留めることはできる。 ・ズボン等は、健側のみ、膝から引き上げる動作はできる。
特記事項	—

【入浴に関する状況】

入浴方法	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃は個浴で介助を受けて入浴する。 ・主治医より、血圧が高い場合（収縮期血圧が160mmHgを超える場合）には連絡をするよう指示があり、入浴の可否や入浴の方法の確認が必要。 ・状況により入浴中止やシャワー浴に変更する場合がある。
洗身	<ul style="list-style-type: none"> ・左手の届く箇所は自身で洗う事ができる。
特記事項	—

【食事に関する状況】

食事摂取	<ul style="list-style-type: none"> ・スプーンやフォークを使って自力摂取が可能であるが、途中で疲れて手が止まることがある。 ・また、えん下機能の低下により、むせ込みがみられる。
食事形態	<ul style="list-style-type: none"> ・主菜は一口大。
口腔ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・義歯の着脱やうがいができる。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・禁忌食・食物アレルギーはなし。

【排泄に関する状況】

排尿	<ul style="list-style-type: none"> ・尿意はあるが、トイレに行くまでに時間がかかるため、リハビリパンツを使用。 ・排尿後は自分で拭き上げることは可能。
排便	<ul style="list-style-type: none"> ・便意はあるが、トイレに行くまでに時間がかかるため、リハビリパンツを使用。 ・便失禁はない。 ・排便後は自分で拭き上げることは可能。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄が終わったことは介助者に伝えることは可能。

【コミュニケーションにおける理解と表出の状況】

聴力	<ul style="list-style-type: none"> ・やや大きめの声で、はっきりとした口調であれば聞き取ることができる。
視力	<ul style="list-style-type: none"> ・問題なし
他者への意思の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・脳梗塞後遺症のため言葉が出づらく、「はい・いいえ」「手伝って」「大丈夫」「おいしい」「わからない」などの短い返答に限られる。
介護に係る指示の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症はあるが、具体的な声かけがあれば理解できる。
特記事項	—

※ ※競技課題に対応した利用者役シナリオは、本報告書においては非掲載とする。

評価票

大	中項目	小項目	判断基準補足	評価
1. 入浴準備				
(1)	介助にあたり、あいさつをしたか	① 介助に入る前にあいさつをしたか	自身の名前を名乗りあいさつを行っていた：2 あいさつを行っていたが、自身の名前は名乗っていなかった：1	2・1・0
		② 利用者の目線に合わせてあいさつをしたか		1・0
(2)	入浴介助の説明をし、同意を得たか	① シャワー浴となったことを説明したか	シャワー浴となったことの「理由」を説明していた：2 シャワー浴となったことを説明していたが、「理由」の説明はなかった：1	2・1・0
		② シャワー浴をすることの同意を得たか		1・0
(3)	体調確認をしたか	① 入浴にあたり、体調に問題がないか声かけをしたか	(※入浴の可否判断材料として、今の体調を確認している：1)	1・0
		② 室温が問題がないか声かけをしたか		1・0
		③ 排泄は済んでいるか、確認したか。	排泄は済んでいるか声かけをした：1	1・0
		④ 水分補給を促す声かけをし、自身で水分摂取してもらったか	水分補給を促す声かけをし、自身で水分摂取してもらっていた：2 水分補給を促す声かけをしていたが、自身で水分摂取をしてもらっていなかった：1	2・1・0
(4)	入浴介助の環境を整えたか	① 入浴にあたり、物品等の環境を整えたか		1・0
		② この着替えでよいかの声かけをし、同意を得たか	※「大項目6着衣介助」で表出する場合も可 この着替えでよいか声かけし、同意を得ていた：2 この着替えでよいか声かけしていたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
2. 脱衣介助				
(1)	脱衣介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助するなど、脱衣の動作を説明し、同意を得たか	脱衣の動作を説明し、同意を得ていた：2 脱衣の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(2)	自力で脱ぐことができる場所は自分で脱ぐよう利用者に促したか	① 上衣の脱衣の際に、自力でできることは自分で行うよう促したか	脱衣しやすいよう支援を行いながら、自立支援を促していた：2 自立支援を促していたが、脱衣しやすいよう支援はしていなかった：1	2・1・0
		② スポンの脱衣の際に、自力でできることは自分で行うよう促したか	健側の上半身を活用し、ズボンの脱衣してもらっていた：2 ズボンの脱衣してもらっていたが、健側の上半身は活用してもらっていなかった：1	2・1・0
(3)	健側から患側の順番で脱衣介助を行ったか	① 上衣は健側の袖から脱衣したか	左腕の袖からの脱衣となっていた：1	1・0
		② 痛みが無いかの声かけをしながら、患側上肢に配慮した上衣の脱衣介助を行ったか	痛みを配慮した声かけをしながら、患側に配慮した脱衣介助を行っていた：2 痛みを配慮した声かけをしていたが、患側に配慮した脱衣介助を行っていなかった：1	2・1・0
		③ スポンは健側の足から脱衣したか	左足からの脱衣となっていた：1	1・0
		④ 痛みが無いかの声かけをしながら、患側下肢に配慮したズボンの脱衣介助を行ったか	脱衣の途中で痛みを配慮した声かけをしながら、患側に配慮した脱衣介助を行っていた：2 脱衣の途中で、痛みを配慮した声かけをしていたが、患側に配慮した脱衣介助を行っていなかった：1 (リハビリパンツの脱衣は対象外)	2・1・0
(4)	タオル等を使い、保温やプライバシーに配慮したか	① 上衣を脱いだ後、タオルをかけるなど、保温に配慮したか		1・0
		② 陰部が露出しないよう、タオルをかけるなど、プライバシーに配慮したか		1・0

3. 移動介助（立ち上がり⇒歩行介助⇒着座）					
(1)	立ち上がり介助の説明をし、同意を得たか	①	できないところは介助するなど、立ち上がりの動作を説明し、同意を得たか	立ち上がりの動作を説明し、同意を得ていた：2 立ち上がりの動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(2)	立ち上がりの際に、自力でできるところは自分で行ってもらうよう利用者に促したか	①	立ち上がり際に、利用者に深く座ってもらい、健側の足を後ろに引いてもらうなど、自身の力を活用して立ち上がるよう促し、介助していたか。	利用者に深く座ってもらい、健側を後ろに引いてもらっていた：2 利用者に深く座ってもらう、健側を後ろに引いてもらうのいずれかをしてもらっていた：1	2・1・0
(3)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	①	立ち上がりやすいように環境を整えたか	前傾姿勢をとって立ち上がるために必要な位置まで、椅子を引いていた：1	1・0
		②	健側上肢の活用を促す声かけをしたか	立ち上がる際に、健側の手をテーブル（もしくは椅子のひじ掛け）につくように促す声かけがあった：1	1・0
		③	利用者の患側を保護する位置に立っていたか	利用者の右側に立っていた：1	1・0
		④	患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	利用者の右上肢を保護しながら立ち上がりの介助を行っていた：1	1・0
		⑤	立ち上がりによってめまいや痛みが無いかなど、体調の変化が無いか声かけをしたか		1・0
(4)	歩行介助の説明をし、同意を得たか	①	浴室に行くことを説明し、同意を得たか	浴室に行くことを説明し、同意を得ていた：2 浴室に行くことを説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(5)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら歩行介助を行ったか	①	利用者の患側を保護する位置に立っていたか	利用者の右側に立っていた：1	1・0
		②	患側を保護しながら歩行介助を行ったか	利用者の右側上肢を保護しながら寄り添い歩行介助を行っていた：1	1・0
		③	利用者に歩行のペースが適当かどうか、声かけを行ったか		1・0
(6)	着座介助の説明をし、同意を得たか	①	できないところは介助するなど、着座の動作を説明し、同意を得たか	着座の動作を説明し、同意を得ていた：2 着座の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(7)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら着座介助を行ったか	①	利用者の患側を保護する位置に立っていたか	利用者の右側に立っていた：1	1・0
		②	健側上肢の活用を促す声かけをしたか	利用者の左手の活用を促す声かけがあった：1	1・0
		③	患側を保護しながら安全な着座介助を行ったか	利用者の患側に手を添えるなど、利用者の右側を保護しながら着座の介助を行っていた：1	1・0
		④	シャワーチェアのひじ掛けを下げたか		1・0
(8)	座位の安定を声かけで確認したか	①	足底が床についているか声かけで確認したか		1・0
		②	深く座れているか（シャワー浴に当たり問題ない座位の位置か）声かけで確認したか		1・0
		③	体幹の傾きはないか声かけで確認したか		1・0
4. 入浴介助（シャワー浴）					
(1)	利用者の意向に沿った入浴介助を行ったか	①	どこを洗うか等、利用者に意向を聞き、意向に沿った入浴介助を行ったか		1・0
(2)	湯の温度が適温であるか確認したか	①	介護者自身の手にお湯をかけるなどして、湯の温度が適温かどうか確かめたか	シャワーの湯の温度が適温であるか、介護者自身の手で確認があった：1	1・0
		②	利用者の手や足などにお湯をかけるなどして、湯の温度が適温かどうか確かめられたか	シャワーの温度が良いかの声かけがあった：1	1・0
(3)	自力で洗えるところは自分で洗うよう利用者に促したか	①	自力で洗えるところは自分で洗うよう説明し、同意を得たか	自分で洗うよう説明し、同意を得ていた：2 自分で洗うよう説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
		②	自力で洗えないところを介助することを説明し、同意を得たか	介助することを説明し、同意を得ていた：2 介助することを説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
		③	洗い足りないところがないか、声かけをしたか		1・0
(4)	タオル等を使い、プライバシーに配慮したか	①	陰部が露出しないよう、タオルをかけるなど、プライバシーに配慮したか		1・0
(5)	自力で拭けるところは自分で拭くよう利用者に促したか	①	浴室内で拭き取りを行ったか		1・0
		②	タオルを利用者に渡し、健側の手で陰部を拭いてもらうなど、自力で拭けるところは自分で拭くよう促したか	※脱衣室に移動後の場面で表出する場合も可。（「大項目5 移動介助」「大項目6 着衣介助」）	1・0
		③	できないところは介助することを説明し、同意を得たか	※脱衣室に移動後の場面で表出する場合も可。（「大項目5 移動介助」「大項目6 着衣介助」）	1・0
		④	健側の足を上げる、健側の腕を伸ばす等を促したか	※脱衣室に移動後の場面で表出する場合も可。（「大項目5 移動介助」「大項目6 着衣介助」）	1・0
		⑤	拭き足りないところがないか、声かけをしたか	※脱衣室に移動後の場面で表出する場合も可。（「大項目5 移動介助」「大項目6 着衣介助」）	1・0

5. 移動介助（立ち上がり⇒歩行介助⇒着座）					
(1)	立ち上がり介助の説明をし、同意を得たか	①	できないところは介助するなど、立ち上がりの動作を説明し、同意を得たか	立ち上がりの動作を説明し、同意を得ていた：2 立ち上がりの動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(2)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	①	利用者の患側を保護する位置に立っていたか	利用者の右側に立っていた：1	1・0
		②	患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	利用者の右側を保護しながら立ち上がりの介助を行っていた：1	1・0
		③	立ち上がりによってめまいや痛みが無いかなど、体調の変化が無いか声かけをしたか		1・0
(3)	歩行介助の説明をし、同意を得たか	①	脱衣室に行くことを説明し、同意を得たか	脱衣室に行くことを説明し、同意を得ていた：2 脱衣室に行くことを説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(4)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら歩行介助を行ったか	①	利用者の患側を保護する位置に立っていたか	利用者の右側に立っていた：1	1・0
		②	患側を保護しながら歩行介助を行ったか	利用者の右側上肢を保護しながら寄り添い歩行介助を行っていた：1	1・0
		③	利用者に歩行のペースが適当かどうか、声かけを行ったか		1・0
(5)	着座介助の説明をし、同意を得たか	①	できないところは介助するなど、着座の動作を説明し、同意を得たか	着座の動作を説明し、同意を得ていた：2 着座の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(6)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら着座介助を行ったか	①	利用者の患側を保護する位置に立っていたか	利用者の右側に立っていた：1	1・0
		②	健側上肢の活用を促す声かけをしたか	利用者の左手の活用を促す声かけがあった：1	1・0
		③	患側を保護しながら安全な着座介助を行ったか	利用者の患側に手を添えるなど、利用者の右側を保護しながら着座の介助を行っていた：1	1・0
6. 着衣介助					
(1)	タオル等を使い、保温とプライバシーに配慮したか	①	タオルをかけるなど保温に配慮したか		1・0
		②	陰部が露出しないよう、タオルをかけるなど、プライバシーに配慮したか		1・0
(2)	着衣介助の説明をし、同意を得たか	①	できないところは介助するなど、着衣の動作を説明し、同意を得たか	着衣の動作を説明し、同意を得ていた：2 着衣の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(3)	自力で着ることができるところは自分で着よう利用者に促したか	①	上衣の着衣の際に、自力でできることは自分で行うよう促したか	着衣しやすいよう支援を行いながら、自立支援を促していた：2 自立支援を促していたが、着衣しやすいよう支援はしていなかった：1	2・1・0
		②	ズボンの着衣の際に、自力でできることは自分で行うよう促したか	健側の上肢を活用し、ズボンの着衣をしてもらっていた：2 ズボンの着衣をもらっていたが、健側の上肢は活用してもらってなかった：1	2・1・0
(4)	患側から健側の順番で着衣介助を行ったか	①	上衣は患側の袖から着衣したか	右腕の袖からの着衣となっていた：1	1・0
		②	痛みが無いかの声かけをしながら、患側上肢に配慮した上衣の着衣介助を行ったか	痛みを配慮した声かけをしながら、患側に配慮した着衣介助を行っていた：2 痛みを配慮した声かけをしていたが、患側に配慮した着衣介助を行ってなかった：1	2・1・0
		③	ズボンは患側の足から着衣したか	右足からの着衣となっていた：1	1・0
		④	痛みが無いかの声かけをしながら、患側下肢に配慮したズボンの着衣介助を行ったか	痛みを配慮した声かけをしながら、患側に配慮した着衣介助を行っていた：2 痛みを配慮した声かけをしていたが、患側に配慮した着衣介助を行ってなかった：1 (リハビリパンツの脱衣は対象外)	2・1・0
(5)	しわやたるみがないか確認したか	①	しわやたるみがないか、着衣で気になるところが無いのか、声かけをしたか		1・0
(6)	座位の安定を声かけで確認したか	①	足底が床についているか声かけで確認したか		1・0
		②	深く座れているか（着衣に当たり問題ない座位の位置か）声かけで確認したか		1・0
		③	体幹の傾きはどうか声かけで確認したか		1・0
(7)	体調確認をしたか	①	水分補給を促す声かけをしたか		1・0
		②	体調に変わりがないか声かけをしたか		1・0

全体評価							
1	利用者の尊厳や自己決定を尊重していたか	①	利用者の名前を呼んでいたか	1回以上名前を呼ぶことがあった：1	1	・	0
		②	尊厳に配慮しない言葉がなかったか	乱暴な口調や幼児言葉になっていた：0	1	・	0
2	安全に配慮した介助が行われていたか	①	安全な介助のための準備の確認ができたか	介助の途中で物品類を取りにいった：0	1	・	0
		②	介助の途中で、利用者から離れることがなかったか	置き去りにすることがあった：0	1	・	0
		③	利用者の患側を無理に動かしていなかったか	患側を無理に動かすことがあった：0	1	・	0
		④	移動や立ち座りの際に、転倒や転落の危険なく介助できていたか	危険な行為があった：0	1	・	0
		⑤	麻痺側の支え方は十分であったか	支え方が不十分なところがあった：0 (※利用者の身体に軽く手を添えているだけ：0)	1	・	0
		⑥	利用者のボディメカニクスを活用し、利用者の負担を軽減するような自然な動きを促しの声掛けができていたか	利用者のボディメカニクスの活用が不十分で、利用者に負担がかかる動きを促すことがあった：0	1	・	0
3	質の高いコミュニケーションが行われていたか	①	難聴に配慮した声の大きさや明瞭さ、スピードであったか	明瞭であった：1	1	・	0
		②	介助中、可能な限り視線をあわせて声をかけていたか	後ろから声かけすることがあった：0	1	・	0
		③	介助動作の以外の言葉がけがあったか	全体的に言葉がけがあった：2 言葉がけが少し見られた：1 言葉がけがなかった：0	2	・	1
4	衛生面への配慮が行われていたか	①	衣服が床につかないように介助中に配慮ができていたか	床につかないような配慮があった：1	1	・	0
		②	脱衣室の椅子にバスタオルをかけていたか	バスタオルをかけていた：1	1	・	0

■ 競技課題2 食事介助

課題設定

サービス種別	短期入所生活介護
利用者	高橋さん 87 歳 要介護2 （詳細はアセスメントシートを参照）
課題の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技者は初めて高橋さんの食事介助を担当します。 ・ 高橋さんが当該施設のショートステイを利用するのは3回目です。 ・ 今回ご家族の都合で、ショートステイの利用となりました。 ・ 担当ケアマネジャーによると、食事はスプーンやフォークを使って自力摂取が可能であるが、途中で疲れて手が止まることがあり介助が必要。また、えん下機能の低下により、むせ込みがみられるとのこと。 ・ 午前中にシャワー浴による入浴を行いました。 ・ 高橋さんは、別の介護職員による杖歩行介助により、居室から食堂まで移動し、椅子に座っているところです。
課題概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事の準備を整え、利用者の食事介助を行ってください。食事終了後、口腔ケアのため洗面台の椅子まで移動し、座ってもらってください。

競技内容

(1) 食事介助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事の準備を整え、食事介助を行ってください。
(2) 移動介助 (杖歩行介助)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洗面台の椅子まで杖歩行介助を行ってください。



課題2 食事介助



課題2 移動介助

評価票

中項目	小項目	判断基準補足	評価
1. 食事の準備			
(1) 介助にあたり、あいさつをしたか	① 介助に入る前にあいさつをしたか	自身の名前を名乗りあいさつを行っていた：2 あいさつを行っていたが、自身の名前は名乗っていなかった：1	2・1・0
	② 利用者の目線に合わせてあいさつをしたか		1・0
(2) 体調確認をしたか	① 食事にあたり、体調に問題がないか声かけをしたか		1・0
(3) 食事の環境を整えたか	① 介護職の手指の消毒をしたか		1・0
	② お茶が良いか水が良いか等、飲み物の意向確認をしたか		1・0
	③ 利用者の手指の清潔を確認したか	おしぼりを渡す、左手の拭けないところを介助するなどして、手指が清潔であるか確認していた：1	1・0
	④ 利用者の状態に合わせた配膳ができたか	左手で取りやすい位置にスプーンを置くなどの配慮をしていた：1	1・0
	⑤ 配膳の際に食札の名前を伝えるなどして、本人の食事であることの声かけをしたか		1・0
	⑥ 献立を説明したか		1・0
(4) 食事の姿勢を整えたか	① 座位姿勢を直すよう声かけし姿勢を整えたか	利用者の力を使って姿勢を直した：2 全介助で姿勢を直した：1	2・1・0
	② 安定した座位の姿勢であるか確認したか	足底が床についている、深く座れている、顎が引けている、患側上肢がテーブルの上においてあるすべてを満たす状態であった：2 一つかけている状態であった：1	2・1・0
2. 食事介助			
(1) 食事の説明をし、同意を得たか	① これから食事をすることを説明したか		1・0
(2) 自力摂取を利用者に促したか	① スプーンを持つことやすくって食べる等、自力でできることは自分で行うよう促したか		1・0
(3) むせこみの対応をしたか	① 苦しくないかなど状態を確認する声かけをしたか		1・0
	② 体調を確認し、食事を続けるか確認したか		1・0
(4) 利用者の意向に沿った食事介助ができたか	① 利用者の食べたいものを聞きながら介助したか		1・0
	② 利用者と同じ目線の高さで介助していたか		1・0
	③ しっかり咀嚼して飲み込んだことを確認したか	声かけまたは喉の動きを確認していた：1 (※ 飲み込みを目視していれば1)	1・0
	④ 利用者の状態に応じた一口量で介助していたか		1・0
	⑤ 利用者の状態に応じたタイミングで次の食事を口に運んでいたか		1・0

3. 移動介助（杖歩行介助）					
(1)	立ち上がり介助の説明をし、同意を得たか	①	口腔ケアに行くことを説明し、同意をえたか。	口腔ケアに行くことを説明し、同意を得ていた：2 口腔ケアに行くことを説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
		②	できないところは介助するなど、立ち上がりの動作を説明し、同意を得たか	立ち上がりの動作を説明し、同意を得ていた：2 立ち上がりの動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(2)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	①	立ち上がりやすいように環境を整えたか	前傾姿勢をとって立ち上がるために必要な位置まで、椅子を引けていた：1	1・0
		②	健側上肢の活用を促す声かけをしたか	立ち上がる時に、健側の手をテーブル（もしくは椅子のひじ掛け）につくように促す声かけがあった：1	1・0
		③	利用者の患側を保護する位置に立っていたか	利用者の右側に立っていた：1	1・0
		④	患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	利用者の右上肢を保護しながら立ち上がりの介助を行っていた：1	1・0
		⑤	立ち上がりによってめまいが無いかなど、体調の変化が無いかなど、声かけをしたか		1・0
(3)	杖歩行介助の説明をし、同意を得たか	①	杖歩行介助を行うことを説明し、同意を得たか	杖歩行介助を行うことを説明し、同意を得ていた：2 杖歩行介助を行うことを説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(4)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら杖歩行介助を行ったか	①	利用者の患側を保護する位置に立っていたか	利用者の右側やや斜め後ろに立って移動介助していた：1	1・0
		②	患側を保護しながら杖歩行介助を行ったか	利用者の右側上肢を保護しながら杖歩行介助を行っていた：1 （※右肩に手を添えるだけの場合は0）	1・0
		③	利用者に歩行のペースが適当かどうか、声かけを行ったか		1・0
(5)	着座介助の説明をし、同意を得たか	①	できないところは介助するなど、着座の動作を説明し、同意を得たか	着座の動作を説明し、同意を得ていた：2 着座の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(6)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら着座介助を行ったか	①	利用者の患側を保護する位置に立っていたか	利用者の右側に立っていた：1	1・0
		②	健側上肢の活用を促す声かけをしたか	利用者の左手の活用を促す声かけがあった：1	1・0
		③	患側を保護しながら安全な着座介助を行ったか	利用者の患側に手を添えるなど、利用者の右側を保護しながら着座の介助を行っていた：1	1・0
(7)	座位の安定を声かけで確認したか	①	足底が床についているか声かけで確認したか		1・0
		②	深く座れているか（口腔ケアにあたり問題ない座位の位置か）声かけで確認したか		1・0
		③	体幹の傾きはどうか声かけで確認したか		1・0
全体評価					
1	利用者の尊厳や自己決定を尊重していたか	①	利用者の名前を呼んでいたか	1回以上名前を呼ぶことがあった：1	1・0
		②	尊厳に配慮しない言葉がなかったか	乱暴な口調や幼児言葉になっていた：0	1・0
2	安全に配慮した介助が行われていたか	①	利用者の患側を無理に動かしていなかったか	患側を無理に動かすことがあった：0	1・0
		②	移動や立ち座りの際に、転倒や転落の危険なく介助できていたか	危険な行為があった：0	1・0
		③	麻痺側の支え方は十分であったか	支え方が不十分なところがあった：0 （※利用者の身体に軽く手を添えているだけ：0）	1・0
		④	利用者のボディメカニクスを活用し、利用者の負担を軽減するような自然な動きを促す声かけができていたか	利用者のボディメカニクスの活用が不十分で、利用者に負担がかかる動きを促すことがあった：0	1・0
3	質の高いコミュニケーションが行われていたか	①	難聴に配慮した声の大きさや明瞭さ、スピードであったか	明瞭であった：1	1・0
		②	介助中、可能な限り視線をあわせて声をかけていたか	後ろから声かけすることがあった：0	1・0
		③	介助動作の以外の言葉がけがあったか	全体的に言葉がけがあった：2 言葉がけが少し見られた：1 言葉がけがなかった：0	2・1・0
4	衛生面への配慮が行われていたか	①	利用者の手指衛生の確保ができていたか	手指衛生の確保ができていないところがあった：0	1・0
		②	介助者（競技者）の手指衛生の確保ができていたか	手指衛生の確保ができていないところがあった：0	1・0

■ 競技課題3 排泄介助

課題設定

サービス種別	短期入所生活介護
利用者	高橋さん 87歳 要介護2 （詳細はアセスメントシートを参照）
課題の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技者は初めて高橋さんの夜間対応を担当します。 ・ 高橋さんが当該施設のショートステイを利用するのは3回目です。 ・ 担当ケアマネジャーより、尿失禁がみられるためリハビリパンツを履いているとのこと。 ・ 夜1:30頃に高橋さんから「トイレに行きたい」とのナースコールがありました。
課題概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ スライディングボードを使用して車いすに移乗介助を行ってください。その後、車いすですぐトイレまで移動し、排泄介助を行ってください。

競技内容

(1) 移乗・移動介助 (車いす移乗・移動)	<ul style="list-style-type: none"> ・ スライディングボードを使用して車いすに移乗し、トイレまで車いす移動を行ってください。
(2) 排泄介助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排泄介助を行ってください。
(3) 移乗・移動介助 (車いす移乗・移動)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排泄介助が終わったら、ベッドサイドまで車いす移動を行ってください。



課題3 移乗介助



課題3 排泄介助

評価票

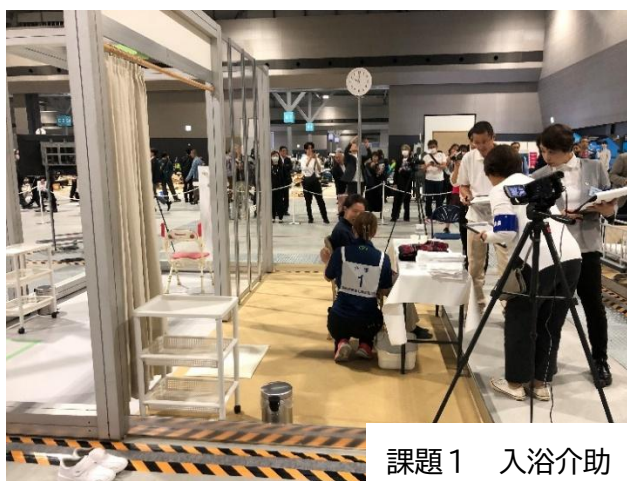
大	中項目	小項目	判断基準補足	評価
1. 起居介助				
(1)	介助にあたり、あいさつをしたか	① 介助に入る前にあいさつをしたか	自身の名前を名乗りあいさつを行っていた：2 あいさつを行っていたが、自身の名前は名乗っていなかった：1	2・1・0
		② 利用者の目線に合わせてあいさつをしたか		1・0
(2)	体調確認をしたか	① 体調に問題がないか声かけをしたか		1・0
(3)	起居介助の環境を整えたか	① ベッドの高さを調整するなど、利用者の状態に合わせた起居介助の準備ができたか		1・0
(4)	車いすの位置、ブレーキ、フットレストを確認するなど、移乗介助の環境を整えたか	① スライディングボードを使用した移乗にあたり、問題のない位置に車いすを配置したか		1・0
		② 車いすにブレーキをかけたか		1・0
		③ 車いすのフットサポートが上がっている（外している）かを確認したか		1・0
(5)	起居介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助するなど、起き上がりの動作を説明し、同意を得たか	起居の動作を説明し、同意を得ていた：2 起居の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(6)	自力で動かせるところは自分で動かすよう利用者に促したか	① 足を曲げてもらう、柵をつかんでもらう等、自力でできることは自分で行うよう促したか	起き上がりやすいよう支援を行いながら、自立支援を促していた：2 自立支援を促していたが、起き上がりやすいよう支援はしていなかった：1	2・1・0
(7)	利用者を側臥位にし、テコの原理を活用しながら、無理のない起居の介助を行ったか	① 利用者を側臥位する、ギャッジアップをするなど無理のない起居の介助を行ったか	ボディメカニクスを実践した起居介助を行っていた	1・0
		② 痛みが無いかの声かけをしながら、患側に配慮して端座位にしたか	痛みに配慮した声かけをしながら、患側に配慮して端座位にしていた：2 痛みに配慮した声かけをしていたが、患側に配慮して端座位にしていなかった：1	2・1・0
		③ 体調に変わりがないか確認したか		1・0
(8)	座位の安定を声かけて確認したか	① 健側上肢を活用して座位保持を促す声かけをしたか		1・0
		② 足底が床についているか声かけて確認したか		1・0
		③ スライディングボードを使用した車いすへの移乗にあたり、問題のない座位の位置か声かけて確認したか		1・0
		④ 体幹の傾きはないか声かけて確認したか		1・0
2. 移乗・移動介助（車いすへの移乗（スライディングボード）⇒車いす移動）				
(1)	スライディングボードを使用した移乗介助の説明をし、同意を得たか	① スライディングボードを使用した移乗介助の動作を説明し、同意を得たか	移乗の動作を説明し、同意を得ていた：2 移乗の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(2)	自力で動かせるところは自分で動かすよう利用者に促したか	① 左臀部をあげてもらって、アームサポートをつかんでもらう等、自力でできることは自分で行うよう促したか		1・0
(3)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら無理のない移乗介助を行ったか	① スライディングボードを活用して、利用者とのタイミングを合わせる声かけを行い無理のない移乗を行ったか	1・2・3で移動します、など、タイミングを合わせ、無理のない移乗を行っていた：2 無理のない移乗を行っていたが、タイミングを合わせる声かけが無かった：2	2・1・0
		② 患側を保護しながら移乗介助を行ったか		1・0
		③ 無理なくスライディングボードを外したか		1・0
(4)	座位の安定を確認したか	① 足がフットサポートに乗っているか確認したか	足がフットサポートに乗っている状態であった：1	1・0
		② 車いすに深く座れているか確認したか	車いすに深く座れている状態であった：1	1・0
		③ 手や腕がアームサポートの内側に入っているか確認したか	手や腕がアームサポートの内側に入っている状態であった：1	1・0

3. 移乗介助（便座への移乗）					
(1)	(トイレ内で便座への) 移乗介助を始める前に、車いすの位置、ブレーキ、フットレストを確認したか	①	車いすにブレーキがかかっているかを確認したか	1・0	
		②	車いすのフットサポートが上がっている（外している）かを確認したか。	1・0	
(2)	移乗介助の説明をし、同意を得たか	①	便座への移乗の動作を説明し、同意を得たか	移乗の動作を説明し、同意を得ていた：2 移乗の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(3)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら無理のない移乗介助を行ったか	①	立ち上がりしやすいよう、車いすに浅く座り直す声かけを行ったか	1・0	
		②	手すりをつかんでもらい、タイミングを合わせる声かけを行い無理のない立ち上がりを行ったか	1・0	
		③	手すりをつかんでもらうなど立位の安定を確認したか	1・0	
		④	健側の足を軸にして体を回転させる声かけを行い、無理のない着座介助を行ったか	1・0	
		⑤	患側を保護しながら移乗介助を行ったか	1・0	
(4)	座位の安定を声かけで確認したか	①	足底が床についているか声かけで確認したか	1・0	
		②	排泄にあたり、問題ない座位の位置か声かけで確認したか	1・0	
		③	体幹の傾きはないか声かけで確認したか	1・0	
4. 排泄介助					
(1)	排泄介助を説明し、同意を得たか	①	できないところは介助するなど、排泄介助の動作を説明し、同意を得たか	排泄介助の動作を説明し、同意を得ていた：2 排泄介助の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(2)	自力で脱ぐことができる場所は自分で脱ぐよう利用者に促したか	①	左臀部をあげてもらい、ズボンを下げてもらい等、自力でできることは自分で行うよう促したか	1・0	
(3)	ズボンや下着を下すことを説明をし、同意を得たか	①	ズボンを下すことを説明をし、同意を得たか	ズボンを下すことを説明し、同意を得ていた：2 ズボンを下すことを説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(4)	排泄時にはその場を離れるなど説明し同意を得たか。	①	排泄後、利用者にトイレトペーパーを持ってもらい、自分で拭いてもらうよう促したか	1・0	
		②	排泄時にはその場を離れること、排泄終了時には教えてくださいなど説明し、同意を得たか	その場を離れるなど説明し、同意を得ていた：2 その場を離れるなど説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(5)	排泄後、拭き取り足りないところがないか、声かけを行ったか	①	排泄後、拭き取り足りないところがないか、声かけしたか	1・0	
(6)	排泄終了後に、利用者の両手指の消毒を行ったか	①	排泄終了後に、利用者の両手指の消毒を行ったか	1・0	
(7)	自力で着ることができるところは自分で着よう利用者に促したか	①	ズボンの着衣等、自力でできることは自分で行うよう促したか	着衣しやすいよう支援を行いながら、自立支援を促していた：2 自立支援を促していたが、着衣しやすいよう支援はしていなかった：1	1・0
(8)	痛みを配慮した着衣介助を行ったか	①	痛みが無いかの声かけをしながら、患側下肢に配慮した着衣介助を行ったか	着衣の途中で痛みを配慮した声かけをしながら、患側に配慮した着衣介助を行っていた：2 着衣の途中で、痛みを配慮した声かけをしていたが、患側に配慮した着衣介助を行ってなかった：1 (着衣後の声かけは評価対象外)	2・1・0

5. 移乗・移動介助（車いすへの移乗⇒車いす移動）					
(1)	移乗介助を始める前に、車いすの位置、ブレーキ、フットレストを確認したか	①	車いすへの移乗あたり、問題のない位置に車いすを配置したか	1・0	
		②	車いすにブレーキがかかっているかを確認したか	1・0	
		③	車いすのフットサポートが上がっている（外している）かを確認したか。	1・0	
(2)	移乗介助の説明をし、同意を得たか	①	車いすへの移乗の動作を説明し、同意を得たか	車いすへの移乗の動作を説明し、同意を得ていた：2 車いすへの移乗の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2・1・0
(3)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら無理のない移乗介助を行ったか	①	アームサポートや手すりをつかんでもらい、タイミングを合わせる声かけをし、立ち上がりを行ったか	1・0	
		②	健側の足を軸にして体を回転させる声かけを行い、無理のない着座介助を行ったか	1・0	
		③	患側を保護しながら移乗介助を行ったか	1・0	
(4)	体調確認をしたか	①	体調が変わりがないか声かけをしたか	1・0	
(5)	座位の安定を確認したか	①	足がフットサポートに乗っているか確認したか	足底がフットサポートに乗っている状態であった：1	1・0
		②	車いすに深く座れているか確認したか	車いすに深く座れている状態であった：1	1・0
		③	手や腕がアームサポートの内側に入っているか確認したか	体幹の傾きなく車いすに座れている状態であった：1	1・0
全体評価					
1	利用者の尊厳や自己決定を尊重していたか	①	利用者の名前を呼んでいたか	1回以上名前を呼ぶことがあった：1	1・0
		②	尊厳に配慮しない言葉がなかったか	乱暴な口調や幼児言葉になっていた：0	1・0
2	安全に配慮した介助が行われていたか	①	利用者の患側を無理に動かしていなかったか	患側を無理に動かすことがあった：0	1・0
		②	移動や立ち座りの際に、転倒や転落の危険なく介助できていたか	危険な行為があった：0	1・0
		③	麻痺側の支え方は十分であったか	支え方が不十分なところがあった：0 （※利用者の身体に軽く手を添えているだけ：0）	1・0
		④	利用者のボディメカニクスを活用し、利用者の負担を軽減するような自然な動きを促すの声掛けができていたか	利用者のボディメカニクスの活用が不十分で、利用者に負担がかかる動きを促すことがあった：0	1・0
3	質の高いコミュニケーションが行われていたか	①	難聴に配慮した声の大きさや明瞭さ、スピードであったか	明瞭であった：1	1・0
		②	介助動作の以外の言葉かけがあったか	全体的に言葉かけがあった：2 言葉かけが少し見られた：1 言葉かけがなかった：0	2・1・0
4	衛生面への配慮が行われていたか	①	洗面台で手洗いをするか意向の確認をしたか	手洗いをするか意向の確認があった：1	1・0
		②	介助者（競技者）の手指衛生の確保ができていたか	手指衛生の確保ができていないところがあった：0	1・0

⑦ 審査方法

採点方法	<ul style="list-style-type: none"> 採点方法は、加点方式。（最高得点100点 最低得点0点に換算） 採点項目数： 競技課題1：90 競技課題2：49 競技課題3：65 競技課題の採点基準は、メジャメント（測定）評価により採点される。 小項目別に2・1・0による3分類評価、ないし1・0による2分類評価を用いる。
メジャメント（測定）評価	<ul style="list-style-type: none"> 基準を達成： 満点 （3分類評価の場合2，2分類評価の場合1） 基準の一部を達成：部分点 （3分類評価の場合1） 達成していない： 評点なし（3分類評価、2段階評価ともに0） ※ 点数配分は、採点する項目ごとに異なる。
審査体制	<ul style="list-style-type: none"> 1競技あたり、3名の審査員で評価。 審査員は、競技エリアの周辺、及び競技エリア内に立ち入って現認。 審査員は、各自、小項目別に評価を行い、評価票に随時記入する。 評価できなかった項目は空欄のままとする 評価は合議に抛らず、各審査員にて評価する



課題1 入浴介助



課題2 食事介助



課題3 排泄介助

⑧ 配点

競技課題1 入浴介助

大項目	中項目数	配点	100点換算
1. 入浴準備	4	14	5.62
2. 脱衣介助	4	14	5.62
3. 移動介助（立ち上がり⇒歩行介助⇒着座）	8	23	9.24
4. 入浴介助（シャワー浴）	5	14	5.62
5. 移動介助（立ち上がり⇒歩行介助⇒着座）	6	15	6.02
6. 着衣介助	7	20	8.03
全体評価	4	14	5.62
計	38	114	45.78

競技課題2 食事介助

大項目	中項目数	配点	100点換算
1. 食事の準備	4	14	5.62
2. 食事介助	4	9	3.61
3. 移動介助（杖歩行介助）	7	22	8.84
全体評価	4	12	4.82
計	19	57	22.89

競技課題3 排泄介助

【競技課題3】排泄介助	中項目数	配点	100点換算
1. 起居介助	8	20	8.03
2. 移乗・移動介助（スライディングボード）	4	10	4.02
3. 移乗介助（便座への移乗）	4	12	4.82
4. 排泄介助	8	13	5.22
5. 移乗・移動介助（車いすへの移乗）	5	12	4.82
全体評価	4	11	4.42
計	33	78	31.33

⑨ 採点結果

競技課題1 入浴介助

項目
1. 入浴準備
2. 脱衣介助
3. 移動介助
4. 入浴介助
5. 移動介助
6. 着衣介助
全体評価
計

競技課題2 食事介助

項目
1. 食事の準備
2. 食事介助
3. 移動介助
全体評価
計

競技課題3 排泄介助

項目
1. 起居介助
2. 移乗・移動介助
3. 移乗介助
4. 排泄介助
5. 移乗・移動介助
全体評価
計

⑩ 競技所要時間

単位：分

項目	競技者 ①	競技者 ②	競技者 ③	競技者 ④	競技者 ⑤	競技者 ⑥	競技者 ⑦	競技者 ⑧	競技者 ⑨	平均
競技課題1 入浴介助	15:50	20:41	21:23	17:49	16:49	19:03	20:02	20:20	20:37	19:10
競技課題2 食事介助	9:45	10:59	14:20	11:32	8:58	12:31	11:39	11:25	13:43	11:39
競技課題3 排泄介助	10:23	15:43	18:36	15:22	19:17	17:03	16:40	20:45	24:27	17:35
計	35:58	47:23	54:19	44:43	45:04	48:37	48:21	52:30	58:47	48:25



(2) エキシビジョン競技実施後 関係者アンケートより

競技課題ならびに評価基準の検証を目的に、技能五輪全国大会エキシビジョンに参加した評価者（審査員）（N=12）、利用者役（N=5）へのアンケート結果では、以下のような回答を得た。

課題内容の難易度については、適切との回答が7割強であった。競技時間についても、適切との回答が7割強であったが、競技課題間で平均所要時間に差があったことから、課題間の平準化を図るべきとの意見が示された。

評価項目については、概念的な表現、曖昧な表現の含まれる項目についての評価のしにくさにつき指摘がなされた。また、評価者（審査員）間の事前の擦り合わせ（打合せ、研修等）、利用者役間の事前の擦り合わせ（打合せ、研修等）の必要性についても指摘を受けた。

以下、主なものにつき抜粋して示す。

■全 体

課題内容の難易度について	
回答結果	<ul style="list-style-type: none">• 適切であった：13名• 難しすぎる面がある：1名• 無回答：3名
主な意見	<ul style="list-style-type: none">• 難易度としては今回程度で良い。• 日常的に必要な介助内容なので適切と思う。• スライディングボード使用に関する経験値の影響が、その後の手技に影響する。（課題3）• スライディングボードの使用も、必要な場面を増えてくると考えると、あってよいと思う。（課題3）

競技時間(1競技 25分以内)について	
回答結果	<ul style="list-style-type: none">• 適切であった：13名• 修正すべき：2名• 無回答：2名
主な意見	<ul style="list-style-type: none">• 十分な時間だったので、時間を心配してあせる事が少なくなる。• 今後の運営（参加人数、規模の拡大）を考えると1課題20分でもよいか。• 食事介助だけ極端に早く終了している。内容（設定）が簡潔すぎるか。

■評価・審査・採点

評価項目数(小項目数) について	
回答結果	<ul style="list-style-type: none"> 適切であった（現認可能な項目数であった）：5名 現認するには項目数が多すぎた：2名 少なかった：2名 無回答：3名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 多すぎるといふより似た項目が多く、見るべきところが抜けている。（課題1） 項目数が少ないと感じた。（課題2） 膝の痛みの確認項目がない点が気になった。（課題2） 排泄後の立位についての評価が入ってもよかった。（課題3）

メジャメント基準(2・1・0等による分類)による評価について	
回答結果	<ul style="list-style-type: none"> 評価しやすかった：7名 評価しにくかった：0名 無回答：5名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> できたか、できていないか、だけで判断しきれないものもある。 利用者を見るのか、介護者を見るのか。 2と1の間、1と0の間かな…と思うことが何度かあった。 同意を得たかの部分の判断に迷うことが多かった。 声が聞き取りにくく（判断に迷った）

全体評価項目について	
回答結果	<ul style="list-style-type: none"> 評価しやすかった：7名 評価しにくかった：1名 無回答：4名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価は、介護者の状況の評価した方がよい。 介護者の姿勢ボディメカニクスを問う方がよい。 あまりボディメカニクスを問うところがなかった。 全体評価の基本が「加点」なのか「減点」なのか、どちらかによせてもよかったのでは。

わかりにくかった項目(小項目)について	
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 声かけの項目 「～を説明をし、同意を得たか」：評価の基準が難しく、課題内では統一したが、他の課題とはずれている可能性。 利用者のボディメカニクスだけでなく、介護者のボディメカニクスも問うとよい。 1- (3) ③利用者の手指の清潔を確認したかについて、自分で拭かない右手（健側）への介助がなされていない場合は、どちら（1or0）か迷った。（課題2） 起居動作のベッドの高さの調整（課題3）

わかりにくかった判断基準補足について

主な意見	<ul style="list-style-type: none">・ プライバシーの確保・ 洗体、拭き取り（課題1）・ 環境面での配慮について、浴室ドアの開閉についての問がない（課題1）・ 1-（4）②患側上肢がテーブルの上においてあるとあるが、可動域の問題や拘縮の程度にもよる為、座位の安定と言えるのか、わかりづらい。（課題2）・ わかりにくかった項目（全体評価項目）・ 「無理のない」という定義を何をもってするか（課題1・2・3）
------	---

評価視点の過不足について

主な意見	<ul style="list-style-type: none">・ 衣服の着心地の確認などは、口頭ではしているが、実際は乱れているところなど、質をどのように図るか。・ 終了時点の状態を問う項目がない。・ 衛生管理（清潔不潔）、用具の使い方（適切・不適切）・ プライバシーの保護の項目にカーテンを閉めることに対する項目があっても良い。
------	---

審査体制(3名体制)について

回答結果	<ul style="list-style-type: none">・ 適切であった：10名・ 適切ではなかった：0名・ どちらともいえない：1名
主な意見	<ul style="list-style-type: none">・ 3人いると、評価がわかれて最終結果は妥当な結果となり、納得がいくものであったと思う。・ メジャメントとジャッジメントを分けるならもう少し人数が必要（両方2名ずつ等）

採点ルール(審査員の平均で算出する方法)について

回答結果	<ul style="list-style-type: none">・ 適切であった：7名・ 無回答：5名
主な意見	<ul style="list-style-type: none">・ 今回は聞き取れないことも多く、戻って3人で確認しなおした項目がいくつかある。・ 事後に、評価者とモデルで確認しあって評価をまとめるのも一案ではないか。・ 利用者役の評価もあっても良い。

■利用者

利用者役シナリオ、設定について	
回答結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明確だった：10名 ・ 曖昧な設定があった：5名 ・ 無回答：2名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な指示の出し方（動いてOK、動いたらNG）などの例があると良い ・ 公平性をもたせる為にある程度の例を共有することが必要 ・ 想定が多すぎると利用者役にとっては負担 ・ 競技者によって介助方法が異なり、いろいろな行動をもとめられ、どこまで動いてよいか迷う場面がでてくる。 ・ 競技前日の話し合いで手の位置等、具体的に決めたため、形が作りやすかった。

利用者役の標準化について	
回答結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ バラつきが多少あった：8名 ・ バラつきは気にならなかった：6名 ・ 無回答：3名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者役の標準化に向けて、想定される競技者の思考や声かけ行動を可能な限り洗い出し、可視化しておく必要性を感じた。 ・ 解釈が異なることがあるため、利用者全役員で事前の打合せは必要。 ・ 利用者役の対応について、口頭だけでなく実際に実技をやりながら統一できると良い。 ・ 座位姿勢を崩す個別シーンが利用者役で差があった（課題2） ・ 男性利用者と女性利用者では体格差があるため、福祉用具の大きさ、高さがうまくあっていないところがあった。（車イスの大きさ、トイレの手すりの高さ）（課題3）

利用者役の体格差の影響について	
回答結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技に影響があった：8名 ・ 気にならなかった：8名 ・ 無回答：1名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性、男性で体格差があるので、イスの高さや手すりの位置等、状況が異なり、競技者の声かけ指示出しが少しかわってくる事になると思う。 ・ ウェイトがある方だと介助に影響がでる。統一するには人選も検討が必要。 ・ 体格によっても、介助の程度が変わる。ベッドの端座位での高さの違いや、利用者の横になる場所なので条件をできるだけそろえて公平性をもたせるような設定が必要。（課題3）

全体所感

- 介護が追加されたことが大きい。原理原則を確認する機会となる。
- 介護の魅力を知ってもらいきっかけにもなると強く感じる。だからこそ育成をしっかりと行い、結果が出せるよう育てていきたい。
- 他業種がスキルを競っている中で、介護分野が「技能」を披露することで、社会的評価の向上になる。

改善すべき点や提案

- 周囲がうるさく、もう少し静かな環境でできるとよい。
- 競技委員間の評価基準の共有の徹底
- 環境・モデル・評価の検証が必要
- 評価については議論をくり返す必要がある

2 エキシビション競技審査結果集計

エキシビション競技における審査結果に基づき、以下の目的により集計を行った。

【得点率】

配点に対して満点であった場合を「○」、0点であった場合を「×」として、小項目ごとにそれぞれの率を集計。競技者において「できる」割合が高い介護行為と、「できない」割合が高い介護行為を抽出することを目的とする。

【得点差異】

配点に対して満点であった場合を「○」、中間点であった場合を「△」、0点であった場合を「×」として、「○」=2、「△」=1、「×」=0とし、上位3人、下位3人の平均得点の差を集計。高得点の競技者（仮に上手な競技者とする）と低得点の競技者において、差が出やすい介護行為を抽出することを目的とする。

【空白率】

評価項目にて「採点できなかった」として空白採点となっている率を集計。採点しにくい評価項目、あるいは評価項目として表出しない可能性がある介護行為を抽出することを目的とする。

【採点合致】

3名による審査結果が完全に一致しているものを「○」、一致していないものを「×」として、小区目単位で完全に一致となった率を集計。評価のブレが起きやすい評価項目、あるいは評価項目としてブレが起きやすい介護行為を抽出することを目的とする。

(※以下につき、評価票は判断基準補足を除く大項目・中項目・小項目対応版を掲載する。)

■競技課題1 入浴介助

競技課題1 入浴介助 採点表

大	中項目	小項目	得点率			得点差異									空白	採点 合致率
			配点	○率	×率	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位		
1. 入浴準備																
(1)	介助にあたり、あいさつをしたか	① 介助に入る前にあいさつをしたか	2	88.9%	0.0%	○	○	○	○	○	○	△	○	○	0	100.0%
		② 利用者の目線に合わせてあいさつをしたか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0
(2)	入浴介助の説明をし、同意を得たか	① シャワー浴となったことを説明したか	2	92.6%	0.0%	○	△	○	○	△	○	○	○	○	0	77.8%
		② シャワー浴をすることの同意を得たか	1	92.6%	7.4%	○	○	○	○	△	○	○	○	○	0	88.9%
(3)	体調確認をしたか	① 入浴にあたり、体調に問題がないか声かけをしたか	1	81.5%	18.5%	○	○	○	○	○	○	△	△	×	0	77.8%
		② 室温が問題がないか声かけをしたか	1	33.3%	66.7%	○	○	○	×	×	×	×	×	×	0	100.0%
		③ 排泄は済んでいるか、確認したか	1	11.1%	88.9%	×	×	○	×	×	×	×	×	×	0	100.0%
		④ 水分補給を促す声かけをし、自分で水分摂取をもらったか	2	81.5%	11.1%	△	○	○	○	○	△	×	○	○	0	77.8%
(4)	入浴介助の環境を整えたか	① 入浴にあたり、物品等の環境を整えたか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	100.0%
		② この着替えてよいかの声かけをし、同意を得たか	2	51.9%	44.4%	○	○	○	△	×	○	×	×	×	0	88.9%
2. 脱衣介助																
(1)	脱衣介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助するなど、脱衣の動作を説明し、同意を得たか	2	37.0%	37.0%	○	△	△	△	×	△	△	△	×	0	33.3%
(2)	自力で脱くことができるところは自分で脱くよう利用者に促したか	① 上衣の脱衣の際に、自力でできることは自分で行うよう促したか	2	74.1%	3.7%	○	○	△	○	○	○	△	△	△	0	55.6%
		② スポンの脱衣の際に、自力でできることは自分で行うよう促したか	2	70.4%	11.1%	○	○	○	○	○	○	△	×	△	0	88.9%
(3)	健側から患側の順番で脱衣介助を行ったか	① 上衣は健側の袖から脱衣したか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	100.0%
		② 痛みが無いのかの声かけをしながら、患側上肢に配慮した上衣の脱衣介助を行ったか	2	14.8%	70.4%	△	×	△	×	○	×	△	×	×	0	66.7%
		③ スポンは健側の足から脱衣したか	1	74.1%	22.2%	○	○	○	△	○	△	○	○	×	1	66.7%
		④ 痛みが無いのかの声かけをしながら、患側下肢に配慮したスポンの脱衣介助を行ったか	2	0.0%	81.5%	△	×	△	×	△	×	△	×	×	0	55.6%
(4)	タオル等を使い、保温やプライバシーに配慮したか	① 上衣を脱いだ後、タオルをかけるなど、保温に配慮したか	1	74.1%	25.9%	○	○	○	○	○	○	△	×	×	0	88.9%
		② 陰部が露出しないよう、タオルをかけるなど、プライバシーに配慮したか	1	66.7%	33.3%	○	○	○	×	○	△	△	○	×	0	77.8%
3. 移動介助 (立ち上がり→歩行介助→着座)																
(1)	立ち上がり介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助するなど、立ち上がりの動作を説明し、同意を得たか	2	63.0%	14.8%	○	○	○	○	○	△	△	△	×	0	77.8%
(2)	立ち上がりの際に、自力でできるところは自分で行ってもらうよう利用者に促したか	① 立ち上がりに際して、利用者に浅く座ってもらう、健側の足を後ろに引いてもらうなど、自身の力を活用して立ち上がるよう促し、介助していたか	2	22.2%	33.3%	△	△	△	△	△	△	△	△	×	1	22.2%
		② 立ち上がりやすいように環境を整えたか	1	55.6%	44.4%	△	○	○	○	△	○	×	△	×	0	66.7%
(3)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	② 健側上肢の活用を促す声かけをしたか	1	88.9%	11.1%	○	○	○	○	○	○	△	△	○	0	77.8%
		③ 利用者の患側を保護する位置に立っていたか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	100.0%
		④ 患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	1	96.3%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	88.9%
		⑤ 立ち上がりによってめまいや痛みが無いかなど、体調の変化が無いのか声かけをしたか	1	33.3%	66.7%	×	×	○	△	○	×	△	×	△	0	66.7%
		⑥ 浴室に行くことを説明し、同意を得たか	2	44.4%	3.7%	○	△	△	△	△	△	△	△	△	1	22.2%
(5)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら歩行介助を行ったか	① 利用者の患側を保護する位置に立っていたか	1	96.3%	3.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	△	0	88.9%
		② 患側を保護しながら歩行介助を行ったか	1	88.9%	11.1%	○	△	○	○	○	○	○	○	△	0	77.8%
		③ 利用者に歩行のペースが適当かどうか、声かけを行ったか	1	66.7%	29.6%	○	○	○	○	○	×	△	△	△	1	66.7%
(6)	着座介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助するなど、着座の動作を説明し、同意を得たか	2	18.5%	25.9%	△	△	×	△	△	△	△	△	△	0	33.3%
(7)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら着座介助を行ったか	① 利用者の患側を保護する位置に立っていたか	1	96.3%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	88.9%
		② 健側上肢の活用を促す声かけをしたか	1	85.2%	11.1%	○	○	○	△	○	○	○	△	○	1	66.7%
		③ 患側を保護しながら安全な着座介助を行ったか	1	77.8%	18.5%	○	○	○	○	○	○	△	△	△	1	55.6%
		④ シャワーチェアのひじ掛けを下げたか	1	88.9%	7.4%	○	○	○	○	○	○	△	○	○	1	77.8%
(8)	座位の安定を声かけて確認したか	① 足底が床についているか声かけて確認したか	1	22.2%	77.8%	○	○	×	×	×	×	×	×	×	0	100.0%
		② 深く座れているか(シャワー浴に当たり問題ない座位の位置か)声かけて確認したか	1	22.2%	77.8%	○	○	×	×	×	×	×	×	×	0	100.0%
		③ 体幹の傾きはいいか声かけて確認したか	1	11.1%	88.9%	×	○	×	×	×	×	×	×	×	0	100.0%

100% 50%以上 ○:満点、△:満点・0点以外、×:0点

空白3 100%

○=2、△=1、×=0とし、上位3人、下位3人の平均得点で

50%以下

1ポイント以上違い

30%以下

2ポイント以上違い

大	中項目	小項目	配点	○率	×率	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	空白	合致率
4. 入浴介助（シャワー浴）																
(1)	利用者の意向に沿った入浴介助を行ったか	① どこを洗うか等、利用者に意向を訊き、意向に沿った入浴介助を行ったか	1	40.7%	59.3%	○	△	○	△	△	△	△	×	×	0	44.4%
(2)	湯の温度が適温であるか確認したか	① 介護者自身のお湯をかけるなどして、湯の温度が適温かどうか確かめたか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	100.0%
		② 利用者の手や足などにお湯をかけるなどして、湯の温度が適温かどうか確かめてもらったか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	100.0%
(3)	自力で洗えるところは自分で洗うよう利用者に促したか	① 自力で洗えるところは自分で洗うよう説明し、同意を得たか	2	40.7%	3.7%	△	○	△	△	△	△	△	△	△	0	33.3%
		② 自力で洗えないところを介助することを説明し、同意を得たか	2	22.2%	14.8%	△	○	△	△	△	△	△	△	△	0	44.4%
		③ 洗い足りないところがないか、声かけをしたか	1	40.7%	55.6%	○	○	○	×	×	×	△	△	×	1	77.8%
(4)	タオル等を使い、プライバシーに配慮したか	① 陰部が露出しないよう、タオルをかけるなど、プライバシーに配慮したか	1	40.7%	55.6%	○	○	×	×	×	×	○	○	×	1	88.9%
(5)	自力で拭けるところは自分で拭くよう利用者に促したか	① 浴室内で拭き取りを行ったか	1	88.9%	11.1%	○	○	○	○	△	○	△	○	○	0	77.8%
		② タオルを利用者に渡し、健側の手で陰部を拭いてもらうなど、自力で拭けるところは自分で拭くよう促したか	1	88.9%	11.1%	○	○	○	○	×	○	○	○	○	0	100.0%
		③ できないところは介助することを説明し、同意を得たか	1	51.9%	48.1%	○	○	△	×	×	△	△	△	△	0	44.4%
		④ 健側の足を上げる、健側の腕を伸ばす等を促したか	1	70.4%	29.6%	○	△	△	○	△	△	○	△	△	0	33.3%
		⑤ 拭き足りないところがないか、声かけをしたか	1	29.6%	70.4%	○	△	△	×	×	×	△	×	×	0	66.7%
5. 移動介助（立ち上がり⇒歩行介助⇒着座）																
(1)	立ち上がり介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助するなど、立ち上りの動作を説明し、同意を得たか	2	40.7%	7.4%	○	△	○	△	△	△	△	△	△	1	44.4%
(2)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	① 利用者の患側を保護する位置に立っていたか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	100.0%
		② 患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	1	88.9%	11.1%	○	○	△	○	○	○	○	○	△	0	77.8%
		③ 立ち上がりによつてめまいや痛みが無いかなど、体調の変化が無いかなど声かけをしたか	1	33.3%	66.7%	○	△	×	×	○	△	×	×	×	0	77.8%
(3)	歩行介助の説明をし、同意を得たか	① 脱衣室に行くことを説明し、同意を得たか	2	37.0%	11.1%	○	△	△	○	△	△	△	△	△	0	44.4%
(4)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら歩行介助を行ったか	① 利用者の患側を保護する位置に立っていたか	1	88.9%	11.1%	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0	100.0%
		② 患側を保護しながら歩行介助を行ったか	1	88.9%	11.1%	○	○	△	○	○	○	○	○	△	0	77.8%
		③ 利用者に歩行のペースが適当かどうか、声かけを行ったか	1	55.6%	44.4%	○	△	○	○	△	△	△	×	×	0	55.6%
(5)	着座介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助するなど、着座の動作を説明し、同意を得たか	2	29.6%	25.9%	△	△	△	△	△	△	△	△	△	0	0.0%
(6)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら着座介助を行ったか	① 利用者の患側を保護する位置に立っていたか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	100.0%
		② 健側上肢の活用を促す声かけをしたか	1	77.8%	14.8%	○	○	○	△	○	○	△	△	○	2	44.4%
		③ 患側を保護しながら安全な着座介助を行ったか	1	92.6%	7.4%	○	○	○	○	○	○	○	△	△	0	77.8%
6. 着衣介助																
(1)	タオル等を使い、保温とプライバシーに配慮したか	① タオルをかけるなど保温に配慮したか	1	66.7%	33.3%	○	△	△	△	○	△	○	×	△	0	44.4%
		② 陰部が露出しないよう、タオルをかけるなど、プライバシーに配慮したか	1	63.0%	37.0%	○	×	○	×	×	○	○	△	○	0	88.9%
(2)	着衣介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助するなど、着衣の動作を説明し、同意を得たか	2	29.6%	25.9%	○	△	△	△	△	△	△	△	×	0	33.3%
(3)	自力で着ることができるところは自分で着よう利用者に促したか	① 上衣の着衣の際に、自力でできることは自分で行うよう促したか	2	70.4%	3.7%	○	△	○	△	△	○	△	△	△	1	22.2%
		② スポンの着衣の際に、自力でできることは自分で行うよう促したか	2	66.7%	14.8%	○	○	○	○	△	△	○	△	△	2	44.4%
(4)	患側から健側の順番で着衣介助を行ったか	① 上衣は患側の袖から着衣したか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	100.0%
		② 痛みが無いかなど声かけをしながら、患側上肢に配慮した上衣の着衣介助を行ったか	2	22.2%	59.3%	○	×	△	△	△	×	△	×	△	0	44.4%
		③ スポンは患側の足から着衣したか	1	88.9%	11.1%	○	○	×	○	○	○	○	○	○	0	100.0%
		④ 痛みが無いかなど声かけをしながら、患側下肢に配慮したスポンの着衣介助を行ったか	2	0.0%	85.2%	△	×	×	△	△	×	△	×	×	0	55.6%
(5)	しわやたるみがないか確認したか	① しわやたるみがないか、着衣で気になるところが無いかなど、声かけをしたか	1	63.0%	37.0%	○	○	○	○	×	○	×	×	△	0	88.9%
(6)	座位の安定を声かけて確認したか	① 足底が床についているか声かけて確認したか	1	18.5%	81.5%	○	△	×	×	×	×	×	×	×	0	88.9%
		② 深く座れているか（着衣に当たり問題ない座位の位置か）声かけて確認したか	1	33.3%	66.7%	○	○	×	×	×	○	×	×	×	0	100.0%
		③ 体幹の傾きはどうか声かけて確認したか	1	11.1%	88.9%	×	○	×	×	×	×	×	×	×	0	100.0%
(7)	体調確認をしたか	① 水分補給を促す声かけをしたか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	100.0%
		② 体調に変わりがないか声かけをしたか	1	85.2%	14.8%	○	○	○	○	○	○	×	△	○	0	88.9%

100% 50%以上 ○：満点、△：満点・0点以外、×：0点 空白3 100%
○=2、△=1、×=0とし、上位3人、下位3人の平均得点で 50%以下
1ポイント以上違い 30%以下
2ポイント以上違い

大	中項目	小項目	配点	○率	×率	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	空白	合致率	
全体評価																	
1	利用者の尊厳や自己決定を尊重していたか	① 利用者の名前を呼んでいたか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	100.0%
		② 尊厳に配慮しない言葉がなかったか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0
2	安全に配慮した介助が行われていたか	① 安全な介助のための準備の確認ができたか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	100.0%
		② 介助の途中で、利用者から離れることがなかったか	1	88.9%	11.1%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	0	100.0%
		③ 利用者の患側を無理に動かしていなかったか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	100.0%
		④ 移動や立ち座りの際に、転倒や転落の危険なく介助できていたか	1	40.7%	59.3%	○	○	△	×	○	×	×	×	×	△	0	77.8%
		⑤ 麻痺側の支え方は十分であったか	1	70.4%	29.6%	○	○	△	○	○	△	○	△	×	×	0	66.7%
		⑥ 利用者のボディメカニクスを活用し、利用者の負担を軽減するような自然な動きを促しの声掛けができていたか	1	40.7%	48.1%	△	○	○	×	△	○	△	×	×	×	3	44.4%
3	質の高いコミュニケーションが行われていたか	① 難聴に配慮した声の大きさや明瞭さ、スピードであったか	1	59.3%	40.7%	×	○	○	△	○	△	△	△	△	△	0	44.4%
		② 介助中、可能な限り視線を合わせて声をかけていたか	1	96.3%	3.7%	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	0	88.9%
		③ 介助動作の以外の言葉がけがあったか	2	7.4%	74.1%	×	△	△	×	×	△	△	△	△	×	0	44.4%
4	衛生面への配慮が行われていたか	① 衣服が床につかないように介助中に配慮ができていたか	1	74.1%	25.9%	○	○	△	△	○	○	△	△	△	△	0	44.4%
		② 脱衣室の椅子にバスタオルをかけていたか	1	85.2%	14.8%	○	○	○	○	○	△	○	×	×	○	0	88.9%

100% 50%以上

○：満点、△：満点・0点以外、×：0点

空白3以100%

○=2、△=1、×=0とし、上位3人、下位3人の平均得点で

1ポイント以上違い

2ポイント以上違い

50%以下

30%以下

■ 競技課題2 食事介助

競技課題2 食事介助 採点表

大	中項目	小項目	得点率			得点差異									空白	採点 合致率	
			配点	○率	×率	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	空白	合致率	
1. 食事の準備																	
(1)	介助にあたり、あいさつをしたか	① 介助に入る前にあいさつをしたか	2	85.2%	0.0%	○	○	○	○	○	△	△	○	○	0	88.9%	
		② 利用者の目線に合わせてあいさつをしたか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	100.0%
(2)	体調確認をしたか	① 食事にあたり、体調に問題がないか声かけをしたか	1	70.4%	22.2%	○	△	○	○	○	○	×	△	○	2	66.7%	
(3)	食事の環境を整えたか	① 介護職の手指の消毒をしたか	1	37.0%	59.3%	○	×	△	○	×	△	×	△	×	1	66.7%	
		② お茶が良いか水が良いか等、飲み物の意向確認をしたか	1	88.9%	11.1%	○	○	○	○	△	○	△	○	○	0	77.8%	
		③ 利用者の手指の清潔を確認したか	1	85.2%	11.1%	○	○	○	○	△	○	○	○	×	1	88.9%	
		④ 利用者の状態に合わせた配膳ができたか	1	74.1%	11.1%	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	4	44.4%
		⑤ 配膳の際に食札の名前を伝えるなどして、本人の食事であることの声かけをしたか	1	66.7%	25.9%	○	○	○	○	○	○	×	×	×	2	100.0%	
		⑥ 献立を説明したか	1	92.6%	3.7%	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	1	77.8%
(4)	食事の姿勢を整えたか	① 座位姿勢を直すよう声かけし姿勢を整えたか	2	59.3%	18.5%	○	△	○	△	○	△	△	×	△	0	44.4%	
		② 安定した座位の姿勢であるか確認したか	2	37.0%	29.6%	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	0	0.0%
2. 食事介助																	
(1)	食事の説明をし、同意を得たか	① これから食事をすることを説明したか	1	92.6%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	77.8%	
(2)	自力摂取を利用者に促したか	① スプーンを持つことやずくって食べる等、自力でできることは自分で行うよう促したか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	100.0%	
(3)	むせこみの対応をしたか	① 苦しうないかなど状態を確認する声かけをしたか	1	88.9%	11.1%	○	○	○	○	△	△	○	○	○	0	77.8%	
		② 体調を確認し、食事を続けるか確認したか	1	92.6%	7.4%	○	○	○	○	○	○	○	○	△	0	88.9%	
(4)	利用者の意向に沿った食事介助ができたか	① 利用者の食べたいものを聞きながら介助したか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	100.0%	
		② 利用者と同じ目線の高さで介助していたか	1	96.3%	3.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	△	0	88.9%	
		③ しっかり咀嚼して飲み込んだことを確認したか	1	88.9%	7.4%	○	○	○	○	○	○	○	○	×	1	100.0%	
		④ 利用者の状態に応じた一口量で介助していたか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	100.0%	
		⑤ 利用者の状態に応じたタイミングで次の食事を口に運んでいたか	1	96.3%	3.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	△	0	88.9%	
3. 移動介助（杖歩行介助）																	
(1)	立ち上がり介助の説明をし、同意を得たか	① 口腔ケアに行くことを説明し、同意をえたか。	2	88.9%	0.0%	○	○	○	○	○	△	○	△	△	0	66.7%	
		② できないところは介助するなど、立ち上がりの動作を説明し、同意を得たか	2	77.8%	3.7%	○	○	○	○	○	△	○	△	△	1	55.6%	
(2)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	① 立ち上がりやすいように環境を整えたか	1	70.4%	29.6%	△	△	○	△	○	○	△	△	△	0	33.3%	
		② 健側上肢の活用を促す声かけをしたか	1	77.8%	22.2%	○	○	○	○	○	○	△	×	△	0	77.8%	
		③ 利用者の患側を保護する位置に立っていたか	1	85.2%	11.1%	△	○	○	△	△	○	○	○	○	1	55.6%	
		④ 患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	1	63.0%	29.6%	○	△	○	△	△	○	○	△	×	2	44.4%	
		⑤ 立ち上がりによってめまいが無いかなど、体調の変化が無いかなど声かけをしたか	1	55.6%	40.7%	○	○	△	△	○	×	△	×	△	1	55.6%	
(3)	杖歩行介助の説明をし、同意を得たか	① 杖歩行介助を行うことを説明し、同意を得たか	2	70.4%	3.7%	○	○	○	△	○	△	○	△	△	0	66.7%	
(4)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら杖歩行介助を行ったか	① 利用者の患側を保護する位置に立っていたか	1	92.6%	7.4%	△	○	○	○	○	○	△	○	○	0	77.8%	
		② 患側を保護しながら杖歩行介助を行ったか	1	63.0%	37.0%	△	○	△	×	△	○	○	△	△	0	44.4%	
		③ 利用者に歩行のペースが適当かどうか、声かけを行ったか	1	37.0%	63.0%	△	○	△	×	△	×	△	△	×	0	44.4%	
(5)	着座介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助するなど、着座の動作を説明し、同意を得たか	2	59.3%	11.1%	○	○	○	△	○	△	△	△	△	0	55.6%	
(6)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら着座介助を行ったか	① 利用者の患側を保護する位置に立っていたか	1	96.3%	3.7%	○	○	○	△	○	○	○	○	○	0	88.9%	
		② 健側上肢の活用を促す声かけをしたか	1	66.7%	33.3%	△	○	△	○	○	△	○	△	×	0	55.6%	
		③ 患側を保護しながら安全な着座介助を行ったか	1	51.9%	48.1%	△	○	△	×	△	△	△	△	△	0	22.2%	
(7)	座位の安定を声かけて確認したか	① 足底が床についているか声かけて確認したか	1	29.6%	70.4%	△	○	×	△	×	×	×	×	△	0	66.7%	
		② 深く座れているか（口腔ケアにあたり問題ない座位の位置か）声かけて確認したか	1	33.3%	66.7%	△	○	×	△	×	×	×	×	○	0	77.8%	
		③ 体幹の傾きはどうか声かけて確認したか	1	18.5%	81.5%	△	△	×	×	×	×	×	×	△	0	66.7%	

100% 50%以上

○：満点、△：満点・0点以外、×：0点

空白3以100%

○=2、△=1、×=0とし、上位3人、下位3人の平均得点で

50%以下

1ポイント以上違い

30%以下

2ポイント以上違い

大	中項目	小項目	配点	○率	×率	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	空白	合致率	
						全体評価											
1	利用者の尊厳や自己決定を尊重していたか	① 利用者の名前を呼んでいたか	1	96.3%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	88.9%	
		② 尊厳に配慮しない言葉がなかったか	1	96.3%	3.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	0	88.9%
2	安全に配慮した介助が行われていたか	① 利用者の患側を無理に動かしていなかったか	1	77.8%	22.2%	○	△	△	○	○	△	○	△	△	0	44.4%	
		② 移動や立ち座りの際に、転倒や転落の危険なく介助できていたか	1	63.0%	37.0%	○	△	△	△	△	○	△	△	×	0	33.3%	
		③ 麻痺側の支え方は十分であったか	1	44.4%	55.6%	△	△	△	×	△	△	△	△	△	△	0	11.1%
		④ 利用者のボディメカニクスを活用し、利用者の負担を軽減するような自然な動きを促しの声掛けができていたか	1	70.4%	29.6%	○	△	△	○	○	△	○	△	△	△	0	44.4%
3	質の高いコミュニケーションが行われていたか	① 難聴に配慮した声の大きさや明瞭さ、スピードであったか	1	85.2%	7.4%	○	○	○	○	×	○	○	○	○	2	88.9%	
		② 介助中、可能な限り目線をあわせて声をかけていたか	1	92.6%	7.4%	△	○	○	○	○	○	○	△	○	0	77.8%	
		③ 介助動作の以外の言葉がけがあったか	2	63.0%	11.1%	△	△	△	○	△	△	△	△	△	0	11.1%	
4	衛生面への配慮が行われていたか	① 利用者の手指衛生の確保ができていたか	1	92.6%	7.4%	○	○	○	○	△	○	○	○	△	0	77.8%	
		② 介助者（競技者）の手指衛生の確保ができていたか	1	33.3%	66.7%	○	×	△	○	×	△	×	×	×	0	77.8%	

100% 50%以上 ○：満点、△：満点・0点以外、×：0点
 空白3 100%
 ○=2、△=1、×=0とし、上位3人、下位3人の平均得点で
 50%以下
 1ポイント以上違い 30%以下
 2ポイント以上違い

■ 競技課題3 排泄介助

競技課題3 排泄介助 採点表

大	中項目	小項目	得点率			得点差異									空白	採点 合致率
			配点	○率	×率	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位		
1. 起居介助																
(1)	介助にあたり、あいさつをしたか	① 介助に入る前にあいさつをしたか	2	63.0%	11.1%	△	○	○	○	○	△	×	△	○	0	88.9%
		② 利用者の目線に合わせてあいさつをしたか	1	85.2%	14.8%	○	○	○	○	○	○	×	△	○	○	0
(2)	体調確認をしたか	① 体調に問題がないか声をかけたか	1	59.3%	40.7%	○	○	○	○	△	×	×	○	×	0	88.9%
(3)	起居介助の環境を整えたか	① ベッドの高さを調整するなど、利用者の状態に合わせた起居介助の準備ができたか	1	59.3%	33.3%	△	○	△	△	△	○	△	△	△	2	22.2%
		② スライディングボードを使用した移乗にあたり、問題のない位置に車いすを配置したか	1	70.4%	18.5%	○	△	○	○	○	△	△	△	○	3	22.2%
(4)	車いすの位置、ブレーキ、フットレストを確認するなど、移乗介助の環境を整えたか	① 車いすにブレーキをかけたか	1	81.5%	11.1%	○	○	○	○	△	○	○	△	△	2	44.4%
		② 車いすのフットサポートが上がっている(外している)かを確認したか	1	92.6%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	77.8%
		③ できないところは介助するなど、起き上がりの動作を説明し、同意を得たか	2	48.1%	7.4%	○	△	△	○	△	△	△	△	△	2	11.1%
(6)	自力で動かせるところは自分で動かすよう利用者に促したか	① 足を曲げてもらう、柵をつかんでもらう等、自力でできることは自分で行うよう促したか	2	59.3%	0.0%	○	△	△	△	○	△	△	△	△	0	33.3%
		② 利用者を側臥位にする、ギャッジアップをするなど無理のない起居の介助を行ったか	1	70.4%	25.9%	○	△	△	○	○	△	△	△	△	1	22.2%
(7)	利用者を側臥位にし、テコの原理を活用しながら、無理のない起居の介助を行ったか	① 痛みがないかの声をかけながら、患側に配慮して端座位にしたか	2	22.2%	33.3%	△	△	△	△	△	×	△	△	△	1	11.1%
		② 体調に変わりがないか確認したか	1	48.1%	40.7%	○	△	△	○	△	×	×	○	×	3	55.6%
		③ 健側上肢を活用して座位保持を促す声をかけたか	1	81.5%	11.1%	○	○	○	○	○	△	△	○	△	2	55.6%
(8)	座位の安定を声かけて確認したか	② 足底が床についているか声かけて確認したか	1	33.3%	59.3%	○	△	△	×	×	×	△	△	△	2	33.3%
		③ スライディングボードを使用した車いすへの移乗にあたり、問題のない座位の位置か声かけて確認したか	1	59.3%	40.7%	○	△	○	△	△	△	△	△	△	0	22.2%
		④ 体幹の傾きはどうか声かけて確認したか	1	22.2%	63.0%	○	△	△	×	×	×	×	×	×	4	66.7%
		⑤ 車いすの位置、ブレーキ、フットレストを確認したか	1	92.6%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	77.8%
2. 移乗・移動介助 (車いすへの移乗 (スライディングボード) ⇒ 車いす移動)																
(1)	スライディングボードを使用した移乗介助の説明をし、同意を得たか	① スライディングボードを使用した移乗介助の動作を説明し、同意を得たか	2	48.1%	14.8%	○	○	△	△	△	△	△	△	△	0	22.2%
		② 自力で動かせるところは自分で動かすよう利用者に促したか	1	96.3%	3.7%	○	○	○	△	○	○	○	○	○	0	88.9%
(3)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら無理のない移乗介助を行ったか	① スライディングボードを活用して、利用者とタイミングを合わせる声かけを行い無理のない移乗を行ったか	2	55.6%	14.8%	○	○	△	○	△	△	△	○	0	55.6%	
		② 患側を保護しながら移乗介助を行ったか	1	77.8%	22.2%	△	○	○	○	△	△	△	○	0	44.4%	
		③ 無理なくスライディングボードを外したか	1	66.7%	33.3%	○	○	△	○	△	×	○	×	△	0	66.7%
(4)	座位の安定を確認したか	① 足がフットサポートに乗っているか確認したか	1	74.1%	22.2%	○	○	△	○	△	△	△	△	△	1	22.2%
		② 車いすに深く座れているか確認したか	1	59.3%	37.0%	○	△	△	○	△	×	△	△	△	1	33.3%
		③ 手や腕がアームサポートの内側に入っているか確認したか	1	51.9%	44.4%	○	△	○	○	△	△	×	×	△	1	44.4%
3. 移乗介助 (便座への移乗)																
(1)	(トイレ内で便座への) 移乗介助を始める前に、車いすの位置、ブレーキ、フットレストを確認したか	① 車いすにブレーキがかかっているかを確認したか	1	92.6%	7.4%	○	○	○	○	○	○	△	△	○	0	77.8%
		② 車いすのフットサポートが上がっている(外している)かを確認したか	1	92.6%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	77.8%
(2)	移乗介助の説明をし、同意を得たか	① 便座への移乗の動作を説明し、同意を得たか	2	29.6%	22.2%	○	△	△	△	△	△	△	△	1	11.1%	
(3)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら無理のない移乗介助を行ったか	① 立ち上がりしやすいよう、車いすに浅く座り直す声かけを行ったか	1	51.9%	48.1%	○	○	○	△	○	×	×	×	×	0	88.9%
		② 手すりをつかんでもらい、タイミングを合わせる声かけを行い無理のない立ち上がりを行ったか	1	55.6%	40.7%	△	○	×	△	○	○	○	×	×	1	77.8%
		③ 手すりをつかんでもらうなど立位の安定を確認したか	1	63.0%	37.0%	○	△	×	○	○	○	△	×	△	0	66.7%
		④ 健側の足を軸にして体を回転させる声かけを行い、無理のない着座介助を行ったか	1	63.0%	33.3%	○	○	△	△	○	○	○	×	×	1	66.7%
		⑤ 患側を保護しながら移乗介助を行ったか	1	85.2%	14.8%	○	○	○	△	○	○	○	△	△	0	66.7%
(4)	座位の安定を声かけて確認したか	① 足底が床についているか声かけて確認したか	1	33.3%	66.7%	○	○	△	×	×	×	△	△	×	0	66.7%
		② 排泄にあたり、問題のない座位の位置か声かけて確認したか	1	40.7%	59.3%	○	△	△	×	△	△	△	×	×	0	44.4%
		③ 体幹の傾きはどうか声かけて確認したか	1	11.1%	85.2%	△	△	×	×	×	×	×	×	×	1	77.8%

100% 50%以上 ○：満点、△：満点・0点以外、×：0点 空白3以100%
 ○=2、△=1、×=0とし、上位3人、下位3人の平均得点で 50%以下
 1ポイント以上違い 30%以下
 2ポイント以上違い

大	中項目	小項目	配点	○率	×率	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	空白	合致率			
4. 排泄介助																			
	(1)	排泄介助を説明し、同意を得たか	①	できないところは介助するなど、排泄介助の動作を説明し、同意を得たか	2	29.6%	22.2%	○	△	△	△	△	△	△	△	0	22.2%		
		自力で脱くことができる場所は自分で脱ぐよう利用者に促したか	①	左臀部をあげてもらい、ズボンを下げてもらう等、自力でできることは自分で行うよう促したか	1	85.2%	14.8%	○	○	○	○	△	△	△	○	0	66.7%		
		スボンや下着を下すことを説明をし、同意を得たか	①	ズボンを下すことを説明をし、同意を得たか	2	40.7%	11.1%	○	△	△	△	△	△	△	△	0	22.2%		
		排泄時にはその場を離れるなど説明し同意を得たか	①	排泄後、利用者にトイレットペーパーを持ってもらい、自分で拭いてもらうよう促したか	1	59.3%	37.0%	○	○	○	○	△	×	×	×	1	88.9%		
			②	排泄時にはその場を離れること、排泄終了時には教えてくださいなど説明し、同意を得たか	2	48.1%	3.7%	△	○	△	△	△	△	△	△	△	1	0.0%	
		排泄後、拭き取り足りないところがないか、声かけを行ったか	①	排泄後、拭き取り足りないところがないか、声かけを行ったか	1	63.0%	37.0%	○	○	○	○	△	×	×	△	△	0	66.7%	
		排泄終了後に、利用者の両手指の消毒を行ったか	①	排泄終了後に、利用者の両手指の消毒を行ったか	1	66.7%	22.2%	○	△	○	○	△	△	○	△	○	3	33.3%	
		自力で着ることができるところは自分で着よう利用者に促したか	①	ズボンの着衣等、自力でできることは自分で行うよう促したか	1	70.4%	29.6%	○	○	○	○	△	×	×	△	△	0	77.8%	
	(8)	痛みに配慮した着衣介助を行ったか	①	痛みが無いかの声かけをしながら、患側下肢に配慮した着衣介助を行ったか	2	3.7%	66.7%	△	△	△	△	×	△	×	×	0	44.4%		
		5. 移乗・移動介助（車いすへの移乗⇒車いす移動）																	
		(1)	移乗介助を始める前に、車いすの位置、ブレーキ、フットレストを確認したか	①	車いすへの移乗あたり、問題のない位置に車いすを配置したか	1	74.1%	22.2%	○	○	○	○	△	○	△	×	1	66.7%	
				②	車いすにブレーキがかかっているかを確認したか	1	70.4%	29.6%	○	△	△	△	○	○	△	△	△	0	33.3%
				③	車いすのフットサポートが上がっている（外している）かを確認したか	1	96.3%	3.7%	○	○	○	○	○	○	○	○	△	0	88.9%
		(2)	移乗介助の説明をし、同意を得たか	①	車いすへの移乗の動作を説明をし、同意を得たか	2	22.2%	7.4%	△	△	△	△	△	△	△	△	0	33.3%	
				②	アームサポートや手すりをつかんでもらい、タイミングを合わせる声かけをし、立ち上がりを行ったか	1	63.0%	37.0%	△	○	△	△	○	△	○	×	△	0	44.4%
		(3)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら無理のない移乗介助を行ったか	①	健側の足を軸にして体を回転させる声かけを行い、無理のない着座介助を行ったか	1	59.3%	40.7%	○	△	△	△	△	○	△	×	×	0	44.4%
②	患側を保護しながら移乗介助を行ったか			1	70.4%	29.6%	○	○	△	△	○	○	△	△	×	0	55.6%		
③	患側を保護しながら移乗介助を行ったか			1	70.4%	29.6%	○	○	△	△	○	○	△	△	×	0	55.6%		
(4)	体調確認をしたか	①	体調に変わりがないか声かけをしたか	1	14.8%	66.7%	○	×	△	×	△	△	×	×	×	5	55.6%		
		②	足がフットサポートに乗っているか確認したか	1	74.1%	25.9%	○	△	○	○	○	△	△	△	×	0	55.6%		
(5)	座位の安定を確認したか	①	車いすに深く座れているか確認したか	1	40.7%	59.3%	○	○	×	△	△	△	△	×	×	0	55.6%		
		②	手や腕がアームサポートの内側に入っているか確認したか	1	44.4%	55.6%	○	○	△	△	△	△	×	×	×	0	55.6%		
		③	手や腕がアームサポートの内側に入っているか確認したか	1	44.4%	55.6%	○	○	△	△	△	△	×	×	×	0	55.6%		
全体評価																			
1	利用者の尊厳や自己決定を尊重していたか	①	利用者の名前を呼んでいたか	1	88.9%	11.1%	○	○	○	○	○	○	○	×	○	0	100.0%		
		②	尊厳に配慮しない言葉がなかったか	1	100.0%	0.0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	100.0%		
2	安全に配慮した介助が行われていたか	①	利用者の患側を無理に動かしていなかったか	1	44.4%	48.1%	○	○	○	×	△	△	△	×	×	2	66.7%		
		②	移動や立ち座りの際に、転倒や転落の危険なく介助できていたか	1	51.9%	44.4%	○	△	○	△	○	△	×	×	×	1	66.7%		
		③	麻痺側の支え方は十分であったか	1	37.0%	63.0%	○	△	△	△	○	×	×	×	×	0	66.7%		
		④	利用者のボディメカニクスを活用し、利用者の負担を軽減するような自然な動きを促しの声掛けができていたか	1	44.4%	55.6%	○	△	△	△	△	△	△	×	×	0	33.3%		
3	質の高いコミュニケーションが行われていたか	①	難聴に配慮した声の大きさや明瞭さ、スピードであったか	1	74.1%	25.9%	○	○	○	△	○	○	△	△	×	0	66.7%		
		②	介助動作以外の言葉がけがあったか	2	22.2%	48.1%	△	×	△	△	△	△	△	△	△	0	11.1%		
4	衛生面への配慮が行われていたか	①	洗面台で手洗いをするか意向の確認をしたか	1	66.7%	33.3%	△	○	○	△	△	△	○	○	×	0	55.6%		
		②	介助者（競技者）の手指衛生の確保ができていたか	1	40.7%	59.3%	△	○	△	×	△	×	×	△	○	0	55.6%		

○：満点、△：満点・0点以外、×：0点
 ○=2、△=1、×=0とし、上位3人、下位3人の平均得点で
 1ポイント以上違い
 2ポイント以上違い
 空白3以100%
 50%以下
 30%以下

3 エキシビジョン競技審査結果の分析

(1) 介護技術OJT視点

① 「できていない」割合が高い項目（半数以上）

今回、3種類の競技課題に対してそれぞれ9名で競技を行ったが、競技における評価項目において、半数以上の審査員が「できていない」と評価した項目は、競技課題1では90評価項目中20項目、競技課題2では49評価項目中7項目、競技課題3では65評価項目中12項目となった。それぞれ約2割の評価項目において半数以上の審査員が「できていない」と評価した結果となった。これらの項目については介護現場において実施されていない、あるいは「できていない」可能性が高く、OJTの参考になると考えられる。

■競技課題1 入浴介助+歩行介助(20項目/90評価項目中)

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	×率
1. 入浴準備					
(3)	体調確認をしたか	② 室温が問題がないか声かけをしたか		1	66.7%
		③ 排泄は済んでいるか、確認したか。	排泄は済んでいるか声かけをした：1	1	88.9%
2. 脱衣介助					
(3)	健側から患側の順番で脱衣介助を行ったか	② 痛みが無いかの声かけをしながら、患側上肢に配慮した上衣の脱衣介助を行ったか	痛みに配慮した声かけをしながら、患側に配慮した脱衣介助を行っていた：2 痛みに配慮した声かけをしていたが、患側に配慮した脱衣介助を行っていなかった：1	2	70.4%
		③ 痛みが無いかの声かけをしながら、患側下肢に配慮したズボンの脱衣介助を行ったか	脱衣の途中で痛みに配慮した声かけをしながら、患側に配慮した脱衣介助を行っていた：2 脱衣の途中で、痛みに配慮した声かけをしていたが、患側に配慮した脱衣介助を行っていなかった：1 (リハビリパンツの脱衣は対象外)	2	81.5%
3. 移動介助（立ち上がり⇒歩行介助⇒着座）					
(3)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	⑤ 立ち上がりによってめまいや痛みが無いかなど、体調の変化が無いか声かけをしたか		1	66.7%
(8)	座位の安定を声かけで確認したか	① 足底が床についているか声かけで確認したか		1	77.8%
		② 深く座れているか(シャワー浴に当たり問題ない座位の位置か)声かけで確認したか		1	77.8%
		③ 体幹の傾きはどうか声かけで確認したか		1	88.9%
4. 入浴介助（シャワー浴）					
(1)	利用者の意向に沿った入浴介助を行ったか	① どこを洗うか等、利用者に意向を訊き、意向に沿った入浴介助を行ったか			59.3%
(3)	自力で洗えるところは自分で洗うよう利用者に促したか	③ 洗い足りないところがないか、声かけをしたか		1	55.6%
(4)	タオル等を使い、プライバシーに配慮したか	① 陰部が露出しないよう、タオルをかけるなど、プライバシーに配慮したか		1	55.6%
(5)	自力で拭けるところは自分で拭くよう利用者に促したか	⑤ 拭き足りないところがないか、声かけをしたか	※脱衣室に移動後の場面で表出する場合も可。(「大項目5 移動介助」「大項目6 着衣介助」)	1	70.4%

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	×率
5. 移動介助（立ち上がり⇒歩行介助⇒着座）					
	(2) 利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	③ 洗い足りないところがないか、声かけをしたか		1	66.7%
6. 着衣介助					
(4)	患側から健側の順番で着衣介助を行ったか	② 痛みが無いかの声かけをしながら、患側上肢に配慮した上衣の着衣介助を行ったか	痛みに配慮した声かけをしながら、患側に配慮した着衣介助を行っていた：2 痛みに配慮した声かけをしていたが、患側に配慮した着衣介助を行っていなかった：1	2	59.3%
		④ 痛みが無いかの声かけをしながら、患側下肢に配慮したズボンの着衣介助を行ったか	痛みに配慮した声かけをしながら、患側に配慮した着衣介助を行っていた：2 痛みに配慮した声かけをしていたが、患側に配慮した着衣介助を行っていなかった：1 (リハビリパンツの脱衣は対象外)	2	85.2%
(6)	座位の安定を声かけで確認したか	① 足底が床についているか声かけで確認したか		1	81.5%
		② 深く座れているか（着衣に当たり問題ない座位の位置か）声かけで確認したか		1	66.7%
		③ 体幹の傾きはないか声かけで確認したか		1	88.9%
全体評価					
2	安全に配慮した介助が行われていたか	④ 移動や立ち座りの際に、転倒や転落の危険なく介助できていたか	危険な行為があった：0	1	59.3%
3	質の高いコミュニケーションが行われていたか	③ 介助動作以外の言葉がけがあったか	全体的に言葉がけがあった：2 言葉がけが少し見られた：1 言葉がけがなかった：0	2	74.1%

「できていない」と評価された項目は、「できている」と評価された項目と比較すると、特に安全確認や利用者への配慮、声かけの不足が顕著となっている。

まず、入浴前および動作時の体調・状態確認に関する声かけが不十分である傾向がみられた。具体的には、室温や体調、排泄の有無、立ち上がり時のふらつきや痛みの有無など、利用者の安全に直結する確認が十分に行われていない場面が多くみられている。

次に、姿勢や動作の安全確保に対する観察・配慮の不足がみられた。椅子に深く座れているか、足底が床についているか、体幹が傾いていないかなど、基本的な安全確認が十分でない傾向がみられている。

また、患側への配慮を伴った介助が不十分である点も共通した課題として挙げられた。脱衣や洗身時に、痛みの有無を確認しながら患側を意識して介助する視点が弱く、結果として介助者主導の動作になりやすい傾向がみられる。

さらに、利用者の意向を確認する関わりの不足も特徴的となっていた。洗う部位や洗い残しの確認など、利用者を確認しながら進める姿勢が弱く、流れ作業的な入浴介助になっている場面がみられている。

以上のことから、「できていない」割合が高かった評価項目を通じて、手順は行っている、安全確認・観察・声かけ・利用者主体の関わりが不足しているという傾向があると考えられ、動作の習得だけでなく、利用者の状態を確認しながら進める入浴介助の重要性を意識した指導や振り返りが必要であると考えられる。

■競技課題2 食事介助+杖歩行介助(7項目/49 評価項目中)

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	×率
1. 食事の準備					
	(3) 食事の環境を整えたか	① 介護職の手指の消毒をしたか		1	59.3%
3. 移動介助 (杖歩行介助)					
	(4) 利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら杖歩行介助を行ったか	③ 利用者に歩行のペースが適切かどうか、声かけを行ったか		1	63.0%
	(7) 座位の安定を声かけで確認したか	① 足底が床についているか声かけで確認したか		1	70.4%
		② 深く座れているか(口腔ケアにあたり問題ない座位の位置か)声かけで確認したか		1	66.7%
		③ 体幹の傾きはないか声かけで確認したか		1	81.5%
全体評価					
2	安全に配慮した介助が行われていたか	③ 麻痺側の支え方は十分であったか	支え方が不十分なところがあった：0 (※利用者の身体に軽く手を添えているだけ：0)	1	55.6%
4	衛生面への配慮が行われていたか	② 介助者(競技者)の手指衛生の確保ができていたか	手指衛生の確保ができていないところがあった：0	1	66.7%

「できていない」と評価された項目は、「できている」と評価された項目と比較すると、食事介助においては確認や利用者への配慮、声かけの不足などは見られず、食事の準備、むせこみの対応を含めて概ね「できている」と評価されている。一方で、杖歩行及び座位姿勢や動作の安全確保に対する観察・配慮の不足がみられた。椅子に深く座れているか、足底が床についているか、体幹が傾いていないかなど、基本的な安全確認が十分でない傾向がみられている。

以上のことから、食事介助では杖歩行や移乗における利用者の安全確保に必要な観察・声かけ・利用者主体の視点が不足しているという傾向があり、それらを意識した指導や振り返りが必要であると考えられる。

■競技課題3 排泄介助+起居・移乗介助+車いす介助(12項目/65評価項目中)

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	×率
1. 起居介助					
(8)	座位の安定を声かけで確認したか	②	足底が床についているか声かけで確認したか	1	59.3%
		④	体幹の傾きはないか声かけで確認したか	1	63.0%
3. 移乗介助 (便座への移乗)					
(4)	座位の安定を声かけで確認したか	①	足底が床についているか声かけで確認したか	1	66.7%
		②	排泄にあたり、問題ない座位の位置か声かけで確認したか	1	59.3%
		④	体幹の傾きはないか声かけで確認したか	1	85.2%
4. 排泄介助					
(8)	痛みに配慮した着衣介助を行ったか	①	痛みが無いかの声かけをしながら、患側下肢に配慮した着衣介助を行ったか	2	66.7%
5. 移乗・移動介助 (車いすへの移乗⇒車いす移動)					
(4)	体調確認をしたか	①	体調に変わりがないか声かけをしたか	1	66.7%
(5)	座位の安定を確認したか	②	車いすに深く座れているか確認したか	1	59.3%
		③	手や腕がアームサポートの内側に入っているか確認したか	1	55.6%
全体評価					
2	安全に配慮した介助が行われていたか	③	麻痺側の支え方は十分であったか	1	63.0%
		④	利用者のボディメカニクスを活用し、利用者の負担を軽減するような自然な動きを促す声掛けができていたか	1	55.6%
4	衛生面への配慮が行われていたか	②	介助者(競技者)の手指衛生の確保ができていたか	1	59.3%

「できていない」と評価された項目は、「できている」と評価された項目と比較すると、排泄介助においては確認や利用者への配慮、声かけの不足などは見られず、排泄介助全般で概ね「できている」と評価されている。一方で、車いすへの移乗後や便座への移乗後の座位姿勢や動作の安全確保に対する観察・配慮の不足がみられた。足底が床についているか、体幹が傾いていないかなど、基本的な安全確認が十分でない傾向がみられている。

以上のことから、移乗における利用者の安全確保に必要な観察・声かけ・利用者主体の視点が不足しているという傾向があり、それらを意識した指導や振り返りが必要であると考えられる。

②上位3名と下位3名において「できている」「できていない」の差がみられた項目

今回、1競技あたり3名の審査員にて評価を行ったが、3名全員の審査員が「できている」と評価したものを○(2点)、全審査員が「できていない」と評価したものを×(0点)、それ以外を△(1点)とし、審査結果の上位3名の平均点と下位3名の平均点に1ポイント以上差が出たものを抽出した。(マーカー項目は2ポイントの差がみられたもの)

競技課題1では90評価項目中23項目、競技課題2では49評価項目中6項目、競技課題3では65評価項目中24項目となった。特に競技課題3、排泄介助+起居・移乗介助+車いす介助では他の競技課題と違って排泄介助そのものに上位者と下位者で「できている」「できていない」の差が表れており、また、スライディングボードを使わない移乗、便座への移乗や車いすへの移乗についても明確な差が表れた。

また、3課題に共通して自立支援の促しについても差がみられた。このことは、利用者の有する機能・能力を活かす視点、自立支援の促しについては非常に高いレベルで介護技術を要する介護といえ、これらの項目については介護の質的向上として活用される可能性が高く、OJTの参考になると考えられる。

■競技課題1 入浴介助+歩行介助(23項目/90評価項目中)

大	中項目	小項目	1位	2位	3位	7位	8位	9位
1. 入浴準備								
(3)	体調確認をしたか	① 入浴にあたり、体調に問題がないか声かけをしたか	○	○	○	△	△	×
		② 室温が問題がないか声かけをしたか	○	○	○	×	×	×
(4)	入浴介助の環境を整えたか	② この着替えでよいかの声かけをし、同意を得たか	○	○	○	×	×	×
2. 脱衣介助								
(2)	自力で脱ぐことができるところは自分で脱ぐよう利用者に促したか	② ズボンの脱衣の際に、自力でできることは自分で行うよう促したか	○	○	○	△	×	△
(4)	タオル等を使い、保温やプライバシーに配慮したか	① 上衣を脱いだ後、タオルをかけるなど、保温に配慮したか	○	○	○	△	×	×
		② 陰部が露出しないよう、タオルをかけるなど、プライバシーに配慮したか	○	○	○	△	○	×
3. 移動介助(立ち上がり⇒歩行介助⇒着座)								
(1)	立ち上がり介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助するなど、立ち上がりの動作を説明し、同意を得たか	○	○	○	△	△	×
(3)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	① 立ち上がりやすいように環境を整えたか	△	○	○	×	△	×
(5)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら歩行介助を行ったか	③ 利用者に歩行のペースが適当かどうか、声かけを行ったか	○	○	○	△	△	△
(7)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら着座介助を行ったか	③ 患側を保護しながら安全な着座介助を行ったか	○	○	○	△	△	△
(8)	座位の安定を声かけで確認したか	① 足底が床についているか声かけで確認したか	○	○	×	×	×	×
		② 深く座れているか(シャワー浴に当たり問題ない座位の位置か)声かけで確認したか	○	○	×	×	×	×

大	中項目	小項目	1位	2位	3位	7位	8位	9位
4. 入浴介助 (シャワー浴)								
	(1) 利用者の意向に沿った入浴介助を行ったか	① どこを洗うか等、利用者に意向を訊き、意向に沿った入浴介助を行ったか	○	△	○	△	×	×
	(3) 自力で洗えるところは自分で洗うよう利用者に促したか	③ 洗い足りないところがないか、声かけをしたか	○	○	○	△	△	×
	(5) 自力で拭けるところは自分で拭くよう利用者に促したか	⑤ 拭き足りないところがないか、声かけをしたか	○	△	△	△	×	×
5. 移動介助 (立ち上がり⇒歩行介助⇒着座)								
	(2) 利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	③ 立ち上がりによってめまいや痛みが無いかなど、体調の変化が無いか声かけをしたか	○	△	×	×	×	×
	(4) 利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら歩行介助を行ったか	③ 利用者に歩行のペースが適当かどうか、声かけを行ったか	○	△	○	△	×	×
6. 着衣介助								
	(5) しわやたるみがないか確認したか	① しわやたるみがないか、着衣で気になるところが無いか、声かけをしたか	○	○	○	×	×	△
	(6) 座位の安定を声かけで確認したか	① 足底が床についているか声かけで確認したか	○	△	×	×	×	×
		② 深く座れているか(着衣に当たり問題ない座位の位置か)声かけで確認したか	○	○	×	×	×	×
	(7) 体調確認をしたか	② 体調に変わりがないか声かけをしたか	○	○	○	×	△	○
全体評価								
2	安全に配慮した介助が行われていたか	④ 移動や立ち座りの際に、転倒や転落の危険なく介助できていたか	○	○	△	×	×	△
		⑥ 利用者のボディメカニクスを活用し、利用者の負担を軽減するような自然な動きを促す声掛けができていたか	△	○	○	△	×	×

上位者と下位者に差がみられた入浴介助の項目として、利用者の状態確認や声かけに差がみられた。下位者では、入浴前の体調確認や動作時の安全確認、立ち上がりや移動時の声かけが不足し、介助が手順中心になりやすい傾向がみられた。一方、上位者は、同じ動作でも利用者の表情や反応を確認しながら声かけを行い、安全と安心の確保につなげている点が評価されていた。

次に、座位姿勢や動作中の安全確保に対する意識の差が顕著にみられた。入浴介助や歩行介助において、座位時の足の位置、座位の安定、歩行時のふらつきなどへの声かけによる確認が下位者では「できていない」と評価される傾向がみられた。これに対し、上位者では姿勢を整えたり、利用者のボディメカニクスの活用が「できている」と評価されている。

更には自立支援の促しについても差がみられた。下位者では脱衣介助や洗身拭き取りなどにおいて可能な動作の促しが無かったり、利用者の動きを待たずに介助を進めてしまう場面が見受けられた。これに対し、上位者は、利用者ができる動作を尊重しながら、必要な部分のみを支援していると読み取れる。

一方、「差がない入浴介助」に分類された項目は、比較的手順化されており、上位者・下位者ともに実施できている、もしくは共通して不十分な内容であると考えられる。

以上のことから、介護技術に差が出る評価項目として、動作の実施自体はできていても、利用者の状態を確認しながら行う視点や、可能な動作の促し、安全・安心を高めるための声かけ・観察点が挙げられる。

■競技課題2 食事介助+杖歩行介助(6項目/49 評価項目中)

大	中項目	小項目	1位	2位	3位	7位	8位	9位
1. 食事の準備								
(3)	食事の環境を整えたか	⑤ 配膳の際に食札の名前を伝えるなどして、本人の食事であることの声かけをしたか	○	○	○	×	×	×
(4)	食事の姿勢を整えたか	① 座位姿勢を直すよう声かけし姿勢を整えたか	○	△	○	△	×	△
3. 移動介助 (杖歩行介助)								
(2)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	② 健側上肢の活用を促す声かけをしたか	○	○	○	△	×	△
		⑤ 立ち上がりによってめまいが無いかなど、体調の変化が無いか声かけをしたか	○	○	△	△	×	△
(5)	着座介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助するなど、着座の動作を説明し、同意を得たか	○	○	○	△	△	△
全体評価								
4	衛生面への配慮が行われていたか	② 介助者(競技者)の手指衛生の確保ができていたか	○	×	△	×	×	×

上位者と下位者に差がみられた食事介助の項目として、食事前の配膳確認や姿勢の確認声かけに差がみられた。一方で食事介助そのものについては、顕著な差は見られなかった。

次に、杖歩行介助においては、利用者の有する機能・能力を活かす視点についても差がみられた。下位者では座位姿勢の直しや立ち上がり着座において可能な動作の促しが無かったり、利用者の動きを待たずに介助を進めてしまう場面が見受けられた。これに対し、上位者は、利用者ができる動作を尊重しながら、必要な部分のみを支援している。

以上のことから、介護技術に差が出る評価項目として、動作の実施自体はできていても、利用者の状態を確認しながら自立支援を促すための声かけ・同意が挙げられる。

■競技課題3 排泄介助+起居・移乗介助+車いす介助(24項目/65評価項目中)

大	中項目	小項目	1位	2位	3位	7位	8位	9位
1. 起居介助								
(1)	介助にあたり、あいさつをしたか	② 利用者の目線に合わせてあいさつをしたか	○	○	○	×	△	○
(2)	体調確認をしたか	① 体調に問題がないか声かけをしたか	○	○	○	×	○	×
(8)	座位の安定を声かけで確認したか	④ 体幹の傾きはいいか声かけで確認したか	○	△	△	×	×	×
2. 移乗・移動介助 (車いすへの移乗 (スライディングボード) ⇒車いす移動)								
(4)	座位の安定を確認したか	③ 手や腕がアームサポートの内側に入っているか確認したか	○	△	○	×	×	△
3. 移乗介助 (便座への移乗)								
(3)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら無理のない移乗介助を行ったか	① 立ち上がりしやすいよう、車いすに浅く座り直す声かけを行ったか	○	○	○	×	×	×
		④ 健側の足を軸にして体を回転させる声かけを行い、無理のない着座介助を行ったか	○	○	△	○	×	×
(4)	座位の安定を声かけで確認したか	① 足底が床についているか声かけで確認したか	○	○	△	△	△	×
		② 排泄にあたり、問題ない座位の位置か声かけで確認したか	○	△	△	△	×	×
4. 排泄介助								
(4)	排泄時にはその場を離れるなど説明し同意を得たか	① 排泄後、利用者にトイレトーパーを持ってもらい、自分で拭いてもらうよう促したか	○	○	○	○	×	×
(5)	排泄後、拭き取り足りないところがないか、声かけを行ったか	① 排泄後、拭き取り足りないところがないか、声かけをしたか	○	○	○	×	△	△
(7)	自力で着ることができるところは自分で着よう利用者に促したか	① ズボンの着衣等、自力でできることは自分で行うよう促したか	○	○	○	×	×	△
(8)	痛みに配慮した着衣介助を行ったか	① 痛みが無いかの声かけをしながら、患側下肢に配慮した着衣介助を行ったか	△	△	△	×	×	×
5. 移乗・移動介助 (車いすへの移乗⇒車いす移動)								
(1)	移乗介助を始める前に、車いすの位置、ブレーキ、フットレストを確認したか	① 車いすへの移乗あたり、問題のない位置に車いすを配置したか	○	○	○	○	△	×
(3)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら無理のない移乗介助を行ったか	② 健側の足を軸にして体を回転させる声かけを行い、無理のない着座介助を行ったか	○	△	△	△	×	×
		③ 患側を保護しながら移乗介助を行ったか	○	○	△	△	△	×
(4)	体調確認をしたか	① 体調に変わりがないか声かけをしたか	○	×	△	×	×	×
(5)	座位の安定を確認したか	① 足がフットサポートに乗っているか確認したか	○	△	○	△	△	×
		② 車いすに深く座れているか確認したか	○	○	×	△	×	×
		③ 手や腕がアームサポートの内側に入っているか確認したか	○	○	△	×	×	×
全体評価								
2	安全に配慮した介助が行われていたか	① 利用者の患側を無理に動かしていなかったか	○	○	○	△	×	×
		② 移動や立ち座りの際に、転倒や転落の危険なく介助できていたか	○	△	○	×	×	×
		③ 麻痺側の支え方は十分であったか	○	△	△	×	×	×
		④ 利用者のボディメカニクスを活用し、利用者の負担を軽減するような自然な動きを促す声掛けができていたか	○	△	△	△	×	×

大	中項目	小項目	1位	2位	3位	7位	8位	9位
3	質の高いコミュニケーションが行われていたか	① 難聴に配慮した声の大きさや明瞭さ、スピードであったか	○	○	○	△	△	×

上位者と下位者に差がみられた排泄介助の項目において、下位者では、介助前の準備や安全確認、動作時の声かけが不十分である傾向がみられる。排泄動作や起居・移乗動作において、立ち上がりや着座、方向転換の際に、利用者の体調やふらつき、痛みの有無を十分に確認せず、手順を優先して介助を進めてしまう場面が見受けられる。一方、上位者は、同じ動作であっても利用者の反応を観察し、必要に応じて声かけを行っている点が評価されていた。

次に、起居・移乗介助および車いす介助においては、姿勢や環境への配慮の差が顕著である。下位者では、足の位置、体幹の傾き、車いすのブレーキやフットレストの確認など、基本的な安全確保が十分でない傾向がある。その結果、利用者の不安や負担が大きくなりやすい。一方、上位者では、移乗前に環境を整え、安全を確認したうえで介助を行っている点が評価されていた。

また、下位者では、利用者の有する機能・能力を活かす視点が弱い傾向もみられる。排泄介助において、可能な動作まで介助者が行ってしまったり、起居・移乗介助において利用者の動きを待たずに介助を進めてしまう場面が見受けられる。これに対し、上位者は、利用者ができる動作を尊重しながら、必要な部分のみを支援している。

以上のことから、介護技術に差が出る評価項目として、介助前の準備や安全確認、動作時の声かけ、利用者の状態を確認しながら自立支援を促すための声かけ・同意が挙げられる。

(2) 介護技術評価視点

①評価できなかった（採点空白）が多い項目（3回以上）

今回、1競技あたり3名の審査員による評価を行ったが、各競技の評価項目のうち、審査員が「評価できない（空白）」としたものが3回以上あったものを抽出した。

競技課題1では90評価項目中1項目、競技課題2では49評価項目中1項目、競技課題3では65評価項目中5項目となった。

■競技課題1 入浴介助+歩行介助(1項目/90 評価項目中)

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	空白
全体評価					
2	安全に配慮した介助が行われていたか	④ 利用者のボディメカニクスを活用し、利用者の負担を軽減するような自然な動きを促す声掛けができていたか	利用者のボディメカニクスの活用が不十分で、利用者に負担がかかる動きを促すことがあった：0	1	3回

抽出された項目について評価結果を確認すると、3回とも3人のうち2人は評価ができており、その2人の評価結果も全て合致していることから、当該評価項目については評価ができない、あるいは評価しづらい項目とは言えず、適切であると考えられる。

■競技課題2 食事介助+杖歩行介助(1項目/49 評価項目中)

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	空白
1. 食事の準備					
	(3) 食事の環境を整えたか	④ 利用者の状態に合わせた配膳ができたか	左手で取りやすい位置にスプーンを置くなどの配慮をしていた：1	1	4回

抽出された項目について評価結果を確認すると、4回とも3人のうち2人は評価ができていたが、その2人の評価結果については、4回のうち1回しか合致していなかった。従って当該評価項目については評価ができない、あるいは評価しづらい項目である可能性が高く、小項目の表記や判断基準補足について再検討の必要があると考えられる。

■競技課題3 排泄介助+起居・移乗介助+車いす介助(5項目/65 評価項目中)

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	空白
1. 起居介助					
(4)	車いすの位置、ブレーキ、フットレストを確認するなど、移乗介助の環境を整えたか	① スライディングボードを使用した移乗にあたり、問題のない位置に車いすを配置したか		1	3回
(7)	利用者を側臥位にし、テコの原理を活用しながら、無理のない起居の介助を行ったか	③ 体調に変わりがないか確認したか		1	3回
(8)	座位の安定を声かけて確認したか	④ 体幹の傾きはないか声かけて確認したか		1	4回
4. 排泄介助					
(6)	排泄終了後に、利用者の両手指の消毒を行ったか	① 排泄終了後に、利用者の両手指の消毒を行ったか		1	3回
5. 移乗・移動介助 (車いすへの移乗⇒車いす移動)					
(4)	体調確認をしたか	① 体調に変わりがないか声かけをしたか		1	5回

抽出された項目について評価結果を確認すると、「スライディングボードを使用した移乗にあたり、問題のない位置に車いすを配置したか」「体幹の傾きはないか声かけて確認したか」については3人のうち2人は評価ができており、その2人の評価結果も全て合致していることから、当該評価項目については評価ができない、あるいは評価しづらい項目とは言えず、適切であると考えられる。

一方で、「体調に変わりがないか確認したか」「体調に変わりがないか声かけをしたか」「排泄終了後に、利用者の両手指の消毒を行ったか」については、3人のうち2人は評価ができていたが、その2人の評価結果についてはそれぞれ一回ずつしか合致していなかった。従って当該評価項目については評価ができない、評価しづらい項目である可能性が高く、小項目の表記や判断基準補足について再検討の必要があると考えられる。

②評価結果が合致しないことが多い項目

今回、1競技あたり3名の審査員による評価を行ったが、3名の審査員の評価結果が合致しているもの、合致していないものを算出し、9名の競技においてその合致率が30%未満となったものを抽出した。

競技課題1では90評価項目中4項目、競技課題2では49評価項目中4項目、競技課題3では65評価項目中13項目となった。

■競技課題1 入浴介助+歩行介助(4項目/90 評価項目中)

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	合致率
3. 移動介助 (立ち上がり⇒歩行介助⇒着座)					
(2)	立ち上がりの際に、自力でできるところは自分で行ってもらうよう利用者に促したか	① 立ち上がりの際に、利用者に浅く座ってもらう、健側の足を後ろに引いてもらうなど、自身の力を活用して立ち上がるよう促し、介助していたか	利用者に浅く座ってもらい、健側を後ろに引いてもらっていた：2 利用者に浅く座ってもらう、健側を後ろに引いてもらうのいずれかをしてもらっていた：1	2	22.2%
(4)	歩行介助の説明をし、同意を得たか	① 浴室に行くことを説明し、同意を得たか	浴室に行くことを説明し、同意を得ていた：2 浴室に行くことを説明していたが、同意は得ていなかった：1	2	22.2%
5. 移動介助 (立ち上がり⇒歩行介助⇒着座)					
(5)	着座介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助するなど、着座の動作を説明し、同意を得たか	着座の動作を説明し、同意を得ていた：2 着座の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2	0.0%
6. 着衣介助					
(3)	自力で着ることができるところは自分で着よう利用者に促したか	① 上衣の着衣の際に、自力でできることは自分で行うよう促したか	着衣しやすいよう支援を行いながら、自立支援を促していた：2 自立支援を促していたが、着衣しやすいよう支援はしていなかった：1	2	22.2%

抽出された項目について評価結果を確認すると、「立ち上がりの際に、利用者に浅く座ってもらう、健側の足を後ろに引いてもらうなど、自身の力を活用して立ち上がるよう促し、介助していたか」については、3競技において3人のうち2人の評価結果が合致しており、これらを含めると合致率は50%を超える。また、「浴室に行くことを説明し、同意を得たか」では4競技、「できないところは介助するなど、着座の動作を説明し、同意を得たか」も4競技について同様に3人のうち2人の評価結果が合致しており、これらを含めると合致率は50%を超える。この点については審査員の審査基準の標準化が課題と考えられる。

一方、「上衣の着衣の際に、自力でできることは自分で行うよう促したか」について、同様の評価項目で「ズボンの着衣の際に、自力でできることは自分で行うよう促したか」があるが、こちらの方の合致率は高くはないものの44.4%となっている。なお、「上衣の着衣の際に、自力でできることは自分で行うよう促したか」の判断基準補足は

- ・着衣しやすいよう支援を行いながら、自立支援を促していた：2
- ・自立支援を促していたが、着衣しやすいよう支援はしていなかった：1

となっており、「ズボンの着衣の際に、自力でできることは自分で行うよう促したか」の判断基準補足は

<ul style="list-style-type: none"> ・健側の upper limb を活用し、ズボンの着衣をしてもらっていた：2 ・ズボンの着衣をしてもらっていたが、健側の upper limb は活用してもらっていなかった：1

となっている。違いとしては判断基準補足の具体性にあり、「着衣しやすいよう支援」がどのような支援のことを指すのか、「自立支援を促した」がどの部分の活用を促したかが不明瞭であることが、合致率が低くなっている要因と考えられる。従って当該評価項目については評価が一致しづらい項目である可能性が高く、小項目の表記や判断基準補足について再検討の必要があると考えられる。

■競技課題2 食事介助+杖歩行介助(4項目/49 評価項目中)

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	合致率
1. 食事の準備					
	(4) 食事の姿勢を整えたか	② 安定した座位の姿勢であるか確認したか	足底が床についている、深く座れている、顎が引けている、患側 upper limb がテーブルの上においてある すべてを満たす状態であった：2 一つかけている状態であった：1	2	0.0%
3. 移動介助 (杖歩行介助)					
	(6) 利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら着座介助を行ったか	③ 患側を保護しながら安全な着座介助を行ったか	利用者の患側に手を添えるなど、利用者の右側を保護しながら着座の介助を行っていた：1	1	22.2%
全体評価					
2	安全に配慮した介助が行われていたか	③ 麻痺側の支え方は十分であったか	支え方が不十分なところがあった：0 (※利用者の身体に軽く手を添えているだけ：0)	1	11.1%
3	質の高いコミュニケーションが行われていたか	③ 介助動作以外の言葉がけがあったか	全体的に言葉がけがあった：2 言葉がけが少し見られた：1 言葉がけがなかった：0	2	11.1%

抽出された項目について評価結果を確認すると、「安定した座位の姿勢であるか確認したか」については、同じ競技においても2点、1点、0点とばらつきが見られている。要因として判断基準補足が

足底が床についている、深く座れている、顎が引けている、患側 upper limb がテーブルの上においてある <ul style="list-style-type: none"> ・すべてを満たす状態であった：2 ・一つかけている状態であった：1
--

となっており、評価判断として4つの評価視点が必要であり、審査員が見切れなかった可能性が高い。

なお、競技課題1では同様な評価項目として「座位の安定を声かけで確認したか」があり、小項目として

① 足底が床についているか声かけで確認したか
② 深く座れているか（シャワー浴に当たり問題ない座位の位置か）声かけで確認したか
③ 体幹の傾きはどうか声かけで確認したか

としている。なおこれらの評価項目の合致率は概ね100%となっている。従って当該評価項目については評価が一致しづらい項目である可能性が高く、小項目の表記や判断基準補足について再検討の必要があると考えられる。

次に「患側を保護しながら安全な着座介助を行ったか」については、同様な評価項目として「患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか」「患側を保護しながら杖歩行介助を行ったか」があり、合致率は高くはないものの44.4%となっている。違いとしては判断基準補足に、「利用者の患側に手を添えるなど、利用者の右側を保護しながら着座の介助を行っていた」といった例が示されている点が挙げられる。審査員によっては手を添えることで評価することもあれば、他の何かで利用者の右側を保護していると評価することもあり、評価が一致しづらい項目である可能性が高く、判断基準補足について再検討の必要があると考えられる。

次に「麻痺側の支え方は十分であったか」については、同評価項目が競技課題1、競技課題3にもあり、合致率はいずれも66.7%であった。違いとしては介助項目が挙げられ、全体評価のうち食事介助の際に麻痺側の支え方は不十分であったと評価する場合もあれば、杖歩行に際に麻痺側の支え方は不十分だと評価することもあり、競技課題2として評価が一致しづらい項目である可能性がある。

次に「介助動作以外の言葉がけがあったか」については、同じ競技に対する評価にて2点、1点、0点とばらつきが見られている。また、同評価項目が競技課題1、競技課題3にもあり、合致率はそれぞれ44.4%、11.1%と低くなっている。考えられる要因として、一つは「介助動作の声かけ」と「介助動作以外の声かけ」の区分基準が曖昧であること、もう一つとしては判断基準が

全体的に言葉がけがあった：2
言葉がけが少し見られた：1
言葉がけがなかった：0

となっており、「全体的」と「少し」が審査員の主観評価となり、基準が曖昧となってしまうことが挙げられる。従って「質の高いコミュニケーションが行われていたか」の評価について、評価項目の再検討が必要であると考えられる。

■競技課題3 排泄介助+起居・移乗介助+車いす介助(13項目/65評価項目中)

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	合致率
1. 起居介助					
(3)	起居介助の環境を整えたか	① ベッドの高さを調整するなど、利用者の状態に合わせた起居介助の準備ができたか		1	22.2%
(4)	車いすの位置、ブレーキ、フットレストを確認するなど、移乗介助の環境を整えたか	① スライディングボードを使用した移乗にあたり、問題のない位置に車いすを配置したか		1	22.2%
(5)	起居介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助するなど、起き上がりの動作を説明し、同意を得たか	起居の動作を説明し、同意を得ていた：2 起居の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2	11.1%
(7)	利用者を側臥位にし、テコの原理を活用しながら、無理のない起居の介助を行ったか	① 利用者を側臥位にする、ギャッジアップをするなど無理のない起居の介助を行ったか	ボディメカニクスを実践した起居介助を行っていた	1	22.2%
		② 痛みが無いかの声かけをしながら、患側に配慮して端座位にしたか	痛みを配慮した声かけをしながら、患側に配慮して端座位にしていた：2 痛みを配慮した声かけをしていたが、患側に配慮して端座位にしていなかった：1	2	11.1%
(8)	座位の安定を声かけで確認したか	③ スライディングボードを使用した車いすへの移乗にあたり、問題のない座位の位置か声かけで確認したか		1	22.2%
2. 移乗・移動介助 (車いすへの移乗 (スライディングボード) ⇒車いす移動)					
(1)	スライディングボードを使用した移乗介助の説明をし、同意を得たか	① スライディングボードを使用した移乗介助の動作を説明し、同意を得たか	移乗の動作を説明し、同意を得ていた：2 移乗の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2	22.2%
(4)	座位の安定を確認したか	① 足がフットサポートに乗っているか確認したか	足がフットサポートに乗っている状態であった：1	1	22.2%
3. 移乗介助 (便座への移乗)					
(2)	移乗介助の説明をし、同意を得たか	① 便座への移乗の動作を説明し、同意を得たか	移乗の動作を説明し、同意を得ていた：2 移乗の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2	11.1%
4. 排泄介助					
(1)	排泄介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助するなど、排泄介助の動作を説明し、同意を得たか	排泄介助の動作を説明し、同意を得ていた：2 排泄介助の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2	22.2%
(3)	ズボンや下着を下すことを説明し、同意を得たか	① ズボンを下すことを説明し、同意を得たか	ズボンを下すことを説明し、同意を得ていた：2 ズボンを下すことを説明していたが、同意は得ていなかった：1	2	22.2%
(4)	排泄時にはその場を離れるなど説明し同意を得たか	② 排泄時にはその場を離れること、排泄終了時には教えてくださいなど説明し、同意を得たか	その場を離れるなど説明し、同意を得ていた：2 その場を離れるなど説明していたが、同意は得ていなかった：1	2	0.0%
全体評価					
3	質の高いコミュニケーションが行われていたか	② 介助動作以外の言葉かけがあったか	全体的に言葉かけがあった：2 言葉かけが少し見られた：1 言葉かけがなかった：0	2	11.1%

抽出された項目13項目のうち6項目が判断基準補足にて

●●を説明し、同意を得ていた：2

●●を説明していたが、同意は得ていなかった：1

となっており、同じ競技に対する評価にて2点、1点、0点とばらつきが見られている。考えられる要因として、一つは「同意を得ていた」と「同意は得ていなかった」の区分基準が曖昧であることが考えられる。例えば「○○しますね」と言って利用者がうなずいたらそれで同意を得たと評価するか、あるいは「○○しますけどよろしいですか」と訊かないと同意を得たことにはならないのか、その点が挙げられる。もう一つは「説明」の深度が考えられる。例えば便座への移乗の場合、「便座に移りましょうね」で説明したと評価するのか、あるいは「立ち上がったからその後右に向いて便座に腰掛けましょうね」と一連のプロセスまで説明しないと説明したことにはならないのか、その点が挙げられる。

従って「説明」と「同意」の評価について、それぞれ深度と区分基準の再検討が必要であると考えられる。

次に、抽出された項目13項目のうち3項目にて「問題のない位置」「無理のない起居」など「○○のない」が含まれた評価項目となっており、同じ競技に対する評価にて2点、1点、0点とばらつきが見られている。考えられる要因として、「問題のない」「無理のない」については様々な介護手法があるなかで、問題ないかどうか、無理がないかどうかについて主観的評価にゆだねられてしまう可能性が高いことが挙げられる。従って「○○のない」の評価項目について、それぞれ再検討が必要であると考えられる。

第4章

介護職種の技能評価のあり方の検討

1 エキシビジョン競技審査結果を踏まえた評価のあり方の検討

以下、第63回技能五輪全国大会 介護職種エキシビジョンの競技者採点結果（9競技事例）につき、検討委員会委員／介護技能動画検証WG委員の協力のもと、統計的解析を行い、数値分析による検証を行い、介護技能評価設計の課題につき整理し、今後に向けた介護技能評価のあり方の示唆を得た。

介護技能評価における AI ハイブリッド審査モデルの実装に向けて

第63回技能五輪全国大会データ分析に基づく提言¹

要旨

第63回技能五輪全国大会（エキシビジョン）の評価データを一般化可能性理論（G理論）および多面Raschモデル（MFRM）を用いて分析した結果、現行の人間のみによる評価システムには、スコア分散の32.5%を占める「審査員と競技者の交互作用」という重大な測定誤差（ノイズ）が内在していることが明らかとなった。

この誤差は、信頼性指標G係数0.76（目標値0.80未達）、測定の標準誤差（SEM） ± 3.8 点という数値でも裏付けられており、表彰ライン近傍での不当な順位入れ替わりリスクを生じさせている。また、「座位安定」「患側配慮」「手指衛生」といった安全・衛生に直結する重要項目での審査員間不一致も顕著に確認された。

¹ 研究報告者：埼玉県立大学大学院 筒井孝子、立命館大学 宮野尚哉（本事業検討委員会委員／WG委員による報告）

この課題を解決するため、本報告書は定量的・手続き的項目をAI（画像認識・音声認識）が自動判定し、質的・文脈的項目を人間の審査員が評価するという「ハイブリッド審査モデル」の実装を提案する。

AIはまず「影判定（Shadow Judgment）」として導入し、人間との一致率を検証した後に段階的に正式採用へと移行するロードマップを示す。この実装により、2026年度の正式競技化に向けて評価の信頼性・公平性・科学的妥当性を確保し、介護技能を「経験と主観」から「科学的行動測定」とすることを目指す。

（1）背景と目的：介護技能評価の「科学化」の必要性

① 超高齢社会における介護技能評価の重要性

超高齢社会となった日本において、介護技能の質担保は国家としての課題となっている。2025年時点で高齢者人口は3,600万人を超え、介護需要は今後も拡大し続けることが確実視されているが、介護職の技能を客観的に評価する仕組みは、依然として評価者の「経験」や「主観」に大きく依存しており、技能の良し悪しを科学的な数値で示すことが困難な状況が続いてきた。

この評価の曖昧さは、介護職が専門職として正当に社会評価を受ける上での構造的障壁となっており、離職防止や処遇改善を妨げる要因ともなっている。技能五輪全国大会が「介護技能を測る国家基準」として機能するためには、その評価システム自体が科学的に信頼できるものでなければならない。

② 技能五輪エキシビジョンにおける評価の現状と課題

第63回技能五輪全国大会（エキシビジョン）では、入浴介助・食事介助・排泄介助の3課題にわたる介護技能評価が実施された。競技時間25分間に手順の正確性、安全確認、利用者の尊厳への配慮、感染症対策など多岐にわたる項目を複数の審査員が同時に評価するという形式は、人間の認知能力にとっては、過大な要求内容であったといえる。

特に問題と考えられるのは、審査員に機械的判定が可能な「動作の有無」や「時間の計測」といった業務に注意を割かれ、本来のケアの文脈に関する理解や利用者に対する配慮の質的な評価に集中できていない状況が推察されたことである。次節に示す統計分析は、この問題を数値で明確に示していた。

(2) 第63回大会データ分析：評価の「ゆらぎ」の定量化

① G理論（一般化可能性理論）による分散成分分析

評価スコアのばらつきがどこから生じているかを特定するため、一般化可能性理論(G-Study)を用いた分散成分分析を実施した。結果は以下の通りである。

最も注目すべきは、「交互作用 (p×r等)」が32.5%という高い割合を占めていることである。これは、競技者Aに対しては厳しく採点するが競技者Bには甘い、あるいは午前のセッションと午後のセッションで採点基準が変わるといった「審査員×競技者」の組み合わせ依存の誤差がスコアの3分の1以上を規定していることを意味する。

本来、測定すべき「競技者の技能差 (42.3%)」よりも大きな比率のノイズが存在することは、評価の公平性において許容できない状態となっていた。

表1 評価スコアのばらつきの原因

分散要因	寄与率	解釈と意味	評価
競技者 (p)	42.3%	競技者の技能差によるスコア差。本来、最大であるべき正当な分散。	✓ 正当
審査員 (r)	8.7%	審査員の厳格さの違いによるバイアス。校正で削減可能。	△ 要削減
領域 (d)	5.1%	入浴・食事・排泄の課題間難易度差。項目設計で調整可能。	△ 要調整
項目 (i)	11.4%	評価項目間の難易度差。アトミック化で均等化を図る。	△ 要調整
交互作用 (p×r等)	32.5%	審査員の立ち位置・解釈の違いによる不公平なノイズ。最大の問題。	× 最重要課題

② 信頼性指標と「順位入れ替わり」リスクの可視化

多面Raschモデル（MFRM）による分析では、測定の標準誤差（SEM）が±3.8点に達することが示された。例えばスコアが80点の競技者の「真の実力」は、76.2～83.8点の間のどこかにある可能性がある。このため表彰ラインが僅差で設定される場合、この誤差は不当な順位の入替わりを引き起こす直接的な原因となる大きな問題である。

表2 信頼性係数の影響

信頼性指標の現状（KPI モニタリング）			
G 係数（相対的信頼性）	: 0.76	目標値 ≥ 0.80	→ 未達
Φ 係数（絶対的信頼性）	: 0.71	目標値 ≥ 0.80	→ 未達
審査員厳格さ SD	: 0.42 logit	目標値 ≤ 0.30	→ 超過
最大-最小厳格さ差	: 1.12 logit	（許容範囲を大きく超える）	
※ G 係数 0.76 は「中程度の信頼性」に相当し、高い賞罰の伴う評価（資格試験、表彰）に使用するには不十分。国家資格試験等では 0.80 以上が必要とされる。			

③ 評価項目の二極化：天井効果と問題領域

項目別の分析により、評価項目が明確に二極化していることが判明した。「挨拶」「自己紹介」「ブレーキ確認」「手順説明」といった手続き的項目ではほぼ全員が満点（天井効果）を示す一方、以下の項目では審査員間の評価が大きく割れ、不合格率も高い。

表3 評価項目の二極化に関する問題

競技課題	問題項目	不合格率等	課題の本質
入浴介助	患側配慮・プライバシー配慮	不合格率 70%超	「患側」の定義・確認方法が審査員によって異なる
食事介助	介助者手指衛生	不合格率 約 60%	タイミングと揉み込み時間の基準が不明確
排泄介助	座位安定（足底・深座位・体幹）	審査員間一致率 0%のケースあり	「安定」の定義が主観に依存、複合項目が問題

④ 3つの構造的問題

上記の分析結果は、以下の3つの構造的問題に集約される。

問題① 曖昧な形容詞 (Ambiguity)

「無理のない」「問題のない」「適切な」といった主観的な言葉が、審査員個人の解釈に委ねられている。

例：車椅子の操作が「スムーズ」かどうかは人によって基準が異なる。

問題② 複合動作の一括評価 (Compound Items)

複数の動作を1つの項目で採点している
(Double-barreled Item)。

例：「安定した座位（足底+深座位+体幹）」で足底はついているが深座位でない場合、0点か1点か判断が割れる。

問題③ NA（評価不能）コードの欠如

「見えなかった（視認不可）」や「シチュエーションが発生しなかった」場合も、一律「0点（未達）」として処理され、ノイズとなっている。

例：審査員の死角で実施した手指衛生が「0点」になる

例：食事介助で誤嚥のリスクが発生しなかったため確認行動が取れなかった場合も0点

→ 「できなかった」と「評価できなかった」は本質的に異なる。この区別なしに公平な採点は不可能。

(3) 解決策：新評価モデルの3大柱

第63回大会の分析データが示す課題を解決するため、以下の3つの柱からなる「新評価モデル（評価票V2）」を提案する。

表4 新評価モデルの3大柱

新評価モデルの3大柱	
柱Ⅰ	測定設計の「科学化」：単一行動化とNAコードの導入
柱Ⅱ	評価の「ハイブリッド化」：AIによる影判定と人間による専門的評価の分担
柱Ⅲ	審査基準の「同期化」：系統的キャリブレーションプロセスの確立

柱Ⅰ 測定設計の「科学化」

単一行動化(アトミック・デザイン)による評価項目の編成

「適切な」「無理のない」といった曖昧な形容詞を廃し、Yes/No/NAで判定可能な最小単位の行動（単一行動）へと分解する。これにより、審査員の解釈の余地を排除し、誰が評価しても同じ結果が得られる客観性を確保する。

表5 単一行動化（アトミック・デザイン）による評価項目の編成

改善前（現行）	改善後（V2 提案）
項目：座位姿勢は安定しているか？ 判定：[○] [×] 問題点：足はついているが体幹が傾いている場合は？→ 迷いが生じる	項目：座位安定（3点チェック方式） Check 1: 足底が床（またはフットサポート）についているか？[✓/×] Check 2: 深く座れているか（坐骨支持・背もたれ近位）？[✓/×] Check 3: 体幹の左右・前後の傾きがないか？[✓/×] 利点：自動集計により3つのチェックが揃えば満点。判断の迷いを解消。

NAコードの体系化と処理ロジック

「できなかった（不実施：0点）」と「評価できなかった（未観察/適用外：NA）」を厳密に区別し、NA項目をスコア計算の分母から除外する。これにより、環境要因による不利益を競技者に与えない公平な設計を実現する。

表6 NAコードの体系化と処理ロジックに関して

NAコード	分類	使用条件と処理
N1	機会なし	シナリオ上、当該行動を実施する機会が発生しなかった場合（スコア除外）
N2	視認不可	遮蔽・逆光・角度等により審査員が物理的に判定不能だった場合（スコア除外）
N3	モデル条件	設定上の制約（モデルの状態・反応不足等）により評価不能な場合（スコア除外）
N4	安全上割愛	競技者が介助者判断で安全上省略した場合（除外か0点かはルール規定による）
N5	手順差替え	標準手順と異なるが等価な手順への変更（内容評価の上、除外または採点）
0点	不実施	競技者が明らかに手順を失念・意図的に省略した場合（ペナルティとして0点）

表7 新スコアリング計算式

新スコアリング計算式
$\text{Score} = \text{Max Points} \times \left(\text{Achieved} \div [\text{Total Checks} - \text{NA}] \right)$
計算例：全チェック数10、NA（視認不可）2件、達成チェック数6の場合
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 旧方式（単純合算）：6 / 10 = 60% → 不当なペナルティ ➤ 新方式（NAロジック）：6 / (10 - 2) = 6 / 8 = 75% → 真の技能スコア
品質管理：観察カバレッジ（Observed/Total）は70%以上を必須とする。

柱Ⅱ ハイブリッド審査モデルの実装に関して

本提案は、人間を評価から排除することではなく、AIに「測定 (Measurement)」という客観的タスクの一部を担わせることで、人間に「評価 (Evaluation)」という本来の高度な判断業務をしてもらうことにある。

表8 AIと人間の審査領域

AI (Shadow Judging) 定量・客観領域	Human (Expert Judging) 質的・専門領域
<ul style="list-style-type: none"> ● ASR / 音声認識 (Voice Recognition) 「おはようございます」「シャワー浴を行います」等の定型発話を自動検出 ● 姿勢推定 (Pose Estimation) 足底接地・深座位・体幹直立を角度・距離で定量化 ● 物体検出 (Object Detection) ブレーキ・フットレストの確認状態を自動判定 ● 行動認識 (Action Recognition) 手指衛生の揉み込み時間 (20 秒以上) を計測 役割: 天井効果の高い「手続き項目」のログ化 導入方法: まず影判定→一致率検証→段階的自動採点 	<ul style="list-style-type: none"> ● 共感・配慮 (Empathy) ケアの文脈判断、声かけのトーンと優しさ ● 安全予見 (Safety Anticipation) 不測の事態 (むせ込み等) への臨機応変な対応 ● 非言語コミュニケーション 目線・接触の質・利用者の表情読み取り ● 同意の深度 (Depth of Consent) 言語・非言語を含む真の同意形成の確認 ● 自立支援の姿勢 (「待つ」技術) 利用者の能力を引き出す介助の質 役割: 高度な判断が必要な「難所」への集中

競技課題別・AI 判定項目と人間評価項目の詳細分類

表9に競技課題別・AI判定項目と人間の評価項目との分類の内容を示した。人間が判定すべき内容を明らかにすることが、判定の質を向上させることになると考えられる。

表9 競技課題別・AI判定項目と人間の評価項目との分類

競技課題	カテゴリーA：AI 判定 (定量的・客観的)	カテゴリーB：人間判定 (質的・文脈的)
入浴介助	脱健着患の順序（物体追跡） 足底接地・深座位・体幹直立（姿勢推定） 陰部露出防止（セグメンテーション） 室温・湯温の確認動作（行動認識）	疼痛確認とタッチングの質 説明・同意の深度 非言語コミュニケーション プライバシー配慮の総合判断
食事介助	介助者手指衛生（揉み込み時間 20 秒以上） 利用者手指消毒の実施有無 配膳位置・食器配置（物体検出） 座位姿勢の傾き（姿勢推定）	嚥下確認（喉の動き観察） 一口量・介助ペースの適正判断 食欲喚起・心理的サポート 誤嚥リスクのリアルタイム判断
排泄介助	ブレーキ・フットレスト確認状態 スライディングボードの設置角度 移乗後の座位姿勢（深座位・体幹） トイレ内環境確認（ドア・鍵）	羞恥心への深い配慮 離室タイミングの安全判断 身体接触の質・力加減 心理的安心感の創出

プライバシー保護技術の実装

技能五輪の競技においては、問題ないが、実装に際しては、入浴・排泄介助という極めてプライベートな場面における画像解析に際しては、倫理的配慮と技術的工夫について、慎重に検討がされなければならない。

通常のRGBカメラ（可視光カメラ）の直接使用は、利用者の尊厳とデータ漏洩リスクの観点から許容されないため、以下のプライバシー保護型センシング技術の導入を前提とするような検討をすべきと考える。

表10 プライバシー保護に関する技術の検討

技術	特徴	活用場面
深度センサ (Depth Sensor / LiDAR)	距離情報のみ取得。顔・皮膚細部は記録されず、骨格・姿勢情報のみ解析	トイレ内の座位姿勢、移乗動作の分析
サーマルカメラ (Thermal Camera)	熱分布の画像化により個人特定・裸体視覚情報を排除	入浴・排泄時の動き追跡、転倒検知
エッジ AI 処理 (Edge Computing)	センシングデバイス内でのみデータ処理。生体情報・画像データを外部送信しない	全課題における個人情報保護

AI 導入のフェーズと検証基準

AI判定の信頼性は段階的に検証し、一致率が確認された項目から順次、正式採用へと移行することが考えられる。

表11 AI判定の導入のフェーズ

フェーズ	期間	内容	移行基準
Phase 1	第 64 回大会	AI は「影判定 (Shadow Judgment)」として並行稼働。スコアには反映せず、人間判定との一致率を収集	F1 スコア・ κ 係数の算出
Phase 2	第 65 回大会	一致率が基準を超えた項目から段階的に正式採点項目へ移行 (ハイブリッド運用開始)	κ 係数 ≥ 0.80 の項目
Phase 3	第 66 回以降	高精度が確認されたすべての定量項目を AI 自動採点に移行。人間は質的評価に完全特化	全対象項目で $\kappa \geq 0.80$ 達成

柱Ⅲ 審査員キャリブレーションの系統化

AI導入と並行して、人間審査員の判定基準を統一するキャリブレーション（校正）プロセスを系統化する。審査員の厳格さSD=0.42 logit（目標値0.30以下）という現状を改善するため、事前・当日・事後の3段階にわたる運用を確立する。

表12 審査員判定基準の統一化の道筋

T-4 ヶ月（準備）	T-3 ヶ月（教育）	当日（本番）	T+1 ヶ月（分析）	T+2 ヶ月（還流）
ループリック V2 凍結 アンカー動画制作 NA コード確定	審査員向け e ラー ニング キャリブレーショ ン実施 オンライン演習	ミニ再校正実施 NA コード本番運 用 AI 影判定 PoC	データクリーニン グ MFRM 分析実施 審査員傾向集計	審査員個票送付 OJT パッケージ公 開 KPI 報告書作成

なお、ミニ再校正（Mini-Recalibration）が重要であることから、以下に示した具体的手順によって実施する。

- 大会当日、午前・午後の各セッション開始前に「アンカー動画（1本）」を全審査員で採点
- 採点結果をリアルタイムで集計し、基準値からのズレを即時修正
- 審査員パネルの交代時には「リンク校正」を実施し、セッション間の連続性を担保
- 事後2週間以内に審査員個別の評価傾向（厳格さ・一致度）をフィードバックし、次回大会への改善につなげる

審査品質の可視化ダッシュボード

審査員個別の評価データをリアルタイムで可視化するダッシュボードを整備し、客観的データに基づくフィードバックによって審査の質を継続的に向上させる。

表13 審査品質の指標

Severity z（厳格さ） 目標：±0.5 以内	W 係数（一致度） 目標：≥ 0.80	Fit 統計量 目標：0.7~1.3	端点偏り 中間点使用 ≥ 15%
-------------------------------	------------------------	-----------------------	---------------------

(4) 次世代技術：機械学習応用型移乗介助評価システム

介護業務の中でも特に身体的負荷が高い「移乗介助」（ベッドから車いすへの移動等）については、モーションキャプチャと床反力計を組み合わせた高度な動作解析システムによって、安全性の科学的根拠を構築する研究が埼玉県立大学で実施されている。

表14 機械学習応用型移乗介助評価システム

モーションキャプチャシステム	床反力計 (Force Plates)
<ul style="list-style-type: none"> ● 複数の高速カメラで身体各部位のマーカーを追跡 ● 関節角度・姿勢変化を3次元でミリメートル単位で計測 ● 腰部・膝関節への負担をモーメントとして算出 <p>→ 介護者の「腰痛リスク」を定量化する基盤データ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 足元にかかる重心の移動方向と力の大きさを精密計測 ● 被介助者の重心動揺をリアルタイムで把握 ● 急激な力の変化（受け手の不安感）を定量化 <p>→ 被介助者の「受け手安全性」を数値化</p>

この研究では、熟練者と未熟者の比較分析から「安全なケア」の構成要素を特定し、それを評価基準とすることで、動作の「質」を客観的なスコアとして表現できるようになる。

これは、現在の評価が「行為の有無(Yes/No)」に留まっているところを「行為の質(How well)」の測定へと引き上げることを意味するだけでなく、とくに、これまで評価されにくかった介護者の身体的、精神的な安全性及び健康を保持するための指標として、今後、重要となると考えられている。

表15 将来的な展開について

【大会での活用】	動画審査による予選（安全技能の足切り基準）の省力化と品質担保
【教育での活用】	「腰部負担の少ない重心移動」「被介助者を不安にさせない力の調整」を具体的なフィードバックとして現場のOJT教育へ還元
【在宅・現場支援】	スマートフォンアプリを通じた介助方法のナビゲーションとリスク可視化地域包括ケアシステムにおける安全な介護の実現を支援

(5) 成果指標 (KPI) と品質管理

改善の効果を以下の数値指標で常時モニタリングし、評価の公平性を説明可能な形で担保する。

表16 成果指標 (KPI) と品質管理

指標	目標値	現状値	判定	対策
G 係数 (相対的信頼性)	≥ 0.80	0.76	△ 未達	ループリック V2・審査員校正の強化
Φ 係数 (絶対的信頼性)	≥ 0.80	0.71	× 未達	NA コード導入によるノイズ除去
審査員厳格さ SD	≤ 0.30 logit	0.42 logit	× 超過	ミニ再校正・アンカー動画の整備
天井・床効果項目率	≤ 20%	一部 90%超	× 超過	項目設計の全面見直し・アトミック化
NA コード整備状況	適正理由付き	未整備	× 未実施	理由コード N1~N5 の導入
誤判別リスク可視化	実施済み	未実施	× 未実施	SEM 算出・表彰ライン管理の導入

(6) 実装ロードマップ (第64回大会に向けて)

提案する改善策を第64回大会までに実装するため、以下のフェーズ別行動計画を策定した。

表17 第64回大会までのフェーズ別行動計画

フェーズ	期間目安	主要アクション
即時着手	~30 日以内	座位安定 3 点法のチェックリスト化/NA コード (N1~N5) の定義と評価票への組み込み/天井・床効果項目の特定と見直し方針の決定
システム整備	31~60 日	評価票 V2 (単一行動化・NA ロジック実装) の UI 設計と開発/AI パイロット機材の選定・調達・動作検証
教育	61~90 日	審査員向け e ラーニング教材の作成・公開/アンカー動画の撮影・採点・品質確認/オンラインキャリアレーション演習の開始
直前準備	T-4 ヶ月	ループリック V2 のフリーズ (変更禁止) /全審査員の最終校正セッション実施 (W 係数≥0.80 の確認)
当日	T-Day	ミニ再校正の実施 (午前・午後開始前) /NA コード本番運用/AI 影判定の並行稼働開始
事後	T+2 ヶ月以内	MFRM 分析による審査員個票作成・フィードバック送付/OJT 強化パッケージ (M1~M5) の公開/次回大会に向けた KPI 報告書の作成

(7) 介護キャリア段位制度への波及効果

技能五輪大会で蓄積されたデータと評価基準を、介護キャリア段位制度の教育・評価ツールとして還元することで、大会の社会的意義をさらに高め、介護業界全体の技能底上げに貢献するものとする。

表18 介護キャリア段位制度の教育・評価ツールとしての活用

モジュール	テーマ	大会データとの連動
M1	体調・環境確認の声かけ (観察→確認)	競技での「確認動作の有無」データから、チェックリスト化と声かけ文例を整備
M2	座位安定の3点チェック(足底・深座位・体幹)	審査員不一致問題を解消した新評価基準をOJT教材として直接活用
M3	患側配慮とボディメカニクス	入浴介助の70%超不合格データに基づく重点教育コンテンツ
M4	自立支援の促し(「待つ」技術)	人間審査員が評価すべき専門項目をロールプレイ教材として構造化
M5	衛生管理(タイミングと秒数)	60%超の不合格率改善を目的とした手指衛生の標準化教材

(8) 結論

介護技能を「科学的根拠に基づく専門職の証明」へと進化させることは、介護職の社会的地位を確立し、利用者に究極の「安全と安心」を保証するために不可欠なプロセスと考えている。

こういった変革こそが、実は介護現場のDX（デジタルトランスフォーメーション）の本質であり、次世代の介護職を惹きつける大きな力となると確信している。

本報告書で提案したハイブリッド評価モデルの実装により、介護技能が単なる個人的な経験則ではなく、国際的に通用する「高度な専門技能」であることを科学的に証明していく道筋が示されていくものと期待している。

表19 本報告書の提言要旨

1 データが示す現実

第63回大会のG係数0.76・交互作用誤差32.5%という数値は、現行評価システムの限界を示した。このまま正式競技化へ移行することは、評価の公平性・社会的信頼性の観点から許容できない。

2 AIが解決できること

定量的・手続き的項目の客観自動判定により、審査員依存ノイズを大幅に削減できる。AIは「測定 (Measurement)」を担うことで、人間が「評価 (Evaluation)」に専念できる環境を作り、審査員の評価を支援できる。

3 人間が担うべきこと

ケアの文脈理解、共感・配慮の質、不測の事態への臨機応変な対応は、AIには代替不可能な本質的な能力である。

4 目指す姿

技能五輪を「介護技能を測る国家基準を示す大会」として確立し、その評価データを介護キャリア段位制度・現場OJTに還元するサイクルを構築する。

付録：用語解説

用語	解説
一般化可能性理論(G 理論)	評価の誤差がどこから生じているか（審査員・項目・場面等）を統計的に分解し、評価の信頼性を詳細に分析する手法。
多面 Rasch(ラッシュ)モデル (MFRM)	競技者の実力・審査員の厳しき・項目の難易度という複数の「面」を同一の尺度（logit 単位）で同時に分析する統計モデル。
G 係数(相対的信頼性)	競技者の「順位」がどれだけ安定して判定できているかを示す指標。誤差が少ないほど 1 に近づく。国家資格試験等では 0.80 以上が望ましい。
Φ(ファイ)係数(絶対的信頼性)	競技者の「スコアそのもの」がどれだけ正確かを示す指標。合否判定など絶対基準で評価する場合に重要。
測定の標準誤差(SEM)	取得されたスコアに含まれる平均的な誤差の幅。SEM±3.8 点の場合、スコア 80 点の選手の真の実力は 76.2～83.8 点の間にある。
天井効果(Ceiling Effect)	評価項目が容易すぎて、ほぼ全員が満点を取ってしまい、技能差が判別できなくなる現象。
アトミック・デザイン(単一行動化)	曖昧な複合項目を「1 行動=1 チェック」に分解し、解釈の余地を排除する評価設計手法。
キャリブレーション	審査員間の採点基準を一致させるための「目合わせ」作業。アンカー動画をを用いた事前・当日・事後の 3 段階で実施。
アンカー動画	専門家チームがあらかじめ採点した、基準となる模範的な競技映像。審査員のキャリブレーションに使用。
Severity Drift(厳格さのズレ)	審査員の採点の「厳しき」が時間経過とともに変化する現象。午前と午後のセッション間で統計的有意差が生じることがある。
影判定(Shadow Judgment)	AI がスコアに直接反映させずに並行して採点を行い、人間判定との一致率を検証する段階的導入手法。
ASR(自動音声認識)	AI が音声をテキスト化し、「おはようございます」「シャワー浴を行います」等の定型発話を自動検出する技術。
logit(ロジット)	多面 Rasch モデルで用いられる共通の単位。確率論に基づき、能力・厳しき・難易度を線形な数値で表す。

2 エキシビション競技審査結果分析を踏まえた評価項目の再検討

エキシビション競技審査結果分析（第3章3、第4章）を踏まえ、要再検討として整理した、評価項目（表記）について、曖昧さの排除・評価視点の明確化にむけての検討を行った。

再検討項目について、具体的にどのような行動（介護行為）が求められるのか、何をみるのかを整理し、判断基準補足をより具体化する案（案1）、箇条書きで示し、測れる基準を、段階化で示す、ループリック化案（案2）を整理した。

要再検討と整理した項目

- (1) 自立支援の促し（着衣しやすいように支援／自立支援を促した 等）
- (2) 利用者の状態に合わせた（応じた）
- (3) 安定した座位の姿勢
- (4) 患側を保護
- (5) 説明と同意
- (6) 問題のない位置
- (7) 無理のない介助
- (8) 体調に変わりがないか確認（声かけ）
- (9) 体幹の傾きが無いか声かけで確認
- (10) 痛みに配慮した声かけ、患側に配慮した介助
- (11) 手指消毒
- (12) 【全体評価】麻痺側の支え
- (13) 【全体評価】利用者のボディメカニクスの活用
- (14) 【全体評価】介助動作以外の声かけ

提示案は、競技大会における採点化を想定したものであるが、評価基準の言語化の試みは、評価基準を、教育現場及び介護現場で用いる「共通言語」としての活用を通じた、介護技能の向上に資すことを目指すものであり、今後に向けては、これらの活用可能性につき、競技の場、教育の場や介護現場での検証が求められる。

(1) 自立支援の促し

【項目例】 競技課題1 入浴介助+歩行介助

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	合致率
6. 着衣介助					
(3)	自力で着ることができるところは自分で着よう利用者に促したか	① 上衣の着衣の際に、自力でできることは自分で行うよう促したか	着衣しやすいよう支援を行いながら、自立支援を促していた：2 自立支援を促していたが、着衣しやすいよう支援はしていなかった：1	2	22.2%

✓「着衣しやすいよう支援」がどのような支援のことを指すのか？

✓「自立支援を促した」がどの部分の活用の促しのことを指すのか？

●「着衣しやすいよう支援を行いながら」の具体例

<準備>

- 上衣を前後・表裏が分かるように整えて渡している
- 袖口を広げて通しやすくしている
- ボタンを外してから渡している
- 麻痺側（右側）の袖を広げて準備

<行動>

- 麻痺側（右側）の腕を軽く支えながら袖に導いている
- 肘まで袖を通す補助のみ行い、その後は本人に任せている
- 上衣を肩にかけるところまで行い、そこからは本人に任せている

●「自立支援を促した」の具体例

<声かけ>

- 「できるところまでやってみましょう」
- 「袖に手を入れてみましょうか」
- 「もう少しで通りそうですね」
- 「最後はご自分で引っ張ってみましょう」

<行動>

- すぐに手を出さず5~10秒待っている
- 本人が挑戦している間は見守っている
- ボタン留めの一部は本人に任せている
- 袖通しは本人、背中を整えるのは介助者など役割分担している
- 完全介助せず、工程の一部を本人が担っている

(案1)「自立支援の促し」判断基準

判断基準補足	採点
<ul style="list-style-type: none"> 袖口を広げるなど上衣を着衣しやすい状態に整えながら、具体的な声掛けや見守りにより挑戦を促し、代行せず本人に任せていた。 	2
<ul style="list-style-type: none"> 上衣を着衣しやすい状態に整えていたが、自立を促す関わりが弱く、声掛けはあったがすぐ代行してしまった または 具体的な声掛けや見守りにより挑戦を促し、代行せず本人に任せていたが、上衣を着衣しやすい状態に整えていなかった。 	1

(案2)「自立支援の促し」ルーブリック化

判断基準補足	✓	採点
<ul style="list-style-type: none"> 袖口を広げるなど上衣を着やすい状態に整えている 		<ul style="list-style-type: none"> すべてを満たす：2 いずれか満たしていない：1 いずれも満たしていない：0
<ul style="list-style-type: none"> 可能な動作を見極め、代行していない 		
<ul style="list-style-type: none"> 具体的な声かけで自力実施を促している 		
<ul style="list-style-type: none"> すぐ手を出さず見守る時間がある 		

(2) 利用者の状態に合わせた(応じた)

【項目例】 競技課題2 食事介助+杖歩行介助

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	空白
1. 食事の準備					
(3)	食事の環境を整えたか	④ 利用者の状態に合わせた配膳ができたか	左手で取りやすい位置にスプーンを置くなどの配慮をしていた：1	1	4回

✓「利用者の状態に合わせた」配膳、配慮は、どの程度によって「利用者の状態に合っている」とするか？

●「利用者の状態に合わせた」配膳の具体例

<利き手・麻痺側に配慮>

- 麻痺側と反対側に箸やスプーンを配置する
- 利用者が取りやすいように食具の柄を手前に向ける

<視覚・認知面への配慮>

- 食器を見やすい位置に配置する
- 食器が遠すぎて取りにくいことが無い位置に配膳する

<安全面への配慮>

- 食器がテーブル端に寄らないよう配置
- 食具が落ちない位置に置く
- コップを安定した位置に置く

(案1)「利用者の状態に合わせた配膳」判断基準

判断基準補足	採点
• 麻痺側と反対側に食具を配置し、食具や食器が遠すぎて取りにくいことが無い位置、またテーブルからすぐに落ちない位置に配置している	0

(案1)「麻痺側の支え」ルーブリック化

判断基準補足	✓	採点
• 麻痺側と反対側に箸やスプーンを配置している		<ul style="list-style-type: none"> • すべてを満たす：1 • いずれか満たしていない：0
• 食器や食具を遠すぎて取りにくいことが無い位置に置いている		
• 食器や食具がテーブルからすぐに落ちない位置に置いている		

(3) 安定した座位の姿勢

【項目例】 競技課題2 食事介助+杖歩行介助（4項目/49評価項目中）

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	合致率
1. 食事の準備					
	(4) 食事の姿勢を整えたか	② 安定した座位の姿勢であるか確認したか	足底が床についている、深く座れている、顎が引けている、患側上肢がテーブルの上においてある すべてを満たす状態であった：2 一つかけている状態であった：1	2	0.0%

✓ 食事時の安定した座位の姿勢とはどの姿勢か

(案1) 「小項目」分解

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	
1. 食事の準備					
	(4) 食事の姿勢を整えたか	① 座位姿勢を直すよう声かけし姿勢を整えたか	利用者の力を使って姿勢を直した：2 全介助で姿勢を直した：1	2	
		② 足底が床についているか確認したか		1	
		③ 深く座れているか(食事にあたり問題ない座位の位置か) 確認したか		1	
		④ 顎が引けているか確認したか		1	
		⑤ 患側上肢がテーブルの上においてあるか確認したか		1	

(案2) 「安定した座位の姿勢」ループリック化

判断基準補足	✓	採点
• 背もたれに背中がついている		<ul style="list-style-type: none"> • すべてを満たす：2 • いずれか満たしていない：1 • いずれも満たしていない：0
• 深く座れている		
• 体幹が左右に大きく傾いていない		
• 足底が床についている		
• 顎が引けている		
• 患側上肢がテーブルの上においてある		

(4) 患側を保護

【項目例】 競技課題2 食事介助+杖歩行介助

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	合致率
3. 移動介助（杖歩行介助）					
(6)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら着座介助を行ったか	③ 患側を保護しながら安全な着座介助を行ったか	利用者の患側に手を添えるなど、利用者の右側を保護しながら着座の介助を行っていた：1	1	22.2%

✓「患側を保護しながら」を、どの行為ができれば「保護していた」とするか？

●「患側を保護」の具体例

<立ち位置>

- 利用者の右側（患側）に立っている
- 斜め前方から右側を支える位置を取っている
- 健側に立っていない（患側が無防備にならない）

<上肢・下肢の保護>

- 右上肢が下垂しないよう前腕を支えている
- 麻痺側の手を体幹前方に誘導している
- 右膝折れを防ぐため、膝前面を軽くブロックしている
- 右足の位置を整えてから着座している

<着座時>

- 「ゆっくり座りますね」と声をかけている
- 患側方向へ倒れそうな重心を修正している

(案1)「患側を保護」判断基準

判断基準補足	採点
• 右側（患側）に立ち、右前腕を支持し右膝を軽くブロックしながら、重心を前方へ誘導し体幹が右へ崩れないよう保持しながらゆっくり着座介助を行っていた。	1

(案2)「患側を保護」ルーブリック化

判断基準補足	✓	採点
• 右側（患側）に立っている		<ul style="list-style-type: none"> • すべてを満たす：1 • いずれか満たしていない：0
• 右前腕を支持し右膝を軽くブロックしている		
• 重心を前方へ誘導している		
• 体幹が右へ崩れないよう保持しながらゆっくり着座させている		

(5) 説明と同意

【項目例】 競技課題3 排泄介助+起居・移乗介助+車いす介助

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	合致率
1. 起居介助					
(5)	起居介助の説明をし、同意を得たか	① できないところは介助するなど、起き上がりの動作を説明し、同意を得たか	起居の動作を説明し、同意を得ていた：2 起居の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2	11.1%
2. 移乗・移動介助（車いすへの移乗（スライディングボード）⇒車いす移動）					
(1)	スライディングボードを使用した移乗介助の説明をし、同意を得たか	① スライディングボードを使用した移乗介助の動作を説明し、同意を得たか	移乗の動作を説明し、同意を得ていた：2 移乗の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2	22.2%
3. 移乗介助（便座への移乗）					
(2)	移乗介助の説明をし、同意を得たか	① 便座への移乗の動作を説明し、同意を得たか	移乗の動作を説明し、同意を得ていた：2 移乗の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2	11.1%
4. 排泄介助					
(1)	排泄介助を説明し、同意を得たか	① できないところは介助するなど、排泄介助の動作を説明し、同意を得たか	排泄介助の動作を説明し、同意を得ていた：2 排泄介助の動作を説明していたが、同意は得ていなかった：1	2	22.2%
(3)	ズボンや下着を下すことを説明をし、同意を得たか	① ズボンを下すことを説明をし、同意を得たか	ズボンを下すことを説明し、同意を得ていた：2 ズボンを下すことを説明していたが、同意は得ていなかった：1	2	22.2%
(4)	排泄時にはその場を離れるなど説明し同意を得たか	② 排泄時にはその場を離れること、排泄終了時には教えてくださいなど説明し、同意を得たか	その場を離れるなど説明し、同意を得ていた：2 その場を離れるなど説明していたが、同意は得ていなかった：1	2	0.0%

- ✓ 端的な行動、一連のプロセスなど、どこまで話をすれば「説明していた」とするか？
- ✓ 利用者のうなずき、よろしいですかの声かけなど、どこまで確認できれば「同意を得ていた」とするか？

● 「排泄介助に関する説明」の具体例

<介助者が行うことの説明>

- 「ズボンの上げ下げをお手伝いします」
- 「便座に座るところをお手伝いします」
- 「右側から支えますね」
- 「一旦トイレから出ますね」

<利用者に行ってもらふことの説明>

- 「立つのはご自身でできますか？」
- 「ズボンはどこまでできますか？」
- 「終わったら教えて下さいね」
- 「できるところはご自身でお願いしますね」

●「排泄介助に際しての同意」の具体例

<利用者の同意>

- 「お願いします」
- 「はい、大丈夫です」
- 「お願いします、手伝ってください」
- うなずき+「うん」

<介護者の確認を含む同意>

- 「今からズボンを下げますね、よろしいですか？」→「はい」
- 「お尻を拭いてもいいですか？」→うなずき

(案1)「説明と同意」判断基準

判断基準補足	採点
<ul style="list-style-type: none"> • どういう動作をしてもらうのか、どの部分を介助するか、具体的な動作内容を事前に説明し、利用者に確認、返答・うなずき等を得るのを待ってから介助を開始した 	2
<ul style="list-style-type: none"> • どういう動作をしてもらうのか、どの部分を介助するか、具体的な動作内容を事前に説明していたが、利用者に確認、返答・うなずき等を得るのを待たずして介助を開始した または • 利用者に確認、返答・うなずき等を得てから介助を開始したが、どういう動作をしてもらうのか、どの部分を介助するか、動作内容の事前の説明が抽象的だった 	1

(案2)「説明と同意」ルーブリック化

判断基準補足	✓	採点
<ul style="list-style-type: none"> • どういう動作をしてもらうのか具体的に説明している 	✓	<ul style="list-style-type: none"> • すべてを満たす：2 • いずれか満たしていない：1 • いずれも満たしていない：0
<ul style="list-style-type: none"> • どの部分を介助するかを明確にしている 	✓	
<ul style="list-style-type: none"> • 「よろしいですか？」等で確認している 	✓	
<ul style="list-style-type: none"> • 利用者の返答（言語・うなずき等）を待ってから開始している 	✓	

(6) 問題のない位置

【項目例】 競技課題3 排泄介助+起居・移乗介助+車いす介助

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	合致率
1. 起居介助					
(4)	車いすの位置、ブレーキ、フットレストを確認するなど、移乗介助の環境を整えたか	① スライディングボードを使用した移乗にあたり、問題のない位置に車いすを配置したか		1	22.2%
(8)	座位の安定を声かけで確認したか	③ スライディングボードを使用した車いすへの移乗にあたり、問題のない座位の位置か声かけで確認したか		1	22.2%

✓「問題のない位置」は、どの位置であれば「問題がある」のか？

✓「無理のない起居」は、どの基準によって「無理がある」とするか？

●「問題がある車いすの位置」の具体例

<車いすの位置・角度>

- 患側側に配置している（ただし部屋の構造、リハビリ目的等により例外はある）
- ベッドに対して平行に配置している
- ベッドに対して角度が付きすぎている（90° 近い）

<車いすとベッドの距離>

- ベッドから離れすぎている
- ベッドに密着しすぎている

<スライディングボードが安定しない配置>

- ボードが車いす座面に十分乗っていない
- 車いすのアームサポートが邪魔になっている

(案1)「問題のない車いすの位置」判断基準

判断基準補足	採点
• 利用者の健側側にベッドに対して概ね30~45° 程度の角度で、スライディングボードを安定して設置できる距離（離れすぎ・密着しすぎでない）で配置している	1

(案2)「問題のない車いすの位置」ルーブリック化

判断基準補足	✓	採点
• 利用者の健側側に配置している		<ul style="list-style-type: none"> • すべてを満たす：1 • いずれか満たしていない：0
• ベッドに対して約30~45° 程度の角度で配置している		
• ベッドとの距離がスライディングボードを安定して設置できる距離である（離れすぎ・密着しすぎでない）		

●「問題がある座位の位置」の具体例

<座位の位置>

- お尻が車いす座面の端に寄っている
- お尻が半分しか座面に乗っていない
- お尻が前方に位置している
- 背もたれに背中がついていない

<声かけ>

- 「お尻はしっかり奥まで座れていますか？」
- 「体はまっすぐ座れていますか？」
- 「痛いところや不安定なところはありませんか？」

(案1)「問題がない座位の位置」判断基準

判断基準補足	採点
• 座面の左右中央、深く腰掛け背もたれに背中が付いている位置にあり、体幹が傾くことなく、「奥まで座れてるか」確認の声かけができています	1

(案2)「問題がない座位の位置」ルーブリック化

判断基準補足	✓	採点
• お尻が座面の左右中央に位置している		<ul style="list-style-type: none"> • すべてを満たす：1 • いずれか満たしていない：0
• 深く腰掛け背もたれに背中が付いている		
• 体幹が傾いていない		
• 「しっかり奥まで座れていますか」等確認し、利用者の返答（言語・うなずき等）を確認している		

(7) 無理のない介助

【項目例】 競技課題3 排泄介助+起居・移乗介助+車いす介助

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	合致率
1. 起居介助					
(7)	利用者を側臥位にし、テコの原理を活用しながら、無理のない起居の介助を行ったか	① 利用者を側臥位にする、ギャッジアップをするなど無理のない起居の介助を行ったか	ボディメカニクスを実践した起居介助を行っていた	1	22.2%

✓「無理のない起居」は、どの基準によって「無理がある」とするか？

●「無理がある起居介助」の具体例

<側臥位をとらずに起こしている>

- 仰臥位のまま腕を引っ張って起こす
- 肩や腕を持って直接引き上げる
- 上体だけを急に持ち上げる

<テコの原理を活用していない>

- 利用者の体を真上に引き上げるように起こす
- 体幹を回旋させずに起き上がらせる
- 足をベッド上に残したまま上体だけ起こす

<利用者の身体の動きを活用していない>

- 利用者に手すりを持たせない
- 自分でできる動作をすべて介助している

<起き上がりが急である>

- 「起こしますね」の声かけなし
- 勢いで起こしている

(案1)「無理のない起居介助」判断基準

判断基準補足	採点
• 仰臥位から側臥位にし、利用者に手で支えてもらうなど、自分でできる動作を活用しながら無理に身体を引き上げず、体幹回旋（テコの原理）させながら起こしている	1

(案2)「無理のない起居介助」ルーブリック化

判断基準補足	✓	採点
• 仰臥位から側臥位にしている		<ul style="list-style-type: none"> • すべてを満たす：1 • いずれか満たしていない：0
• 利用者の身体機能（手で支える等）を活用している		
• 体幹を回旋させて起き上がっている		
• 無理に身体を引き上げていない		

(8) 体調に変わりがないか確認（声かけ）

【項目例】 競技課題3 排泄介助+起居・移乗介助+車いす介助

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	空白
1. 起居介助					
(7)	利用者を側臥位にし、テコの原理を活用しながら、無理のない起居の介助を行ったか	③ 体調に変わりがないか確認したか		1	3回
5. 移乗・移動介助（車いすへの移乗⇒車いす移動）					
(4)	体調確認をしたか	① 体調に変わりがないか声かけをしたか		1	5回

✓ 体調に変わりがないか確認（声かけ）は、どのような声かけで確認したとするか？

● 「体調に変わりがないかの確認」の具体例

<起き上がった後の体調確認>

- 「気分は悪くないですか？」
- 「めまいはありませんか？」

<観察による体調確認>

- 利用者の顔色を確認している

(案1) 「体調に変わりがないか確認」判断基準

判断基準補足	採点
• 「気分は悪くないですか」など、体調確認の声かけをしながら、顔色を確認している	1

(案2) 「体調に変わりがないか確認」ループリック化

判断基準補足	✓	採点
• 「気分は悪くないですか」など、体調確認の声かけをしている		<ul style="list-style-type: none"> • すべてを満たす：1 • いずれか満たしていない：0
• 利用者の顔色を確認している		

(9) 体幹の傾きはないか声かけで確認

【項目例】 競技課題3 排泄介助+起居・移乗介助+車いす介助

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	空白
1. 起居介助					
(8)	座位の安定を声かけで確認したか	④ 体幹の傾きはないか声かけで確認したか		1	4回

✓ 体幹の傾きはないかの声かけとは、どのような声かけがあれば確認したとするのか？

● 「体幹の傾きはないかの声かけ」の具体例

<姿勢のまっすぐさを確認する声かけ>

- 「体が左右に傾いていませんか？」
- 「座っていて不安定ではないですか？」
- 「ぐらつきはありませんか？」

(案1) 「体幹の傾きはないかの声かけ」判断基準

判断基準補足	採点
• 体が左右に傾いていないか、座っていて不安定ではないかの声かけがあった	1

(案2) 「体幹の傾きはないかの声かけ」ループリック化

判断基準補足	✓	採点
• 体が左右に傾いていないか、座っていて不安定ではないかの声かけをしている		• すべてを満たす：1 • いずれか満たしていない：0
• 傾きが無いか姿勢を目視している		
• 利用者の座位が傾いていない		

(10) 痛みに配慮した声かけ、患側に配慮した介助

【項目例】 競技課題3 排泄介助+起居・移乗介助+車いす介助

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	合致率
1. 起居介助					
(7)	利用者を側臥位にし、テコの原理を活用しながら、無理のない起居の介助を行ったか	② 痛みが無いかの声かけをしながら、患側に配慮して端座位にしたか	痛みに配慮した声かけをしながら、患側に配慮して端座位にしていた：2 痛みに配慮した声かけをしていたが、患側に配慮して端座位にしていなかった：1	2	11.1%

✓「痛みに配慮した声かけ」は、どの程度の声かけがあれば「配慮していた」とするか？

✓「患側に配慮して」を、どの行為ができれば「配慮していた」とするか？

●「痛みに配慮した声かけ」の具体例

<急な動作にならないよう事前に動作を伝える声かけ>

- 「今から体を横に向けますね。」
- 「ゆっくり起き上がりますね。」
- 「足をベッドの外に出しますね。」

<動作の速度や負担に配慮する声かけ>

- 「ゆっくり起きますね。」
- 「無理をせずゆっくりいきましよう。」
- 「つらかったらすぐに言ってください。」

●「患側に配慮した介助」の具体例

<上肢の保護>

- 患側上肢が下垂しないよう前腕を支えている
- 端座位になった際、患側上肢を膝上に置く
- 端座位になった際、患側の腕が後方に残らないよう整える

<患側の圧迫>

- 側臥位にする際、患側を下にして長時間圧迫しない
- 患側の肩や腕が体重で押しつぶされないよう調整

<患側を引っ張らない>

- 起き上がる際、患側の腕を持って引き上げない
- 患側の衣服を引っ張らない

<患側への転倒を防ぐ>

- 起き上がり時、患側へ体幹が倒れないよう支える
- 端座位で患側側に崩れないよう支持

(案1)「痛みに配慮した声かけ、患側に配慮した介助」判断基準

判断基準補足	採点
<ul style="list-style-type: none"> 急な動作にならないよう、動作の速度や負担に配慮する声かけをし、患側上肢が下垂しないよう前腕を支えながら患側を引っ張ることなく起き上がり、患側上肢の位置を整え、患側へ体幹が倒れないよう支えていた。 	2
<ul style="list-style-type: none"> 急な動作にならないよう、動作の速度や負担に配慮する声かけをしていたが、前腕を支えていない、患側を引っ張る、患側上肢の位置を整えていないときがあった。 または 患側上肢が下垂しないよう前腕を支えながら患側を引っ張ることなく起き上がり、患側上肢の位置を整え、患側へ体幹が倒れないよう支えていたが、動作の速度や負担に配慮する声かけがなかった 	1

(案2)「痛みに配慮した声かけ、患側に配慮した介助」ルーブリック化

判断基準補足	✓	採点
<ul style="list-style-type: none"> 急な動作にならないよう事前に動作を伝える声かけをしている 		<ul style="list-style-type: none"> すべてを満たす：2 いずれか満たしていない：1 いずれも満たしていない：0
<ul style="list-style-type: none"> 動作の速度や負担となっていないか声かけをしている 		
<ul style="list-style-type: none"> 患側上肢が下垂しないよう支えている 		
<ul style="list-style-type: none"> 患側を引っ張っていない 		
<ul style="list-style-type: none"> 端座位で患側上肢の位置を整えている 		

(11) 手指消毒

【項目例】 競技課題3 排泄介助+起居・移乗介助+車いす介助

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	空白
4. 排泄介助					
(6)	排泄終了後に、利用者の両手指の消毒を行ったか	① 排泄終了後に、利用者の両手指の消毒を行ったか		1	3回

✓ どこまで行えば「消毒を行った」と判断するのか？

● 「両手指の消毒」の具体例

<手指全体に広げる>

- 利用者の両手の手のひらに消毒剤を噴霧し、手のひら同士をこすり合わせるように介助する
- 手指全体（手のひら・手の甲・指先）まで消毒剤を広げる

<両手を消毒している>

- 両手とも消毒している

(案1) 「両手指の消毒」判断基準

判断基準補足	採点
• 両手の手のひらに消毒剤を噴霧し、手のひら同士をこすり合わせ、両手とも手指全体（手のひら・手の甲・指先）まで消毒剤を広げていた。	1

(案2) 「両手指の消毒」ループリック化

判断基準補足	✓	採点
• 両手とも消毒している		<ul style="list-style-type: none"> • すべてを満たす：1 • いずれか満たしていない：0
• 両手の手のひらに消毒剤を噴霧し、手のひら同士をこすり合わせている		
• 手指全体（手のひら・手の甲・指先）まで消毒剤を広げる		

(12)【全体評価】麻痺側の支え

【項目】 安全に配慮した介助

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	合致率
全体評価					
2	安全に配慮した介助が行われていたか	③ 麻痺側の支え方は十分であったか	支え方が不十分なところがあった：0 (※利用者の身体に軽く手を添えているだけ：0)	1	11.1%

✓「麻痺側の支え方」は、どの行為によって「不十分である」とするか？

●「麻痺側の支え方が不十分」の具体例

<立ち位置>

- 健側に立ち、患側が無防備になっている
- 患側方向へ倒れそうになったが支えられていない

<上肢・下肢の保護>

- 患側上肢が下垂したまま
- 患側腕を引っ張っている
- 膝折れが起きかけても支えが遅い
- 足位置を整えていない
- 重心前方誘導がなく、後方へ倒れそう

<着座時>

- ストンと落としている
- 座面中央まで誘導していない

(案1)「麻痺側の支え」判断基準

判断基準補足	採点
<ul style="list-style-type: none"> • 患側が無防備になる瞬間、膝折れや転倒の危険を制御できていない、上肢保護がなく牽引リスクが見られる、着座時に安全な支持がない、転倒リスクを生じさせた、のいずれもなかった。 	1

(案2)「麻痺側の支え」ルーブリック化

判断基準補足	✓	採点
• 患側が無防備になる瞬間があった		<ul style="list-style-type: none"> • いずれもなかった：1 • いずれかがあった：0
• 膝折れや転倒の危険を制御できていないときがあった		
• 上肢保護がなく牽引リスクがみられた		
• 着座時に安全な支持がなかった		
• 転倒リスクを生じさせた		

(13)【全体評価】利用者のボディメカニクスの活用

【項目】 安全に配慮した介助

大	中項目	小項目	判断基準補足	配点	空白
全体評価					
2	安全に配慮した介助が行われていたか	④ 利用者のボディメカニクスを活用し、利用者の負担を軽減するような自然な動きを促す声掛けができていたか	利用者のボディメカニクスの活用が不十分で、利用者に負担がかかる動きを促すことがあった：0	1	3回

✓ 利用者のボディメカニクスの活用が不十分は、どの行為によって「不十分である」とするか？

● 「利用者のボディメカニクスの活用が不十分」の具体例

<利用者の体重移動を活用していない>

- 利用者に前かがみ姿勢を取らせずに移乗させる
- 重心移動を促さずに持ち上げるように介助する
- 利用者の体重を利用せず、介助者の力だけで動かす

<体幹回旋を使っていない>

- 起居動作で体を回旋させずに上体を直接引き起こす
- 仰臥位から腕を引いて起こす
- 横向き（側臥位）を経由せずに起こす

<下肢支持を活用していない>

- 利用者の足が床についていない状態で立ち上がらせる
- 足の位置を整えずに移乗する

(案1) 「ボディメカニクスの活用が不十分」判断基準

判断基準補足	採点
• 重心移動を促さずに持ち上げるような介助、利用者の体重を利用せず介助者の力だけで動かす、利用者の足が床についていない状態で立ち上がらせる、足の位置を整えずに移乗する、のいずれもなかった。	1

(案2) 「ボディメカニクスの活用が不十分」ルーブリック化

判断基準補足	✓	採点
• 重心移動を促さずに持ち上げるような介助みられた		<ul style="list-style-type: none"> • いずれもなかった：1 • いずれかがあった：0
• 利用者の体重を利用せず、介助者の力だけで動かすときがあった		
• 利用者の足が床についていない状態で立ち上がらせるときがあった		
• 膝を曲げずに立ち上がらせるときがあった		
• 足の位置を整えずに移乗するときがあった		

(14)【全体評価】 介助動作以外の言葉がけ

【項目】 質の高いコミュニケーション

全体評価					
3	質の高いコミュニケーションが行われていたか	②	介助動作以外の言葉がけがあったか	全体的に言葉がけがあった：2 言葉がけが少し見られた：1 言葉がけがなかった：0	2 11.1%

✓ 介助動作以外の言葉がけは、こういった内容でどのくらいで「全体的であった」とするか？

● 「介助動作以外の言葉がけ」の具体例

<利用者を安心させる言葉がけ>

- 「ゆっくりで大丈夫ですよ。」
- 「無理しなくて大丈夫ですよ。」
- 「何かあれば言ってくださいね。」

<利用者の努力や行動を認める言葉がけ>

- 「上手にできていますね。」
- 「ご自身でできましたね。」

<会話的なコミュニケーション>

- 「今日はいい天気ですね。」
- 「お食事はおいしかったですか？」
- 「昨日はよく眠れましたか？」

(案1) 「介助動作以外の言葉がけ」判断基準

判断基準補足	採点
• 利用者を安心させる言葉がけ、利用者の努力や行動を認める言葉がけ、会話を通して関係づくりをしている、が全体的にあった：2	2
• 上記の言葉がけ、会話のうちいずれかがあった：1	1

(案2) 「ボディメカニクスの活用が不十分」ルーブリック化

判断基準補足	✓	採点
• 利用者の不安を軽減する言葉がけをしている		<ul style="list-style-type: none"> • いずれもあった：2 • いずれかがあった：1 • いずれもなかった：0
• 利用者の行動を肯定し、意欲を高めている		
• 会話を通して関係づくりをしている		

3 競技場面での評価の負担軽減案の検討

エキシビション競技審査結果分析（第3章3，第4章）を受け、天井効果（Ceiling Effect：評価項目が容易すぎて、ほぼ全員が満点をとってしまい、技能差が判別できない）に該当する可能性のある項目を抽出し、整理した。具体的には、各課題、9名による競技に対し3名による審査、27審査結果において、90%以上（25/27）○（できている）となった項目について抽出を行った。これらの項目については競技においてほとんどの人ができるとなる可能性が高い為、採点結果に差が出にくいと考えられる。

介護技能競技における評価基準、並びに採点の観点からは、出来るだけ効果的・効率的な採点となるよう、項目削減の検討、審査負担軽減につながる評価システムの確立が求められるといえる。以下、エキシビション競技課題・評価基準において、天井効果に相当した可能性のある項目を示す。

各課題共通

1. ●●の準備			
(1)	介助にあたり、あいさつをしたか	②	利用者の目線に合わせてあいさつをしたか

3. 移動介助			
(3)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	③	利用者の患側を保護する位置に立っていたか
			利用者の右側に立っていた：1

全体評価				
1	利用者の尊厳や自己決定を尊重していたか	①	利用者の名前を呼んでいたか	1回以上名前を呼ぶことがあった：1
		②	尊厳に配慮しない言葉がなかったか	乱暴な口調や幼児言葉になっていた：0
3	質の高いコミュニケーションが行われていたか	②	介助中、可能な限り目線をあわせて声をかけていたか	後ろから声かけすることがあった：0

課題1 入浴介助

4. 入浴介助（シャワー浴）				
(2)	湯の温度が適温であるか確認したか	①	介護者自身の手にお湯をかけるなどして、湯の温度が適温かどうか確かめたか	シャワーの湯の温度が適温であるか、介護者自身の手で確認があった：1
		②	利用者の手や足などにお湯をかけるなどして、湯の温度が適温かどうか確かめてもらったか	シャワーの温度が良いかの声かけがあった：1

課題2 食事介助

2. 食事介助				
(4)	利用者の意向に沿った食事介助ができたか	①	利用者の食べたいものを聞きながら介助したか	
		②	利用者と同じ目線の高さで介助していたか	
		④	利用者の状態に応じた一口量で介助していたか	
		⑤	利用者の状態に応じたタイミングで次の食事を口に運んでいたか	

課題3 入浴介助

1. 起居介助				
(4)	車いすの位置、ブレーキ、フットレストを確認するなど、移乗介助の環境を整えたか	③	車いすのフットサポートが上がっている（外している）かを確認したか	

(1) 課題1 入浴介助

+	中項目	小項目	判断基準補足	配	○率	×率
1. 入浴準備						
	(1) 介助にあたり、あいさつをしたか	② 利用者の目線に合わせてあいさつをしたか		1	100.0%	0.0%
	(2) 入浴介助の説明をし、同意を得たか	① シャワー浴となったことを説明したか	シャワー浴となったことの「理由」を説明していた：2 シャワー浴となったことを説明してい	2	92.6%	0.0%
		② シャワー浴をすることの同意を得たか		1	92.6%	7.4%
	(4) 入浴介助の環境を整えたか	① 入浴にあたり、物品等の環境を整えたか		1	100.0%	0.0%
2. 脱衣介助						
	(3) 健側から患側の順番で脱衣介助を行ったか	① 上衣は健側の袖から脱衣したか	左腕の袖からの脱衣となっていた：1	1	100.0%	0.0%
3. 移動介助（立ち上がり⇒歩行介助⇒着座）						
	(3) 利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	③ 利用者の患側を保護する位置に立っていたか	利用者の右側に立っていた：1	1	100.0%	0.0%
		④ 患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	利用者の右上肢を保護しながら立ち上がりの介助を行っていた：1	1	96.3%	0.0%
	(5) 利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら歩行介助を行ったか	① 利用者の患側を保護する位置に立っていたか	利用者の右側に立っていた：1	1	96.3%	3.7%
	(7) 利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら着座介助を行ったか	① 利用者の患側を保護する位置に立っていたか	利用者の右側に立っていた：1	1	96.3%	0.0%
4. 入浴介助（シャワー浴）						
	(2) 湯の温度が適温であるか確認したか	① 介護者自身の手にお湯をかけるなどして、湯の温度が適温かどうか確かめたか	シャワーの湯の温度が適温であるか、介護者自身の手で確認があった：1	1	100.0%	0.0%
		② 利用者の手や足などにお湯をかけるなどして、湯の温度が適温かどうか確かめてもらったか	シャワーの温度が良いかの声かけがあった：1	1	100.0%	0.0%
5. 移動介助（立ち上がり⇒歩行介助⇒着座）						
	(2) 利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら立ち上がり介助を行ったか	① 利用者の患側を保護する位置に立っていたか	利用者の右側に立っていた：1	1	100.0%	0.0%
	(6) 利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら着座介助を行ったか	① 利用者の患側を保護する位置に立っていたか	利用者の右側に立っていた：1	1	100.0%	0.0%
		③ 患側を保護しながら安全な着座介助を行ったか	利用者の患側に手を添えるなど、利用者の右側を保護しながら着座の介助を	1	92.6%	7.4%
6. 着衣介助						
	(4) 患側から健側の順番で着衣介助を行ったか	① 上衣は患側の袖から着衣したか	右腕の袖からの着衣となっていた：1	1	100.0%	0.0%
	(7) 体調確認をしたか	① 水分補給を促す声かけをしたか		1	100.0%	0.0%
全体評価						
1	利用者の尊厳や自己決定を尊重していたか	① 利用者の名前を呼んでいたか	1回以上名前を呼ぶことがあった：1	1	100.0%	0.0%
		② 尊厳に配慮しない言葉がなかったか	乱暴な口調や幼児言葉になっていた：0	1	100.0%	0.0%
2	安全に配慮した介助が行われていたか	① 安全な介助のための準備の確認ができたか	介助の途中で物品類を取りにいった：0	1	100.0%	0.0%
		③ 利用者の患側を無理に動かしていなかったか	患側を無理に動かすことがあった：0	1	100.0%	0.0%
3	質の高いコミュニケーションが行われていたか	② 介助中、可能な限り目線をおわせて声をかけていたか	後ろから声かけすることがあった：0	1	96.3%	3.7%

(2) 課題2 食事介助

中項目	小項目	判断基準補足	配	○率	×率
1. 食事の準備					
(1)	介助にあたり、あいさつをしたか	② 利用者の目線に合わせてあいさつをしたか	1	100.0%	0.0%
(3)	食事の環境を整えたか	⑥ 献立を説明したか	1	92.6%	3.7%
2. 食事介助					
(1)	食事の説明をし、同意を得たか	① これから食事をすることを説明したか	1	92.6%	0.0%
(2)	自力摂取を利用者に促したか	① スプーンを持つことやすくって食べる等、自力でできることは自分で行うよう促したか	1	100.0%	0.0%
(3)	むせこみの対応をしたか	② 体調を確認し、食事を続けるか確認したか	1	92.6%	7.4%
(4)	利用者の意向に沿った食事介助ができたか	① 利用者の食べたいものを聞きながら介助したか	1	100.0%	0.0%
		② 利用者と同じ目線の高さで介助していたか	1	96.3%	3.7%
		④ 利用者の状態に応じた一口量で介助していたか	1	100.0%	0.0%
		⑤ 利用者の状態に応じたタイミングで次の食事を口に運んでいたか	1	96.3%	3.7%
3. 移動介助（杖歩行介助）					
(4)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら杖歩行介助を行ったか	① 利用者の患側を保護する位置に立っていたか	1	92.6%	7.4%
(6)	利用者がバランスを崩さないよう、患側を保護しながら着座介助を行ったか	① 利用者の患側を保護する位置に立っていたか	1	96.3%	3.7%
全体評価					
1	利用者の尊厳や自己決定を尊重していたか	① 利用者の名前を呼んでいたか ② 尊厳に配慮しない言葉がなかったか	1 1	96.3% 96.3%	0.0% 3.7%
3	質の高いコミュニケーションが行われていたか	② 介助中、可能な限り目線をあわせて声をかけていたか	1	92.6%	7.4%
4	衛生面への配慮が行われていたか	① 利用者の手指衛生の確保ができていたか	1	92.6%	7.4%

(3) 課題3 排泄介助

中項目	小項目	判断基準補足	配	○率	×率
1. 起居介助					
(4)	車いすの位置、ブレーキ、フットレストを確認するなど、移乗介助の環境を整えたか	③ 車いすのフットサポートが上がっている（外している）かを確認したか	1	92.6%	0.0%
2. 移乗・移動介助（車いすへの移乗（スライディングボード）⇒車いす移動）					
(2)	自力で動かせるところは自分で動かすよう利用者に促したか	① 左臀部をあげてもらい、アームサポートをつかんでもらう等、自力でできることは自分で行うよう促したか	1	96.3%	3.7%
3. 移乗介助（便座への移乗）					
(1)	(トイレ内で便座への)移乗介助を始める前に、車いすの位置、ブレーキ、フットレストを確認したか	① 車いすにブレーキがかかっているかを確認したか	1	92.6%	7.4%
		② 車いすのフットサポートが上がっている（外している）かを確認したか	1	92.6%	0.0%
5. 移乗・移動介助（車いすへの移乗⇒車いす移動）					
(1)	移乗介助を始める前に、車いすの位置、ブレーキ、フットレストを確認したか	③ 車いすのフットサポートが上がっている（外している）かを確認したか	1	96.3%	3.7%
全体評価					
1	利用者の尊厳や自己決定を尊重していたか	② 尊厳に配慮しない言葉がなかったか	1	100.0%	0.0%

第5章

介護技能に関する動画検証解析WG報告

本事業では、介護職員の技能等の評価に関し、評価の公平性、均質性等を確保するための評価方策の検討として、動画検証解析WGを設置の上、介護技術の評価や技能の判定の際の評価者の主観的ブレの是正に資する方策についての検討を行った。

リハビリテーション学での分野では、従来より目視によるリハビリ評価によってきたが、運動軌跡や関節角度の画像解析によって、運動麻痺の重症度を客観的に評価できるようになった（ニューロリハビリテーション）。この研究の考え方を応用し、令和6年度における検討を発展させ、介護技能における介護者や被介護者の関節モーメント等の画像解析による介護技能の測定基準化の可能性について、検討を行った。以下、WGでの検討内容概要を示す。

介護者の業務上疾病予防と安全なケア提供のための機械学習応用型

移乗介助技能評価システムの開発²

要旨

本研究は、介護現場における移乗介助時の腰痛リスク低減とケア品質向上を目的として、光学式モーションキャプチャと床反力計を用いた高精度な三次元動作・力データと、機械学習（ニューラルネットワーク）を統合した「移乗介助技能の客観評価システム」を構築することを目的とした。臨床経験5年以上の理学療法士・作業療法士を熟練群、実習未経験の1～2年生を未熟群とし、椅子から椅子への移乗介助課題を実施した結果、熟練者には「膝関節の屈曲先行→伸展」パターンが一貫して認められ、腰部の過大屈曲を回避する戦略を採ることが示唆された。これらの手がかりを用いて熟練度判定モデルの構築に着手し、スマートフォン動画によるマーカーレス推定を見据えた実装課題（死角・特徴点欠損）と対策（複数カメラ・衣服への目印付与）を整理した。

² 本研究報告：埼玉県立大学 濱口豊太、松本優佳、筒井孝子（本事業WG委員他による報告）

(1) 背景

労働災害動向調査によれば、介護職における業務上疾病・労働災害の件数は年々増加傾向にある。その主要因は「動作の反動や無理な動作による腰痛」であり、これが介護従事者の早期離職を招く構造的要因となっている(スライド1)。特に、不適切な介助姿勢や誤った移乗方法が腰部への過度な負担を生み出し、慢性的な腰痛・傷害につながることを示されている。介護人材の確保・定着が喫緊の課題である現状において、科学的根拠に基づいた介助技術の標準化と教育支援が求められている。


スライド1

介護者の業務上疾病

- 介護者の業務上疾病や労働災害は年々増加している
→ 離職の要因
- 労働災害の主要因：
動作の反動や無理な動作による腰痛 (令和7年度労働災害動向調査)

↓

介護者の不適切な介助姿勢や誤った介助方法に起因



先行研究では、慣性センサやモーションキャプチャを用いた介助動作の定量的分析が蓄積されてきた (Kikuchi et al., 2021; Liao et al., 2015)。これらにより、熟練介護者は未経験者と比較して移乗介助時の体幹屈曲が小さく、腰部への力学的負担が相対的に抑制されていることが明らかにされている。しかし、従来研究の多くは介助する側(介護者)または介助される側(被介護者)の一方のみに着目しており、二者間の運動協調および双方への力学的負担を同時・客観的に評価する枠組みは十分に整備されていないという課題が残されていた(スライド2)。

スライド2

どんな介助方法が安全なのか？

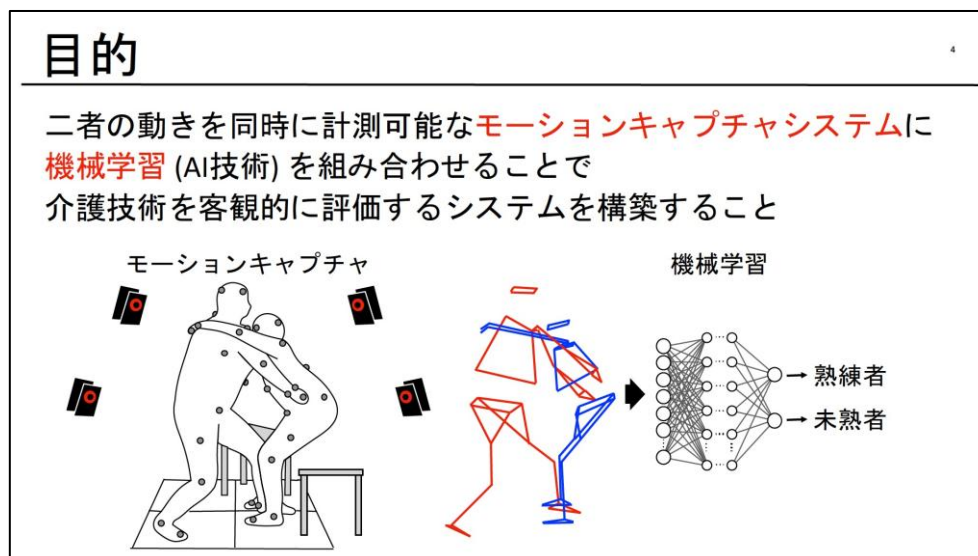
- 慣性センサやモーションキャプチャシステムを用いた介助動作の分析が行われてきた (Kikuchi et al., 2021; Liao et al., 2015)
 - 介護熟練者は未経験者に比べて、介助時の体幹屈曲が小さく、腰部への負担が相対的に小さい
- 介助する側、介助される側のどちらか一方に着目した研究が多い
→ 二者の運動と力学的負担を同時に分析することが困難

↓

介護する人・介護される人の双方の安全性や負担軽減を客観的に評価できる指標は十分に整備されていない

本プロジェクトの目的は、介護者・被介護者の双方の動作を同時に計測可能な光学式モーションキャプチャシステムに機械学習（AI）技術を融合させることで、介護技術を客観的かつ定量的に評価できるシステムを構築することである。従来の主観的評価に依存した技術指導を科学的根拠に基づくフィードバックへと転換し、介護人材の育成効率化・腰痛予防・ケアの質向上を同時に実現することを目指す（スライド3）。

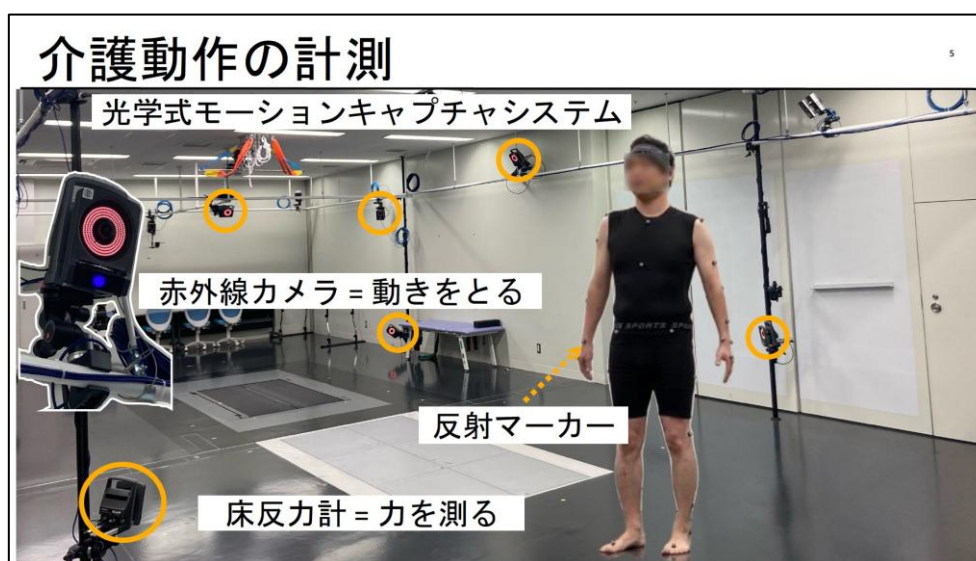
スライド3



(2) 方法

動作計測には2種類の機器を組み合わせ使用した。光学式モーションキャプチャシステムは、複数台の赤外線カメラと身体各部位に装着した反射マーカにより、三次元空間における身体各部位の位置情報をミリメートル精度で連続取得する。床反力計は、計測台に内蔵された力センサにより接地時の地面反力を計測し、関節モーメント（腰・膝・股関節等への力学的負担）の算出に活用した。この2システムを同期させることで、動きと力の両側面から介助動作を包括的に評価することが可能となった（スライド4）。

スライド4



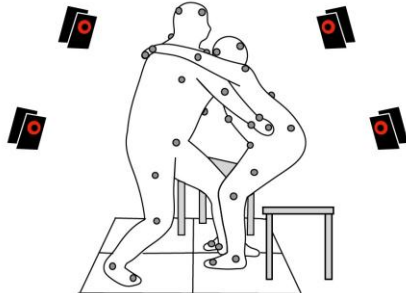
① 対象

計測対象は3グループで構成した。熟練介護者は臨床経験5年以上の理学療法士（PT）または作業療法士（OT）とし、移乗介助の技術的熟達を担保した。未熟者は理学療法・作業療法学科の学生を対象とするが、後述の技術的課題の解決過程で「実習経験のある上級学年（4年生）」は熟練者に近い動作特性を示すことが判明したため、実習未経験の1～2年生に限定した。被介護者は介助指導を受けたことのない健常者とし、介護される側の動作への事前学習による影響を排除した。計測課題は「椅子から椅子への移乗介助」の一連の動作とした（スライド5）。

スライド5

移乗介助の計測

- 対象: 熟練介護者 (臨床経験5年以上の理学療法士 or 作業療法士)、
未熟者 (理学療法学科 or 作業療法学科の学生)、
被介護者 (介助指導を受けたことのない健常者)
- 課題: 椅子から椅子への移乗介助

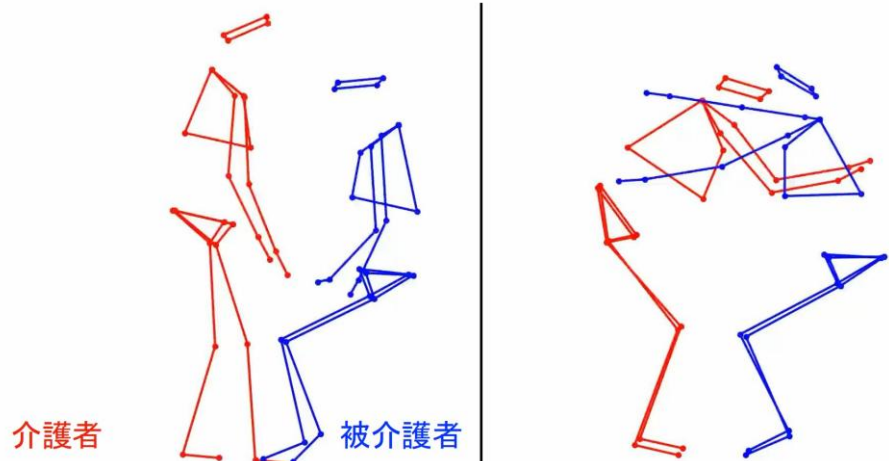


② 計測機器と課題

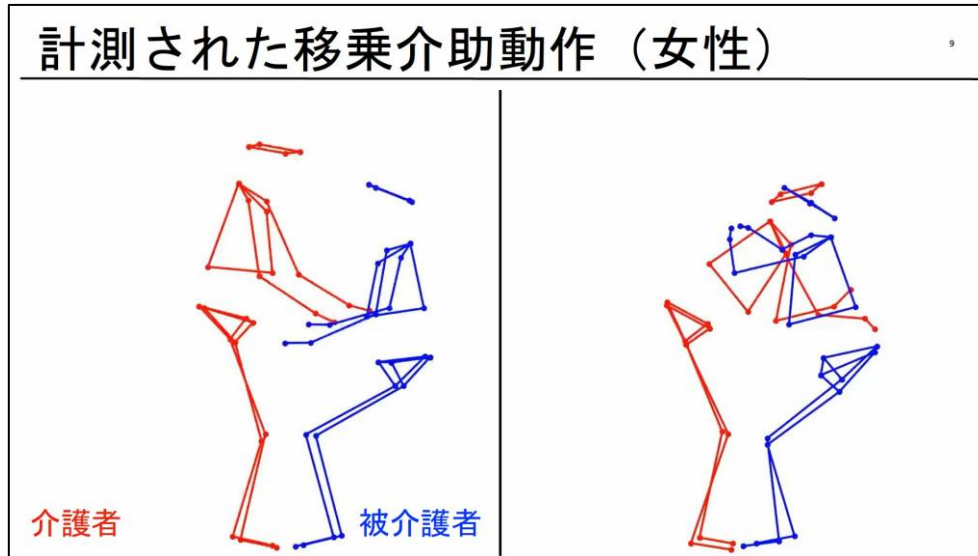
光学式モーションキャプチャシステムにより、介護者・被介護者双方の三次元骨格動作が連続的に記録された。男性理学療法士（熟練・未熟）および女性理学療法士双方を対象として計測を実施し、性別を問わず比較分析可能なデータセットを構築した。計測フェーズは「離臀（立ち上がり開始）→ 移動中 → 着座」の3フェーズとし、各関節の角度変化および重心移動を時系列で取得した（スライド6、7）。

スライド6

計測された移乗介助動作（男性）



介護者 被介護者



③ 解析指標

取得した三次元位置情報（マーカー座標）および床反力データを統合し、多角的な分析を行った。身体重心の移動軌跡、各関節（腰部・骨盤・大腿・下腿・足部）の屈伸角度変化を算出するとともに、介護者・被介護者間の重心移動同調率・動揺量・速度変化率・動作再現性を指標化した（スライド8）。また、床反力データから逆動力学解析により腰部・膝関節モーメントを算出し、各フェーズにおける力学的負担を定量評価した。これらの指標により、熟練者と未熟者の介助動作の違いを多次元的に抽出することが可能となった。

データの分析

- マーカーの位置情報から身体重心の移動、関節角度を算出
→ 重心移動の同調率、重心動揺、速度変化率、動作の再現性などを分析
- 床反力データから関節モーメントを算出

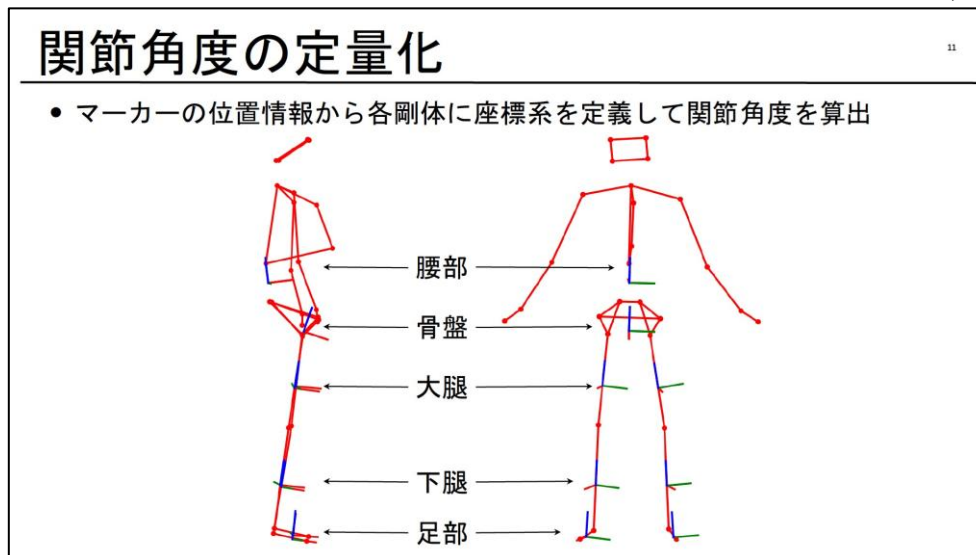
- ▶ どのくらい協調的に動いていたか？
- ▶ 移動は不安定ではなかったか？
- ▶ 急な移動、着座ではなかったか？
- ▶ 介助を何度も行っても安定していたか？
- ▶ 腰や膝にどのくらい負担がかかっていたか？

熟練者と未熟者の介助の違いを抽出

● 身体重心
▲ 各部位の重心
→ 床反力

マーカー位置情報から、身体各セグメント（腰部・骨盤・大腿・下腿・足部）に剛体座標系を定義し、隣接セグメント間の相対角度として各関節角度を算出した。具体的には、腰部関節角度（体幹屈伸）、股関節角度、膝関節角度の3関節を主要な分析対象とした（スライド9）。これらの関節角度を正規化時間（移乗開始を0%、完了を100%）、横軸として時系列プロットすることで、熟練者と未熟者の動作パターンの差異を定量的に比較した。

スライド9



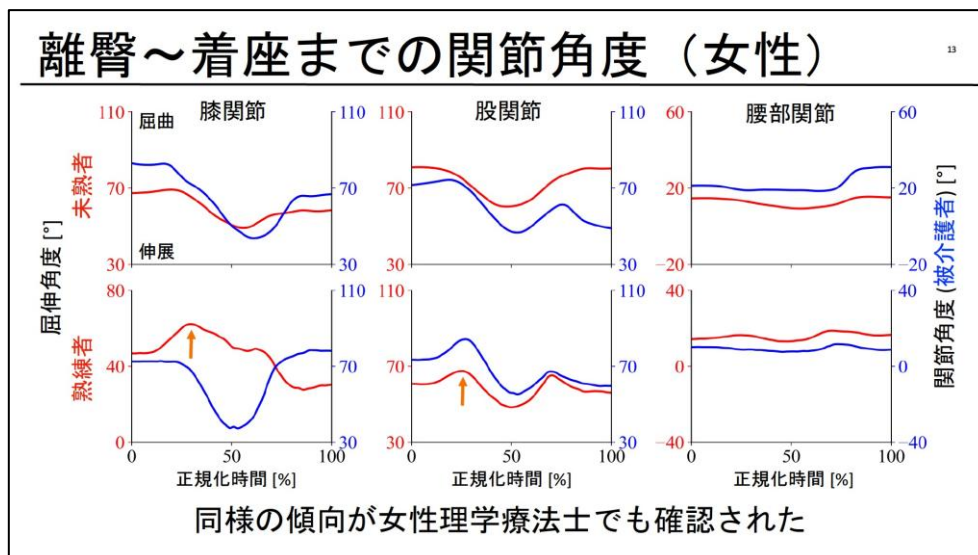
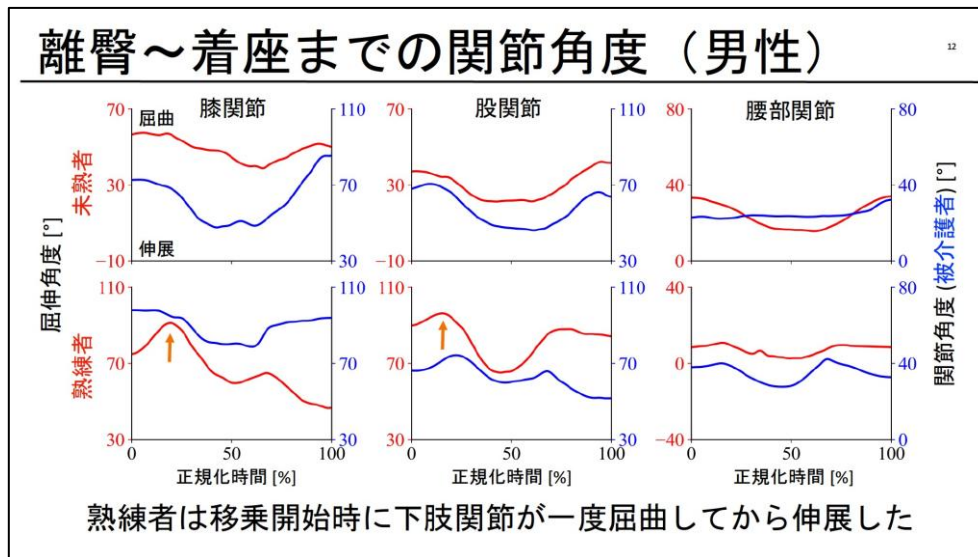
④ 機械学習モデル

実験で得られた姿勢・カデータと熟練度ラベル（熟練／未熟）から学習データセットを構築し、ニューラルネットワークにより熟練度を推定するモデルの構築に着手した。

(3) 結果

① 可視化とデータ取得

光学式モーションキャプチャにより、介助者・被介助者双方の三次元骨格動作を連続的に再現し、離座→移動→着座の各フェーズで重心や関節角度の時系列変化を取得できた。熟練群では移乗開始直後に膝・股関節の屈曲が一旦増大し、その後に伸展へ移行するパターンが一貫して観察された。一方、未熟群では膝・股関節の角度変化が小さく、腰部の過大屈曲（代償動作）が目立った。この傾向は男女いずれにおいても同様に確認された（スライド10、11）。



② 関節角度の特徴

熟練者と未熟者の動作比較から得られた最も重要な知見は「膝関節を支点とした屈曲先行→伸展パターン」が熟練介護の特徴的な動作戦略であるという点であった。熟練者はこのパターンにより下肢の大筋群に力学的負担を分散させ、腰部への集中的な負担を回避していると考えられる。この知見は、介護技術教育における「膝を使った移乗介助」という既存の指導方針の科学的根拠を、客観的な三次元動作データによって裏付けるものであり、今後の介護教育プログラムの体系化に寄与する。

③ 力学的負担の示唆

逆力学により推定した関節モーメントの検討から、膝を支点とする屈曲先行→伸展戦略は、下肢の大筋群に負荷を分散し、腰部への過度な負担集中を回避する可能性が示唆された。

④ 未熟データ選定の見直し

実習経験のある上級生（4年生）は熟練者に近い動作特性を示すため、未熟群から除外し、未熟群は実習未経験の1～2年生に限定する方針とした。

⑤ マーカーレス推定の課題と対策

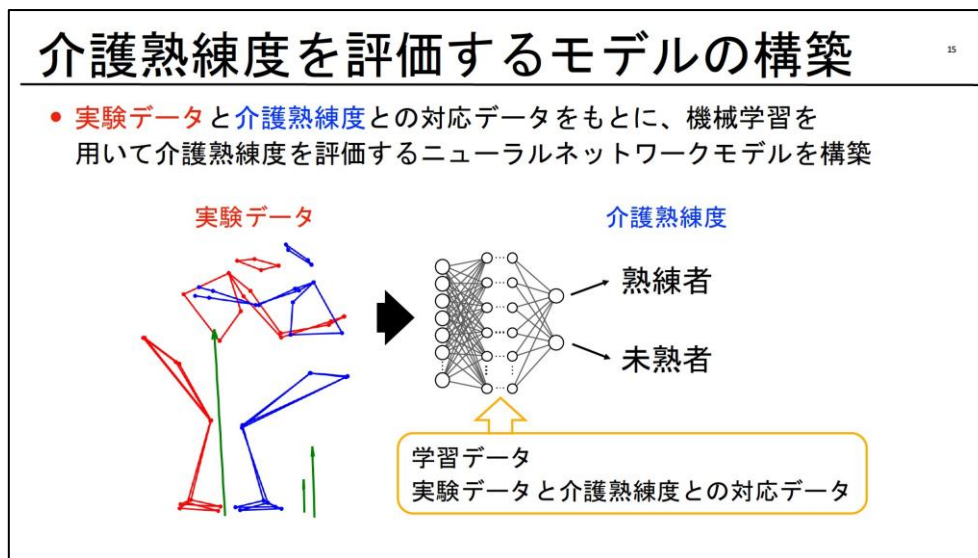
スマートフォン等の映像からの姿勢推定（RTMPose-m）では、カメラの死角や特徴点欠損により誤推定が生じる課題があった。対策として、複数カメラ配置と衣服への目印（プリント）付与を併用し、推定精度の向上を図る。

（4）考察

① 介護熟練度を評価するモデル

計測・分析によって得られた実験データ（姿勢・カデータ）と、各参加者の介護熟練度（熟練者 / 未熟者）のラベルを対応付けた教師データを構築した（スライド12）。このデータをもとに、ニューラルネットワーク（深層学習）モデルを学習させ、新規の動作データから介護熟練度を自動評価するシステムの構築を進めている。このデータ駆動型アプローチにより、専門家による主観的評価を補完・代替できる客観的評価システムの実現が期待される。

スライド 12



② 客観的評価システムの開発

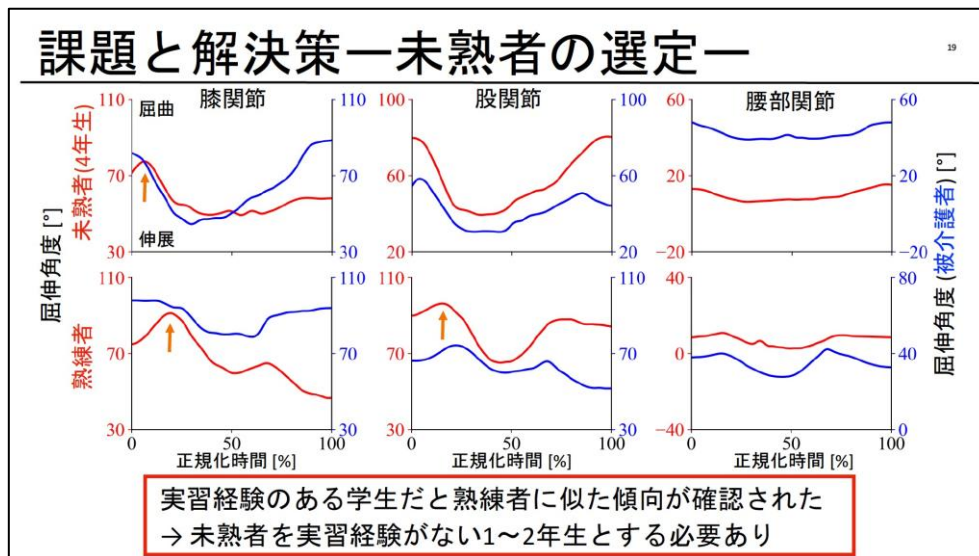
計測・分析によって得られた実験データ（姿勢・カデータ）と、各参加者の介護熟練度（熟練者 / 未熟者）のラベルを対応付けた教師データを構築した。このデータをもとに、ニューラルネットワーク（深層学習）モデルを学習させ、新規の動作データから介護熟練度を自動評価するシステムの構築を進めている。このデータ駆動型アプローチにより、専門家による主観的評価を補完・代替できる客観的評価システムの実現が期待される。

③ 教師学習のためのデータ

本研究は、従来は主観評価に依存しがちであった移乗介助技術を、三次元運動学・力学に基づき客観化した点に新規性がある。熟練者に特徴的な「膝関節の屈曲先行→伸展」戦略は、重心制御と力の受け方を合理化することで腰部負担を軽減し、被介助者の安定性にも寄与すると解釈できる。さらに、男女共通で認められたことは、学習指導の一般化可能性を示す。一方、予備的なマーカーレス推定では死角・欠損が判定精度のボトルネックであり、複数視点や視認性向上の工夫が不可欠である。

当初、理学療法・作業療法学科の学生全体を「未熟者」として扱う予定であったが、実習経験のある4年生の動作データが熟練介護者に類似した特徴を示すことが計測データにより判明した。これは、臨床実習を通じて正しい移乗介助の身体技能が既に習得されていることを示唆する。この知見に基づき、教師データの品質を確保するため、未熟者群を臨床実習未経験の1～2年生に限定する方針に修正した。この選定基準の精緻化により、モデルの分類精度向上が期待される（スライド13）。

スライド 13



④ マーカーレスシステムの課題

光学式モーションキャプチャに代わるより簡易なシステムとして、マーカーレス（カメラ映像のみによる）姿勢推定システムの開発を進めている（スライド14）。姿勢推定モデル（RTMPose-m）を用いた映像からの特徴点抽出を試みたが、カメラ死角による特徴点の欠損・誤推定という技術的課題が明らかになった。これに対し、①複数カメラ配置による死角の解消と追跡情報を用いた補正アルゴリズムの導入、②熟練/未熟判別に必要な身体部位が確実に映るよう衣服に目印を設けるなどの実用的工夫を組み合わせることで、推定精度の改善を図っている。

課題と解決策—マーカレスシステム—

成功例

失敗例

死角によって
特徴点推定が困難

- ① 複数カメラによる計測と追跡情報を用いた補正
- ② 必要データの確実な取得
熟練/未熟判別に必要な部位が取得できるように衣服に目印を付けるなどの工夫を行う

(5) 今後に向けて

① 介護技能五輪での運用可能性

本モデルの実用展開として、介護技能五輪大会の予選審査への応用を構想している。従来の予選審査は審査員による主観的評価に依存していたが、本システムでは一般的なスマートフォンや映像カメラで撮影した動画から姿勢・力情報を推定し、構築したニューラルネットワークが熟練度を自動判定する。これにより、審査の客観性・効率化・スケーラビリティを大幅に向上させることが可能となる（スライド15）。

介護技能五輪大会での運用（予選）

- カメラやスマートフォンで撮影した動画から姿勢・力を推定し、構築したニューラルネットワークを用いて、介護熟練度を評価
→ 介護技能五輪大会の予選通過・敗退を簡便に判定できる

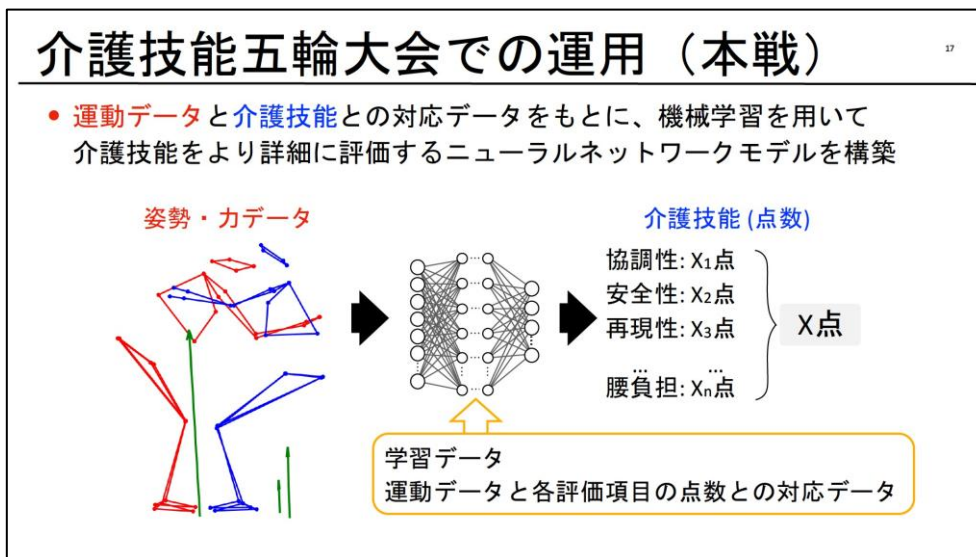
動画撮影

姿勢・力推定

熟練者 → 予選通過
未熟者 → 予選敗退

本戦では、予選の二値分類（熟練/未熟）よりも細かい多次元評価が求められる。そのため、協調性・安全性・再現性・腰部負担などの複数の評価指標をそれぞれスコア化し、総合点として算出する詳細評価モデルを開発中である（スライド16）。各評価項目の重みづけ（配点）については、介護の専門家・審査員との協議を経て決定する予定であり、競技採点の透明性・公平性の向上にも貢献することが期待される。

スライド 16



② 研究成果を介護技能教育へ

研究成果の社会実装として、スマートフォンで撮影した動画から姿勢・力情報を推定し、介護者の身体的負担（腰部・膝関節）と被介護者の転倒リスクをリアルタイムで可視化するアプリの開発を構想している（スライド17）。このアプリは介助方法のナビゲーション機能（改善提案）を実装し、施設内研修や在宅介護場面でも活用できる実践的ツールを目指す。地域包括ケアシステムとの連携により、専門職だけでなく家族介護者を含む幅広いユーザーへの支援が可能となる。

スライド 17




①実験計測の継続実施により高品質な教師データの蓄積を優先する。次に、②特徴選択 (Feature Selection) により判別に最も寄与する運動変数を特定し、モデルの汎化性能を高める。③マーカーレスシステムの完成後は、介護技能五輪大会への実装による実証試験を行い、社会実装に向けた検証を進める。最終的には、④高詳細モーションキャプチャデータから簡易映像データへの変換・圧縮技術を確立し、専用機材のない一般的な介護現場や家庭での活用を可能にすることを長期目標とする (スライド18)。

スライド 18

今後にむけて

- 移乗介助の実験計測の実施、データの分析
- 介護熟練度を評価するニューラルネットワークモデルの構築
→ 熟練/未熟判別に確実に必要な情報を選別していく



- マーカーレスシステムの構築
→ 介護技能五輪大会への応用

高詳細データから圧縮→推定データ

位置情報 力情報 位置情報 力情報

第6章

介護職員の技能評価のあり方の検討と 今後の課題

本事業では、介護職種の模擬型の競技大会を想定して作成した競技課題と評価基準を用いて、プレ・トライアル、トライアルの実施検証、並びに第63回技能五輪全国大会エキシビションの実施結果の検証を通じ、介護技能評価のあり方の検討を行った。また動画検証解析WGを組み、「移乗介助技能の評価システム」の開発・検討を行った。

競技課題の設計にあたっては、そもそも介護現場で求められる個別・可変的な状況下での実践的スキルの評価とは、実践の場でしかできないことを前提としつつ、模擬型の競技として、介護の基本的な介護技術の一部の技能を切り出し、複数の仮定を設定し、技能評価を行うための条件を整理した。

作成にあたっては、複数の可変的要素の条件設定も必要から、競技課題の介護技能設定、利用者状態像設定、競技環境要件設定、利用者役の対応の仕方設定（シナリオ）、評価基準設定のそれぞれが、矛盾なく連なるように考慮し作成したものの、プレ・トライアル、トライアルの実施過程において、課題内容、評価基準、評価視点の修正が求められた。

今回、検討を経た修正版を用いて、競技大会のエキシビション実施に至ったが、その後の結果検証における関係者意見、ならびに採点結果分析結果の傾向、採点結果の数値分析結果からは、改良すべき点として課題が示された。

1 競技結果からの検証

● 基本介護技術による競技設計について

競技課題内容（介護技能の構成）は、介護教育の場での学習、ならびに介護提供の場での学習に資するものとして、基本介護技術から構成するものとした。介護という個別性・可変性のもとで発揮される技能を、順位付けを想定した「競技」として適合させることが求められるので、介護技能が競技設定の想定どおりに表出可能かどうか、検証を行った。

（第3章1(2) 関係者アンケートより）

- 基本介護技術による構成としており、「介護の原理原則を確認する機会」につながるものと整理できる。
- 課題設定の内容が、若年層における介護技能の卓越性評価として妥当かどうかについては、関係者（評価者、利用者役）アンケート結果からは、概ね妥当と読み取れる評価を得た。
- 競技課題時間については、概ね妥当とのアンケート回答であったが、競技課題間の課題量については、競技間に差があり（競技課題1：90小項目、競技課題2：49小項目、競技課題3：65小項目）、競技所要時間にも差が見られ、課題量の平準化につき、要検討とした。
- 競技時間（1課題あたり25分）と実際の介護提供場面における所要時間（状況を判断し、速やかに対応する必要がある生活場面での専門的な対応）との乖離については、要再考と整理する。
- 環境設定については、模擬環境において一定の制約下での技能競技であるため、物品配置の位置、間取り、手すり設置がないこと、扉の設置の示し方、床面素材等、実際のケア提供場面の再現性との関係で、指摘する声が寄せられた。また、利用者役への声かけや会話のやりとりについて、他競技の作業音の関係で聞き取りづらい環境であった点も指摘された。これら競技環境設定については、次年度に向けての課題とされる。
- 全ての競技において、競技者および利用者役の怪我や事故は発生せずに競技が遂行できたが、福祉用具・機器を用いた介護技能として、競技課題3「排泄介助」でのスライディングボードを用いた車いす移乗技術については、競技者によっては、その使い方につき安全配慮が必要な場面が評価者（審査員）意見として指摘された。スライディングボード使用の経験値の差がでるとの意見があげられる一方で、福祉用具を用いた介護技能は、技能差・得点差が表出する傾向も確認され、競技の安全性と技能評価のあり方については、今後も留意すべき点として整理できる。

（第3章2 エキシビジョン競技審査結果集計）

- 今回の設定環境においては、基本介護技術「入浴介助」「食事介助」「排泄介助」「移乗・移動」の技能が、概ね表出することを確認した。
- 採点結果は、基本介護技術による課題構成において、技能の得点差が表出する結果となった。

● 差異表出の傾向がみられた項目について

(第3章3 エキシビション競技審査結果の分析より)

- 得点差につながった項目として、「できていない」割合の高かった評価項目を見てみると、競技課題1「入浴介助」については、手順は行っているが、安全確認・観察・声かけ・利用者主体の関わりの差と読み取ることができ、利用者の状態を確認しながら進める入浴介助ができていたかどうか、差異として表出された。
- 競技課題2「食事介助」、競技課題3「排泄介助」においては、得点差につながった項目（「できていない」割合の高かった評価項目）として、競技課題の「食事介助」や「排泄介助」の対応というよりも、課題中に出現する「移乗・移動」の場面での安全確保に必要な観察・声かけ・利用者主体の視点の関わりの差と読み取ることができた。
- 得点差異が表出した項目の傾向からは、介護行為を手順通りに行うことはできていても、利用者の状態を確認しながら行う視点や、可能な動作の促し、安全配慮の視点・観察の視点に差が生じた傾向が読み取れた。
- これらのことから、競技化においては、手順に沿った介護と、利用者の状態にあわせた専門技術の提供の乖離に点差が生じたと読み取れ、次年度に向けて技術の質の部分をもどくように定義し、重みづけを行うかが課題として整理できる。
- また、介護技術のOJT視点からは、手順の学習、動作の習得に終始するのではなく、安全確認・観察・声かけ・利用者主体の関わりといった、利用者の状態に応じたケア提供の重要性を意識した指導や振り返りが必要であることが示唆される。

● 競技中に表出しなかった傾向がみられた項目について

(第3章2 エキシビション競技審査結果集計)

- 競技課題に対応する評価基準については、すべての競技者において介護行為として表出しなかったとの項目は無く、設定した競技において、表出可能であることが確認できた。

(第3章3 (2)①評価できなかつた(採点空白)が多い項目、第4章2 評価項目の再検討)

- 評価者(審査員)において、「評価できなかつた(採点空白)」が多かつた項目については、項目自体が評価できない、もしくは、評価しづらい項目である可能性があり、要再検討と整理し、評価項目の表現の再考を行った。

● 競技結果の得点差異：順序付けについて

(第3章2 エキシビション競技審査結果集計、第4章1評価のあり方の検討、第4章3評価の負担軽減案)

- 競技者間で差異が生じるのか、順位付けが可能かどうかについては、エキシビションにおいては差異の表出が確認されたものの、順位付けの根拠については、数値分析の結果、MFRM分析では、測定の標準誤差(SEM)が±3.8点に達することが示され、僅差で表彰ラインが設定される場合は、誤差は不当な順位の入替わりを引き起こす可能性があり、僅差の得点については順位付けの根拠としては不十分であることが示された。

- 競技課題中、技能として表出したものの、評価において差異が出ず、全競技者が「できていた」項目として、介護開始時の「挨拶」、「自己紹介」「車いすのブレーキ確認」「手順の説明」などがあげられた。評価項目が容易であり、ほぼ全員が満点となり、技能差が判別できなくなる、天井効果項目については、要再検討とし、競技課題の評価の対象外とすることを検討する必要があるとした。

● 評価視点についての検証 ：「ボディメカニクスの活用」の評価の仕方

(第3章1(2) 関係者アンケート、第5章)

- 本事業における検討の過程で、ボディメカニクスの活用の評価として、「全体評価項目」に「利用者のボディメカニクスを活用し、利用者の負担を軽減するような自然な動きを促す声かけができていたか」との項目を設定した。一方で、介助者のボディメカニクスの活用については、評価項目として入れ込めておらず、この点につき、課題として指摘がされた。
- 介助者のボディメカニクス活用の評価基準化検討は、動画検証解析WGにおいて検討を行ったが、機械評価に依らず、評価者の目視による評価を前提とした当該視点の評価基準作りは、引き続きの検討課題として残されることとなった。
- 利用者側のボディメカニクス活用の評価項目については、今回の競技審査結果からは、評価にブレが生じる項目として、要修正の対象(第4章2 評価項目の再検討)と整理した。

● 利用者役の標準化について

(第3章1(2) 関係者アンケート、第4章1 評価のあり方の検討、第4章2 評価項目の再検討)

- プレ・トライアル、トライアル、エキシビションにおいては、利用者役シナリオを作成の上、全利用者役協力者に、エキシビションに向けた準備として、トライアル時の映像を用いた事前学習を行った。また、利用者役間の事前打合せを実施したが、関係者(評価者・利用者役)アンケート結果からは、動作のバラつき、同意反応について課題あり、との意見があげられた。
- 競技課題において、複数場面で出現する、「説明と同意」にあたり、「同意」の定義を明確にし、判断が割れることのないよう、シナリオ改善を図るべきとの指摘があげられた。
- 利用者役体格差については、競技に影響あり、との評価者(審査員)指摘があげられ、身長・体重の平準化につき次年度の課題とした。
- 次年度に向けては、利用者役研修(利用者動作動画等)の充実をはかるべきとの関係者(評価者・利用者役)アンケートからの意見があげられた。

2 評価基準の検証：測定可能性

本事業では、令和6年度事業で作成した評価基準の再考を行い、採点に用いる評価基準につき、すべてを測定可能な基準（Measurement基準）を用いた分別（できたか／できなかったか）による評価方法によることと修正し、令和6年度事業で作成した判定（Judgement）基準案は、エキシビションにおいて、使用しないものとした。

令和6年度に作成した判定（Judgement）基準案については、4段階評価を想定しており、競技用に「水準」を設定する必要があること、このため、水準設定用の試行が必須とされたが、現段階において、「標準」設定の根拠は集積不十分と判断し、質的な評価についても、測定基準（Measurement基準）に落とし込む修正を行った。

競技課題中、個々の介護場面においては、測定（Measurement）基準による、「2・1・0」の分類評価、もしくは「1・0」の分類評価とした。

そして、質評価の要素を含む事項を、競技全体に渡る「全体評価」として整理し、測定（Measurement）基準による「2・1・0」、もしくは「1・0」の分類評価として整理した。

こうした中、第3章に示したエキシビション競技審査結果分析、及び第4章1「エキシビション競技審査結果を踏まえた評価のあり方の検討」における数値分析を踏まえた改善指摘は、本事業で試みた測定基準（Measurement基準）につき、改良すべき点の指摘と整理できる。

今回、測定（Measurement）基準化により、評価基準の曖昧さ排除を試みたものの、曖昧さは引き続きの課題として指摘され、ループリック作成の必要性（明確な基準化の必要性）や、評価不能（NA）のコード化の必要性が指摘された。

● 評価できなかった項目について： 項目表現の曖昧さ

（第3章1(2) 関係者アンケート、第3章3(2)介護技術評価視点、第4章1 評価のあり方の検討、第4章2 評価項目の再検討）

- 競技審査結果の分析にて、「評価できなかった項目」につき、抽出整理を行った。
 - ・評価できなかった（採点空白）が多い項目（空白が3回以上発生したもの）
 - ・評価結果が合致しないことが多い項目
- 曖昧項目として抽出したもの（個別の介護場面）：「自立支援の促し」／「利用者の状態に合わせた（応じた）」／「安定した座位の姿勢」／「患側を保護」／「説明と同意」／「問題のない位置」／「無理のない介助」／「体調に変わりがないか確認（声かけ）」／「体幹の傾きがないか声かけて確認」／「痛みに配慮した声かけ、患側に配慮した介助」／「手指消毒」
- 曖昧項目として抽出したもの（全体評価項目）：「利用者のボディメカニクスの活用」「介助動作以外の声かけ」
- 抽出された評価項目14視点については、その要因に、抽象的な表現、曖昧な表現が確認できることから、本事業の指摘を踏まえ、評価基準の曖昧さ排除等を目指した再検討案を示した。

● 全体評価項目について

- 本事業の検討過程において、競技全体を通じての対応を評価する視点として、「全体評価項目」を設定した。（「全体評価項目中項目：「1. 利用者の尊厳や自己決定を尊重していたか」「2. 安全に配慮した介助が行われていたか」「3. 質の高いコミュニケーションが行われていたか」「衛生面への配慮が行われていたか」。」全体評価項目には、小項目と判断基準補足を設定し、
- 測定（Measurement）基準としての設定を試みた。
- 競技結果においては、「全体評価項目」のうち、3視点は、評価のブレが生じる項目として整理され、曖昧な表現が残るとして、再検討項目として、判断基準補足の更なる明文化を試みている。
- この点、「全体評価項目」自体の位置づけが、競技全体を通してどのようであったか、全体に及ぶ評価との視点であり、判定（Judgement）基準の性質を有するものといえる中、測定基準一辺倒の評価とするのか、主観評価の位置づけについての整理が求められる。

● 評価の標準化にむけた検証

（第4章1 評価のあり方の検討、4章2 評価項目の再検討）

- 本事業では、エキシビジョン競技採点結果について、数値分析による検証を行い、統計的に信頼できるかどうか確認をした。一般化可能性理論（G理論）および他面Raschモデル（MFRM）を用いた分析結果では、スコア分散の32.5%を占める「審査員と競技者の交互作用」という測定誤差が確認された。信頼性指標G係数0.76（目標値0.80未達）、測定の標準誤差（SEM）±3.8点との結果となり、僅差の競技者につき順位付けの根拠として不十分であることが統計的に示された。
- 判定のゆらぎの指摘を受け、評価項目に確認された、曖昧な形容詞の使用項目を抽出の上、介護の場面での具体的な行為の明文化、判断基準補足案の作成を行うとともに（案1）、行為を分解し、複合動作が単一行動になるように整理の上、ループリック化（案2）を試みた。
- また、採点ルールにつき、エキシビジョン時は、見えずに評価できなかったもの（視認不可）、見逃して評価できなかったもの（視認不可）、判断がつかず評価できなかったもの、状況が発生しなかったものについては、すべて一律で「blank」としたが、評価不能の取り扱いについては、コード化すべき、との指摘を受けた。「できなかった」と「評価できなかった」を明確に区別する論理的な整理が必要として、次年度に向けては、採点ルールは要再検討と整理された。（評価不能（NA）のコード化の改善をはかるべき）。
- また、競技の場面での人間の目視による評価負担への考慮、項目健全性の向上の観点から、天井効果項目（ほぼ全員が満点を取り、技能差が判別できない）については、削減ないし採点対象から外す等の調整が必要との指摘を受けた。
- この他、統計的分析からは、評価のブレが指摘される中、人間による評価を補完する目的で、AI判定の活用可能性、評価の役割分担についての示唆を得た。また、競技大会に向けた行動計画案として、評価者（審査員）間のすり合わせ、評価者研修を含めた実装準備が必要との整理がされた。

3 介護技能と評価のあり方の検討

● 評価基準明確化の取組と検証、教育への接続可能性

エキシビション競技審査結果分析により、判定のゆらぎが確認された項目について、曖昧な表現、形容詞を使用しているものを抽出の上で、抽象表現から具体的な表現に変換するよう、評価基準明文化を試みた。対象として抽出された項目には、介護キャリア段位制度において使用されている表現も含まれており、信頼性のある客観的な評価のための基準とは、どこまでの明確化が求められるものなのか、改めて検討する機会となった。

本事業では、信頼性と妥当性の評価システム確立に向けて、介護の場面での具体的な行為の明文化を行った上で、判断基準補足案の作成、判断基準補足案（案1）を行うとともに、介護行為を分解し、複合動作が単一行動になるように整理の上、ループリック化（案2）を試みた。

競技化の過程でまとめられてきた、これらの評価基準案は、競技大会における客観基準としての使用は目的の一つにすぎず、介護技能の評価基準として、介護現場ならびに介護教育の場で学習に資する、介護技能の共通言語として活用されることを目指すものである。すなわち、介護技能の評価基準の開発のねらいは、介護教育への接続を目指すものといえる。

このため、今後に向けては、これら作成した評価基準につき、競技の場での検証に加え、介護現場でのOJTとしての活用、介護教育の場での活用検証を行うことが、求められる。

● 安全な移乗介助技能評価について

介護技能として示される主義として、測定基準化で示されるものは一部の者に限られるのが現状である中、本事業では、介助行為の動作解析を通じて、「安全」な介護技能の根拠を数値的に測定するための検討を行った（介護技能に関する動画検証解析WGにおける検討）。

エキシビションにおいて、競技者のうち、できている技能とできていない技能の差が見られた項目としては、競技課題2「食事介助」、競技課題3「排泄介助」において、タイトルの介助行為場面ではなく、「移乗・移動」の介助の場面であった。エキシビション結果からは、「移乗・移動」の介護に、技能の差があらわれており、競技で「移乗・移動」の技術を評価することは、点数付け・順位付けに馴染む可能性が指摘できる。

このような重要な介護技能につき、本事業のWGでは、「安全な介護技能に関する測定評価基準化」の検討を行った（第5章）。介助者（競技者）の姿勢と力データに基づく、安全な移乗介助技能についての画像による介護技能評価は、競技大会の評価のあり方、予選会等の選手選抜方法の提示につながるものといえ、実現にむけての開発が望まれる。

● 競技課題の検討と基準の明確化に向けた検討

介護職種で対象とする技能の設定については、介護キャリア段位制度のレベル2②相当を想定し、課題と基準を作成した。本格的な競技化（介護職種としての第1回競技）にむけては、介護職種の職業基準（Occupational Standards）を作成の上で、競技課題を作成する必要があるが、本事業で作成した競技課題において、レベル2②相当の介護技能は網羅しておらず、課題化・基準化できていない技能が残されている。

具体的には、状況の個別可変性を踏まえた実践的な対応力、観察力、連携力といった技能の評価については、条件設定の上での競技化、評価基準化にむけての検討が残されており、今後の課題とされる。これらの評価技能は、模擬的競技課題化への変換が難しい一方で、介護現場におけるOJTには必須の領域であり、基準明確化、ルーブリック化を試みることは、介護人材育成に資するものといえる。

本検証の結果、競技課題の設計や評価基準、評価視点に関して、評価のばらつきや評価項目の曖昧さといった点について整理が進み、一定の改善の方向性を見出すことができた。

これにより、介護技能の評価における基準の明確化と評価の安定性の向上に向けた前進が図られたといえる。

また、競技の設定ならびに介護技能の評価基準の明示は技能を可視化し共有する機会として、教育はそれを体系的に学習・発展させる場として、それぞれに意義を有している。

今後は、評価基準および競技課題の精緻化・明文化を図り、信頼性と妥当性の高い評価システムの確立を目指すとともに、競技・現場・教育の間で知見が相互に往還する仕組みとして介護技能評価基準を位置づけ、その活用を進めていくことが求められる。

介護分野の競技大会（技能五輪全国大会介護職種）が青年技能者にとっての具体的な目標となり、評価基準を軸とした学習やOJTが促進されることで、介護技能の向上に資する仕組み（システム）として機能していくことが期待される。

本事業では、介護技能の評価基準の設定および検証を行ったが、検討した評価基準は、介護職種の競技における公正性および評価の信頼性の確保に寄与するとともに、介護現場や介護教育の場への活用を見据えた基盤として位置付けられる。

今後は、評価基準の明確化及びルーブリック化を基盤として、評価と教育・OJTを連動させる仕組みを構築し、介護技能の標準化及び人材育成につなげていくことが求められる。

本事業において明らかとなった評価のばらつきや評価基準の課題となった評価基準の妥当性及び信頼性の確保に向けては、継続的な検証が必要であり、特に、競技大会は実践的な介護技能の表出及び評価の検証が可能な場であることから、その活用が重要である。

この事業は、厚生労働省 令和7年度老人保健健康増進等事業
(老人保健事業推進費等補助金)の一環として行われたものです。

厚生労働省 令和7年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
介護職員の技能等に係る評価のあり方に関する調査研究
事業報告書

令和8年3月 発行

内容照会先 一般社団法人 シルバーサービス振興会

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-14-2
イトーピア岩本町ANNEXビル5階

TEL. 03-3862-8061 FAX. 03-3862-8065